

平成 2 3 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 6 日開会

平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 3 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 6 日

平成23年第4回北杜市議会定例会（1日目）

平成23年12月6日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第94号 北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定について

日程第4 議案第95号 北杜市神代公園条例の制定について

日程第5 議案第96号 北杜市税条例等の一部を改正する条例について

日程第6 議案第97号 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第98号 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第99号 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第100号 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第101号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第102号 平成23年度北杜市一般会計補正予算（第8号）

日程第12 議案第103号 平成23年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第104号 平成23年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第105号 平成23年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第106号 平成23年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第107号 平成23年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第108号 平成23年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第109号 平成23年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号）

日程第19 議案第110号 平成23年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第111号 アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設（コテージ）及び武川町市民農園等管理棟の指定管理者の指定について

- 日程第21 議案第112号 長坂駅前駐車場、長坂上町駐車場及び日野春駅前駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第113号 明野町農村公園直売所施設の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第114号 ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第115号 字の区域の変更について
- 日程第25 議案第116号 訴えの提起について
- 日程第26 同意第13号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第27 同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件
- 日程第28 同意第15号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第29 同意第16号 多麻財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第30 請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
- 日程第31 請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願
- 日程第32 請願第6号 全員協議会の公開を求める請願
- 日程第33 請願第7号 議会報告及び市民との意見交換会の実施を求める請願

2.出席議員（22人）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 10番 中嶋新 |
| 11番 保坂多枝子 | 12番 利根川昇 |
| 13番 千野秀一 | 14番 小尾直知 |
| 15番 渡邊英子 | 16番 内田俊彦 |
| 17番 坂本治年 | 18番 秋山九一 |
| 19番 中村隆一 | 20番 清水壽昌 |
| 21番 秋山俊和 | 22番 渡邊陽一 |

3.欠席議員（なし）

4.会議録署名議員

- | | |
|----------|---------|
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | |

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(24人)

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	小宮山英人
教育次長	大芝正和	会計管理者	由井秀樹
監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭	明野総合支所長	堀内健二
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	浅川明男	白州総合支所長	伏見常雄
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	坂本吉彦
企画課長	神宮司浩	財政課長	秋元達也

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	山内一寿
〃	小澤章夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

平成23年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員および執行部の皆さまには、年末を控え公私ともに大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

今年も残すところ1カ月足らずとなりましたが、振り返ってみますと3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により東北地方を中心に甚大な被害を受け、夏から秋にかけては集中豪雨や度重なる台風の襲来など、大きな自然被害に見舞われた1年でありました。

また、海外においても中東北アフリカにおける民主化運動や欧州各国の財政危機、トルコの大地震やタイの大洪水の発生など、国の内外を問わず激動の1年であったと感じているところでもあります。

このような中、本年最後の定例会を迎えたところでありますが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意の上、本定例会に提出されました議案につきまして、十分なご審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

本日の出席議員数は21人です。

定足数に達しておりますので、平成23年第4回北杜市議会定例会を開会いたします。

渡邊陽一議員は、本日の会議に遅参する旨の届け出がありました。

なお、菊原総務課長は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届がありました。諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は議案23件、同意4件です。

次に、本定例会において受理した請願はお手元に配布のとおり4件です。

以上で、諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりです。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

5番議員 野中真理子君

6番議員 篠原眞清君

7番議員 風間利子君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月6日から12月22日までの17日間といたしたいと思いま

す。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月22日までの17日間に決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第3 議案第94号 北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定についてから日程第25 議案第116号 訴えの提起についてまでの23件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

本日ここに平成23年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件のうち主なるものにつきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年はまさに異常ともいえる気温の変化があり、秋に夏日や冬日が到来し、その影響からかふるさと北杜の紅葉の見ごろも短く感じられました。師走を迎え、まわりの高山の雪景色や朝夕の冷え込みから、本格的な冬の到来が間近であります。まだ流行の兆しはありませんが、これからの季節はインフルエンザなどの感染症の流行が懸念されます。議員各位ならびに市民の皆さまにおかれましても予防の基本となるうがいや手洗いなどを励行し、健康管理に細心の注意を払い、厳しい冬を乗り切っていただきたいと思っております。

さて秋口から市内各地域で、スポーツ・文化の祭典や北杜の特産物の収穫祭的な意味合いを持つ数多くのイベントが開催され、市内外の皆さまに北杜市の秋を満喫するとともに味覚も堪能していただいたところであります。

その中で今回で最後となりました武川米まつりでは、市内外から5千人を超える方々が訪れ、豊作でありました梨北米の炊きたての新米に舌鼓を打っていました。運営にあたりました実行委員会や関係各位のご尽力に、改めて感謝を申し上げます。

ところで、国では先月末に政策や制度の問題点を公開で検証する提言型政策仕分けを行い、原子力発電所の立地対策や農業施策における各種支援など、来年度の予算編成だけではなく、中長期をも見通した政策的・制度的対応を各府省に促す作業をいたしました。

農業委員会のあり方についても議論が交わされましたが、TPPへの参加に向けた協議や個別所得補償制度など、しっかりと日本の将来を見据えた農業支援策や国民が安心して暮らせる社会保障を国民目線で、スピード感を持って実現されることを期待するところであります。

さて、今年で4年目を迎えましたふるさと納税制度であります。今年度すでに980万円を超えるご寄附をいただき、昨年度の総額1,062万円に迫る勢いとなっております。そのうち約半数の方々には継続して北杜市を応援していただき、北杜市に変わらぬ思いを寄せていただいておりますことは、本当にありがたく心より感謝しております。

ふるさと北杜市をさらに活性化させる制度として、環境保全協力金や芸術文化スポーツ振興協力金と併せて、今後も積極的にPR活動に努めてまいりたいと思っております。

精神的な豊かさを目指すという考えから生まれた国民総幸福量世界一のブータンにならい、一流の田舎まち北杜市を目指し、自主財源を確保していくことで市民全体の幸福度が増せばとも思っております。

さて大変うれしい報告であります。平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を本市が受けることとなりました。これは環境省が平成10年度から地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止月間である12月に地球温暖化防止に顕著な功績のあった団体、または個人に対し、その功績を称えるため実施されているもので、今年度は本市を含め、全国で104件の応募の中から21の団体、個人等が受賞となりました。

今回の受賞理由は、日本一の日照時間を生かした太陽光発電や豊富な水資源を活用した小水力発電といった、クリーンエネルギーの率先導入や積極的な普及啓発活動に取り組んできたことが認められたもので、県内自治体としては初めてであります。

表彰式は今月14日に東京で開催されますが、これからも自然エネルギーのトップランナーとして走り続けてまいります。

続いて、甲陵高校の弓道部が10月に行われた山梨県高校弓道新人大会で優勝いたしました。今回の快挙は中・高一貫教育の特色を生かし、6年間を通じた活動への取り組みの成果と努力の表われと思っております。また、甲陵高校は文部科学省が推進しているスーパー・サイエンス・ハイスクール事業の指定校を目指しております。これは北杜市の特色である太陽、空気、水の3つのテーマの探求を通じ、科学技術文明の新たな地平を切り拓く人材を育成するために地域・中学校・大学・企業との連携を図りながら、自然科学および科学技術教育システムの開発研究を行う事業です。

指定された際には自然科学や科学技術分野において、さらなる研究や教育指導ができることとなり、北杜市の発展に寄与できる人材の育成と甲陵高校のさらなる飛躍につながるものと期待をしております。

次に、市政の状況について申し上げます。

去る11月1日に市制施行7周年を迎え、同日開催いたしました記念式典には小沼副知事をはじめとするご来賓や市政に関わる多くの皆さまにご出席をいただき、大変ありがたく心から御礼申し上げます。

今回は2組の市民栄誉賞をはじめとする31の個人、団体の方々を表彰させていただきました。改めてその功績と努力に敬意を表するとともに、これからもご健勝で活躍されることを心からご祈念申し上げます。

また、式典の終了後には財団法人 地域活性化センター理事長の石田直裕さまにご講演をいただき、その中でふるさと北杜市に寄せる熱い想いと期待が込められており、これからも北杜市のしっかりとした礎を築き、次の時代への発展の扉を開けるべく、職員と一緒に努力する決意であります。

次に、浅川巧生誕120年記念事業についてであります。

11月10日に韓国のソウル市において、浅川巧生誕120年記念事業 日韓合同追慕祭を開催しました。これは浅川巧の生誕120年、没後80年の節目に合わせて開催したもので、日韓の関係者が多数参加いたしました。

記念事業実行委員会では、浅川巧の眠るソウル忘憂里墓地や職場であった山林科学院などで遺徳を偲ぶ行事を行いました。また、本年は浅川巧の生涯を描いた小説「白磁の人」を原作と

した映画「～道～白磁の人」の撮影も終了したこともあり、追慕祭には映画で巧役を演じた俳優の吉沢悠さんや共演の韓国俳優ペ・スビンさん、高橋伴明監督なども参加し、映画の制作報告をいたしました。日韓両国のマスコミにも幅広く取り上げられ、浅川巧の功績をさらに広く人々に知らしめることができたと考えています。

なお、映画の公開は来年初夏と聞いており、今から楽しみにしておるところであります。

また、10月下旬の選挙で今回新たに当選された朴元淳ソウル市長とも面会する機会を得ました。朴ソウル市長は以前、北杜市をNPO法人の代表として訪れたことがあることから私どもの訪問を歓迎していただきました。その際に「政府の役割も重要だがローカルとローカル、人と人の関係も重要である。ソウルでも北杜市を紹介したい」とありがたいコメントをいただきました。

次に、全期前納報奨金についてであります。

全期前納報奨金については、制度目的である税収の早期確保や自主納税意識の高揚が達成されたことから、税の公平性等を踏まえ廃止することといたしました。平成24年度を周知期間として、平成25年度から実施をしたいことから、今議会に税条例の一部改正をお願いしたところであります。また、平成24年度から実施される森林環境税としての県民税均等割超過課税につきましては、森林保全等の趣旨をご理解いただく中で、市県民税として納税をしていただくものであります。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

次に仮称、武川コミュニティセンター建設事業についてであります。

複合施設として準備を進めておりました仮称、武川コミュニティセンターは設計が完了し、鉄筋コンクリート構造で延べ床面積約1,500平方メートル、事業費は5億5千万円であります。今議会に所要の額をお願いし、来年2月に入札を行い、平成25年3月下旬の完成を予定しております。

次に、総合計画後期基本計画についてであります。

平成19年度から平成23年度までの前期基本計画期間が今年度で終了することから、前期基本計画を振り返りながら、平成24年度から平成28年度までの5年間のまちづくりを進める指針として、後期基本計画の策定を進めてまいりました。24名の委員で構成する総合計画審議会において、9月から4回にわたりご審議いただき、去る11月29日に答申をいただいたところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、定住人口の増加に向けた取り組み、財政の健全化、防災への一層の取り組みなど創意工夫を重ね、諸課題を解決しながら人と自然と文化が躍動する環境創造都市 北杜市の実現のための後期基本計画を策定してまいります。

次に、事業仕分けについてであります。

厳しい財政状況の中で市の実施する事業の必要性や実施主体のあり方などについて、公開の場で外部の視点から事業仕分けを行うことといたしました。スリムで効率的な行財政運営を推進するため、事業仕分けの先駆けであるシンクタンク 構想日本にコーディネーターと仕分け人の2名をお願いし、市民代表の仕分け人も加えて来年1月下旬に試行的に実施することとしました。

次に、市役所本庁舎の耐震化についてであります。

準備を進めておりました市役所本庁舎の耐震化事業の概要は、軽量鉄骨造りで延べ床面積2千平方メートル程度の2階建てとし、総事業費はおおよそ4億円を見込んでおります。今議会

に所要の額をお願いし、1月下旬から公募を開始、3月初旬には施工業者を決定し、平成25年2月末の完成を予定しております。

次に、指定管理者の更新についてであります。

今年度末をもって、指定管理者の更新等の時期を迎える9施設と大泉体育館ほか1施設については7月に募集を行い、3回の指定管理者候補者選定委員会を開催する中で候補者の選定をしていただき、10月下旬に選定結果報告をいただいたところであります。この報告をふまえ、選定した指定管理者候補者により来年度から運営していただくため、今議会において、9施設4件の指定管理者の指定についての議案をお願いしたところであります。

なお、大泉体育館ほか1施設については応募がなかったことから、引き続き市の直営施設として運営してまいります。

次に、公共事業の一般競争入札の対象範囲の拡大についてであります。

平成19年度から、予定価格1億円以上の工事において実施しております一般競争入札につきましては一層の競争性、公平性、透明性の確保を目指すために、本年10月からは適用の対象を予定価格3千万円以上の工事に拡大し、実施しております。この入札は、昨年6月から実施している電子入札を利用し、中には13社の参加申し込みの工事もあったことから、導入の成果があがっているものと考えております。

次に、甲陽病院療養病棟についてであります。

平成22年11月に着工いたしました療養病棟が完成し、11月1日に開業しました。新たな療養病棟は甲陽病院の西館と名称を改め、機能としては1階部分に今後の高齢者人口増加に伴い需要増加が見込まれるリハビリテーション科を機能強化し、また感染症のための個室病床4床を設置しました。2階部分には、慢性期患者のために快適な療養環境の整った療養病床32床を備えました。甲陽病院ではこれらの施設をもとに、これからも地域医療の中核病院として塩川病院とともに重要な役割を担ってまいります。

次に、北杜市お産の場づくりの提言についてであります。

去る11月21日に、北杜市お産の場づくり検討委員会より提言書が提出されました。提言については山梨県の周産期の現状をみると、妊婦健診を扱う助産所の設置は難しい現状にある中、まず短期目標として保健指導を中心とした助産所の設置から進め、その後、広域的な取り組みとして、産科医療機関の設置を考えていくとの内容であります。お産の場の確保については、全国的な産科医の不足など課題が山積みであります。提言内容を踏まえ、実現可能なものから着手していきたいと考えております。

次に、障害者総合支援センターについてであります。

去る10月3日、長坂町内に障害者総合支援センターを開所しました。早2カ月が経ちましたが、多くの方が気軽に訪れ、さまざまな相談や日中活動が行われているところであります。一方、障害福祉を取り巻く状況は日々変化を続けており、来年4月からは障害者自立支援法の一部改正により、障害者への相談支援体制の見直しが行われます。障害福祉における相談支援とは必要なサービスや制度について情報提供するとともにニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付けるといったものであり、障害者の地域生活に欠かせない事業であります。これまではセンターの開所をはじめ、市の直営による相談支援業務を充実させてまいりましたが、今回の見直しにより民間事業者も関わった体制整備が求められることとなります。

今後、改正法の趣旨に添って相談支援体制のさらなる強化に向け、着実に準備を進めてまい

りたいと考えております。

次に、子育て支援についてであります。

本市と早稲田大学大学院、中日本高速道路株式会社との協働提携の一環で、子育て支援策の1つとして11月に中央自動車道 長坂パーキングエリア上下線にそれぞれ2カ所ずつ赤ちゃん妊婦さん優先駐車場の設置に協力していただきました。子育てにやさしい北杜市の姿勢を多くの方にアピールする取り組みとして、市のイメージアップにつながるものと考えています。

また、去る11月26日には未就学児やその家族を対象に親子で楽しめる北杜市子育て応援フェスタを開催いたしました。子育てに関心のある企業や子育て支援団体等の協力を得ながら、500名を超える家族にご参加いただき、企業等と連携する中で子育て支援の充実と企業の活性化を図ったところであります。

次に、明野産業廃棄物最終処分場についてであります。

漏水検知システムの異常検知により廃棄物の受け入れが停止されている問題ですが、これまでの安全管理委員会、またいくつかの実証実験などによって事故の起こったメカニズムはおおむね解明され、調査箇所の復旧作業が完了し、現在、漏水検知システムおよび環境モニタリング等に異常はないとの報告を受けております。

今後、山梨県および環境整備事業団において再開の時期等、判断していくものと考えております。市としましても施設の安全性について、引き続き県・事業団に対し要望してまいります。

次に環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPについてであります。

先ごろ、野田首相はTPP交渉参加に向けての開始する旨を正式に表明し、今後、関税撤廃や政府調達など24分野にわたる協議が進められるものと思われれます。TPP参加により、実質GDPの増加が見込まれていますが、想定される影響のプラスマイナス、大小は産業分野や業種によって、さまざまであります。特に農業においては、関税撤廃に伴う農産物の輸入量増加により、食料自給率の大幅な低下を招くことが確実視されています。そうなりますと農業従事者の高齢化に加え、農産物の低価格化による所得の低下が進み、農業離れがますます加速することが危惧され、これまで積極的に推進してきた耕作放棄地の解消や担い手組織の育成への対策が、より一層重要かつ喫緊の課題となります。

国においても守るべきものは守り抜くとの姿勢で、農林漁業の再生に向けた基本方針と行動計画の実現に必要な予算措置を行っていくとのことですので、今後の国の動向や各種施策等に十分注意してまいりたいと考えております。

次に、県において実施されている山梨県産の農産物の放射性物質検査結果についてであります。

県内産の米、そば、大豆、原乳などの農産物からは現在に至るまでヨウ素やセシウムの放射性物質は不検出または暫定基準値以下との報告をいただいております。一安心をしているところであります。これからも引き続き、国や県の状況や検査結果等を注視してまいりたいと考えております。

次に、恩賜林の記念式典についてであります。

11月13日に恩賜林御下賜100周年記念式典が、コラニー文化ホールにて皇太子殿下のご臨席のもと盛大に開催されました。恩賜林は県民の共有の財産として守り育てられ、県土の保全、水資源の涵養、木材の生産、CO₂削減、リフレッシュの場等々、大きな役割を果たしてまいりました。市民等しく緑に心を寄せ、次の100年に向けての森づくりにつなげてまい

りたいと考えております。

次にまちづくり条例、景観条例の施行についてであります。

本年3月にご議決をいただきました、北杜市まちづくり条例および北杜市景観条例が10月1日に施行されました。この条例は市内の土地利用や景観形成の方針を定め推進を図ることを目的としており、市民および事業者との協働により、北杜市らしい魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。また、景観計画に位置づけられたサイン計画については、11月に学識経験者や団体代表者からなる北杜市サイン計画策定委員会を立ち上げました。

今後は公共および民間のサインなど、統一感のあるサインを計画的に整備・誘導するため、その指針となる計画を年度内に策定してまいりたいと考えております。

次に仮称、長坂統合小学校についてであります。

統合小学校の校名・校章・校歌につきましては、長坂地区小学校4校でアンケートを実施するとともに学校・保護者・児童会で検討いただき、4校の意見集約を行いました。併せて長坂地区の区長会にも承認いただき、11月の定例教育委員会で校名を長坂小学校と決定いたしました。また校章・校歌の作成方法および基本的な通学方法も決定いただいたところであります。

次に、小中学校の太陽光発電についてであります。

昨年度、国の安全・安心な学校づくり交付金などを活用しまして、21の小中学校に1メガワットの太陽光発電施設を設置いたしました。発電された電気は各学校において消費しており、電気代も削減され、その金額は年間約1,100万円となる見込みであります。また余剰電力は東京電力に売電しており、売電収入は年間約900万円となる見込みであります。使用量や売電量がパネル等で児童生徒にも確認できるため、学校での環境教育にもなっていると聞いております。このことから売電収入を、小中学校から要望がありました児童生徒用の備品等の購入費に充て学校教育環境の充実を図るため、今議会に所要の額をお願いしたところであります。

次に、ホールにおける文化事業についてであります。

10月に開催された早稲田大学交響楽団チャリティコンサートでは、90名のフルオーケストラによる北の杜賛歌が披露され、その素晴らしさに会場が感動の渦に包まれました。宝くじ文化公演事業として、11月に須玉ふれあい館で行われた「ゲゲゲの女房」では出演者の熱い舞台演技に感動を覚えたところであります。また、11月に自殺予防対策事業で行われた沢田知可子コンサートでも、心を癒される歌声と生きるという前向きな姿勢に勇気づけられました。

今後も大学や企業などと連携しつつ、ホール運営検討委員会において協議する中で、それぞれのホールの機能や特性を生かした事業を企画し、市民の皆さまが北杜市にしながら本物の芸術文化に触れる機会を提供してまいりたいと考えております。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は条例案件8件、補正予算案件9件、指定管理者の指定案件4件、同意案件4件、その他2件であります。

はじめに条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第94号 北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定についておよび議案第95号 北杜市神代公園条例の制定についてであります。

地方自治法第244条の2第1項の規定により、当該施設の設置および管理について規定する必要があるため、関係条例を制定するものであります。

次に議案第96号 北杜市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

地方税法の一部が改正されたことに伴い、また平成25年4月1日から全期前納報奨金を廃止するため、北杜市税条例外2条例の改正を行うものであります。

次に議案第97号 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例についておよび議案第99号 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

北杜市立増富小学校が北杜市立須玉小学校へ統合され、平成24年3月31日をもって閉校となることから所要の改正を行うものであります。

次に議案第98号 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例についてであります。

施設の老朽化に伴い、明野学校給食センターならびに白州小学校および中学校給食調理場を廃止し、北杜南学校給食センターおよび長坂学校給食センターへ統合するとともに長坂学校給食センターを北杜北学校給食センターに改め、ならびに増富小学校の閉校に伴い増富小学校学校給食調理場を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第100号 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例についてであります。

スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に改めるものであります。

次に議案第101号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

北杜市立増富小学校が北杜市立須玉小学校へ統合されること、ならびに独立行政法人雇用・能力開発機構の解散に伴い、趣旨および定義の規定の改正を行うものであります。

続きまして補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第102号 平成23年度北杜市一般会計補正予算(第8号)についてであります。

東日本大震災を踏まえ本庁舎の耐震化を図るため、本庁敷地内にプレハブ庁舎等を整備することとし、所要の経費を計上しております。

次に小中学校に設置した太陽光発電の売電収入を活用して、教育環境の充実に資する備品の購入経費を計上しております。

次に、武川地区に防災機能を備えた複合施設の建設に要する経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は10億6,546万4千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ288億6,999万4千円となります。

続きまして、特別会計補正予算についてであります。

はじめに議案第103号 平成23年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)であります。

退職被保険者の医療費の増加により医療給付費、療養費などで8,958万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億2,346万6千円とするものであります。

次に議案第104号 平成23年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第106号 平成23年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)および議案第107号 平成23年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、職員給与費の改定、人事異動など人件費の精査による補正であります。

次に議案第105号 平成23年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)であります。

人件費の精査、ならびに確定申告に伴う消費税および地方消費税の増加分などで536万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億2,790万3千円とするものであり

ます。

次に議案第108号 平成23年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)であります。

中学校の学習指導要領の改訂に伴う教師用指導書の購入費、人事異動による支給人員の減少などで928万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億52万4千円とするものであります。

次に議案第109号 平成23年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第2号)であります。

八ヶ岳訪問看護ステーションの利用者が増加したことによる収益増および人件費の精査などで160万円を追加するものであります。

次に議案第110号 平成23年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第1号)であります。

職員の退職による人件費の精査、患者数が増加したことによる収益増および医業費などで435万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億373万5千円とするものであります。

次に議案第111号 アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設(コテージ)及び武川町市民農園等管理棟の指定管理者の指定についてから議案第114号 ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定についてまでの4案件につきましては、平成24年4月1日からの指定管理による施設運営を行うため、それぞれの施設の指定管理者を指定するものであります。

次に議案第115号 字の区域の変更についてであります。

県単企業的農業経営推進支援モデル事業江草地区の区画整理事業に伴い、区域内の土地について新たに字界を定める必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第116号 訴えの提起についてであります。

市営住宅の不法占有者に対し、住宅の明け渡しと損害金の支払いを求める訴訟を提起し、賃貸借契約の締結および損害金の完納が見込まれるときは和解を行うものであり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

渡邊陽一議員がまいりましたので、入場を許可いたします。

(入 場)

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております23件のうち議案第96号から議案第101号までの6件と議案第115号および議案第116号の2件は、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第96号から議案第101号までの6件と議案第115号および議案第116号の2件につきましては、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第26 同意第13号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第13号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては委員が辞職することに伴い、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市長坂町長坂上条2077番地、堀内直美、昭和35年7月9日生まれの任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第13号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第27 同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第14号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきましては委員の任期満了に伴い、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市須玉町穴平2352番地、坂本宗子、昭和19年3月14日生まれの任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第14号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第28 同意第15号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第15号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては委員の任期満了に伴い、新たに公平委員会委員を選任する必要があるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、北杜市明野町上手726番地、田沢恒夫、昭和10年5月30日生まれの選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第15号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第29 同意第16号 多麻財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第16号 多麻財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては委員が死去したことに伴い、新たに管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により北杜市須玉町東向2118番地、宮崎正文、昭和24年7月3日生まれの選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、同意第16号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第16号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第30 請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

3番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

朗読をもって、請願の趣旨を説明させていただきます。

請願第4号

平成23年12月1日

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

請願人

北杜市PTA連合会会長

原 稔

住所 北杜市高根町村山東割98

北巨摩地区公立小中学校長会会長 小池 正
住所 韮崎市藤井町北下条1070-22
北巨摩地区公立小中学校教頭会会長 篠原俊明
住所 韮崎市藤井町北下条425-4
山梨県教職員組合北巨摩支部執行委員長 坂本 満
住所 北杜市長坂町小荒間1709-1
紹介議員 相吉正一
篠原眞清
中村隆一

北杜市議会議長 秋山俊和殿

請願趣旨

請願事項

1. 小人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国なみの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
1. 義務教育の根幹である教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 1 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

請願理由

2011年度の政府予算において、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立しました。これは30年ぶりの学級編成標準の引き下げであり少人数学級の推進の向け、ようやくスタートを切ることができました。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講ずる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した今後の学級編成および教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げています。このように保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学校指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

本市では不屈の精神と大志を持った人材の育成を市政教育の目標に据え、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。今後も本市の財政状況に左右されず、原っぱ教育が一層充実・発展することを切望いたします。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合はOECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっています。また三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、ぜひとも北杜市議会として右にある請願事項をご決議いただき、2012年度政府の予算編成において、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出していただきますようお願いいたします。

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

内閣府特命担当大臣（地域主権推進）

以上でございます。よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第4号は、会議規則第124条第1項の規定により所管である文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第31 請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願から日程第33 請願第7号 議会報告及び市民との意見交換会の実施を求める請願までの3件を一括議題といたします。

順次、紹介議員の趣旨説明を求めます。

最初に請願第5号について。

5番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

朗読をもって、請願の趣旨説明をいたします。

請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願

平成23年12月1日

北杜市議会議長 秋山俊和様

請願者

住所 北杜市白州町

氏名 樋口明雄

紹介議員

北杜市議会議員 野中真理子

” 中村隆一

請願事項

北杜市議会本会議をインターネット中継すること。

請願趣旨

市議会の本会議は、傍聴することによってすべての内容を知ることができます。しかし北杜市は面積が広く、傍聴に行くことが困難な市民も数多くいます。また議会在平日の日中に開かれるため、仕事を持つ多くの市民は傍聴することができません。

現在、CATVによって本会議の様子が放映され、議会の状況を市民が知る有効な手段となっていますが、次のような課題もあります。

まず、CATV未加入者は議会放映を見ることができません。また、放映時間が限られており、自由に見ることができません。一方、インターネットを取り巻く環境は飛躍的な進歩を遂げ、ユーストリームのような方法を使うことで、安価で容易に動画を配信することが可能になり、すでに多くの議会がインターネット中継を実施しています。例えば三重県鳥羽市市議会は10万円程度で導入できたと公表しています。

北杜市においても本会議の様子をリアルタイム、かつ24時間いつでも市民が視聴できるように一刻も早いインターネット中継の実現を求めます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、請願第6号について。

6番議員、篠原眞清君。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

請願第6号につきまして、朗読をもって請願理由に代えさせていただきます。

平成23年12月1日

北杜市議会議長 秋山俊和様

全員協議会の公開を求める請願

請願人

住所 北杜市大泉町谷戸5729-34

氏名 吉塚剛三

紹介議員

篠原眞清

相吉正一

坂本 静

全員協議会の公開を求める請願

請願事項

全員協議会の公開をしていただきたい。

請願理由

私は北杜市が合併して以来、7年間にわたり市議会をできる限り傍聴してきました。傍聴を毎回しているにもかかわらず、いまだに多くの議案の決定がどのようなやりとりを通してなされたのか、ほとんど分かっていないのが実情です。これは議案の多くが市民に非公開かつ議事録も残らない全員協議会の中で説明されているからと考えます。よって、その会議を見なくてはなぜ、このような結論に至ったのか理解することは到底できません。

議長が標榜する開かれた議会を実現するために、全員協議会の公開をここに求めます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

次に請願第7号について。

4番議員、清水進君。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

請願第7号を、朗読をもって提案させていただきます。

請願第7号

平成23年12月1日

北杜市議会議長 秋山俊和様

議会報告および市民との意見交換会の実施を求める請願

請願者

住所 山梨県北杜市大泉町谷戸5604

氏名 岡野 淳

紹介議員

清水 進

風間利子

坂本治年

小林忠雄

議会報告及び市民との意見交換会の実施を求める請願

請願事項

定例会終了ごとに、市民に向けた議会報告および市民との意見公開を実施すること。

請願趣旨

市民の負託を受けた市議会がどのような活動をしているのかを市民は知る必要があり、議会は市民に説明する責任があります。議会傍聴をはじめCATVや議会だよりなどを通して市議会の情報が提供されてきましたが、これらはみな一方通行で二元代表制の一翼を担う市議会として、その機能を発揮しているかを市民が判断する場合は十分だとは言えません。

これからは議会と市民が互いに情報を共有するとともに、市民の多様な意見を把握する場を設け、市民の意見が政策に十分反映されるためにも密接な情報交換をする必要があります。

個人や会派単位での報告会を行っていることは承知していますが、行政と対峙し政策を判断するのは議会であるので、議会として議会報告および市民との意見交換会を開催することを求めます。

以上で終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第5号から請願第7号までの3件は、会議規則第124条第1項の規定により、所管である議会運営委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は12月20日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時20分

平成 2 3 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 0 日

平成23年第4回北杜市議会定例会（2日目）

平成23年12月20日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

市民フォーラム 小林忠雄君
公明党 小尾直知君
日本共産党 中村隆一君
北杜クラブ 利根川昇君
明政クラブ 相吉正一君

2. 出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(36人)

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	小宮山英人
教育次長	大芝正和	会計管理者	由井秀樹
監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭	明野総合支所長	堀内健二
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	浅川明男	白州総合支所長	伏見常雄
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	坂本吉彦
企画課長	神宮司浩	財政課長	秋元達也
地域課長	高橋一成	管財課長	篠原直樹
市民課長	平井光	介護支援課長	唐木美代子
福祉課長	米田隆史	子育て支援課長	浅川輝夫
環境課長	土屋裕	農政課長	梶村宗弘
林政課長	上原敏光	観光商工課長	中田二照
道路河川課長	武井武文	総務課人事担当リーダー	大芝一

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	山内一寿
〃	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、菊原総務課長は一身上の都合により、本日会議を欠席する旨の届がありました。

また報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、5会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 市民フォーラム、45分。2番 公明党、30分。3番 日本共産党、30分。4番 北杜クラブ、105分。5番 明政クラブ、90分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、9番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

今年も残りわずか10日余りで新しい年を迎えることとなります。あっというまの1年だったような感じがいたします。

12月に入りましたら、この暖かい陽気でいいのかなと思っておりましたら、さすが昨今は寒さが厳しくなっておりまして。夏は耐えられないくらいの暑さで、また冬も耐えられないくらいの寒さがなければ、あらゆる職業が成り立つわけではありません。

さて3月11日に発生した東日本大震災、それに伴う東京電力の福島原発事故や紀伊半島に上陸した台風12号、ならびに15号は本県にも道路、鉄道に大きな被害が発生いたしました。幸い本市にはその影響が比較的少なく、主要産業の稲作も順調で何よりでありました。

昨日は北朝鮮の金総書記の急逝の報道があり、緊張が走りました。このような大変、いろいろなことが世界でも起きておりますが、早くいい年を迎えたいものだと、こんなふうに思っているところでもございます。

さて、代表質問に入ります。今日は5項目にわたり、代表質問いたします。

その1つは、第1次北杜市総合計画後期基本計画について質問いたします。

後期基本計画は、11月29日に北杜市総合計画審議会より答申が出され、その案に対して1月には市民からの意見募集が行われます。市民フォーラムの以下の質問も指摘および提言の1つとして、新たな計画に反映されることを願うところであります。

まず最初に後期基本計画（案）は、期間10年の第1次北杜市総合計画の後期5カ年の具体的な施策を明示するものであります。前期基本計画には、後期基本計画の計画期間を展望する

構想的な施策も掲載されてあります。未実施の継続項目が出るのは当然であります、それらの項目で後期計画に載っていないものがありますが、なぜでしょうか。

次に施策体系表の中で、分類が適当なのか疑問の施策もあります。例えば図書館ボランティアの育成の項目にブックスタートが入っているわけであり、確かに多くボランティアが関わっているが、事業全体の目的は別にあるはずだと思います。

次に後期基本計画（案）について、前期基本計画との比較で指摘すべき点は市民との協働、自主グループの育成や支援ネットワークづくりも含みます。具体的施策の後退だと思います。このことについての見解を求めます。

前項で最も顕著な例は、自治基本条例の制定に向けた検討項目が削除されたこととあります。前期基本計画施策評価表の自治基本条例の制定に向けた検討で住民の旧村意識は強く、住民サービスに対する地域での考えの違いが統一できていない状況にあるうんぬんで、検討されていませんとの記述があるが、だからこそ自治基本条例のような新しい考えの導入を真剣に考えるべきではないでしょうか。

次に市民対話、市長との対話の会の開催項目も削除されました。本文中にその発展型として市政報告会を市内各地域で開催していますとあるが、市政報告会は地域委員会設置条例で定められているものであり、市民の声を直接聞く機会の創出という、当初の趣旨とは異なるものではないでしょうか。

その次に、住民サービスに対する地域での考え方の違いが統一できていない状況とありますが、行政として当然統一すべきもので、まだ着手されていないことがいくつかあるのではないのでしょうか。また、これは後期基本計画中に統一すべきものではないのでしょうか。

具体的な事例として社会教育施設、会議室などの使用基準や料金、また資源ゴミの収集方法であります。資源ゴミの搬出については、たとえ少額であろうともゴミ袋を購入する必要のある地区と、そうではない地区が市内に混在するのはいささかおかしいのではないかと、こんなふうに思います。

次に、観光産業振興の対応についてお尋ねいたします。

豊富な自然景観を有する北杜市は、観光も主要産業であります。8月、10月には北杜市・山梨市観光推進機構が主催する観光客誘致活動を中央自動車を含むサービスエリアや、12月22日には談合坂サービスエリアで長野県富士見村、原村ならびに八ヶ岳ツーリズムマネジメントと共催する観光キャンペーンが、観光客誘致に大いに役立っていることは明白でありまして、この観光に対する強い姿勢が感じられます。

さて今年は3月11日に発生した東日本大震災による観光客の予約キャンセル、台風15号などによる林道・遊歩道などの崩壊により景勝地への立入禁止区域の発生により、観光に大きな打撃を与えました。

また市道であった道路の見直しにより法定外道路となり市道管理から外れてしまい、今後の観光振興を謳うのに管理部門の明確化が必要と思うので、当局の考えをお聞きします。

また同時に今後の観光振興、ならびに環境教育の面からもダム湖水面の有効利用は極めて大事な施策と考えますが、お考えをお聞きします。

まず最初に増富地区通仙峡、この間、約2キロあります。道路管理は法定外道路となっております。従来管理していた道路河川課から今後、管理する部署の変更が考えられますが、秋の重要な観光スポットとなっているので、観光に支障がないようにすべきだと思います。

次に台風15号で崩落した日向山入口、ならびに大泉地内吐竜滝、精進ヶ滝への観光道路の通行可能時期はいつごろになりそうですか。

その次に大泉地区のライブカメラは運用されていないと思われませんが、現況はどんなようになっているのでしょうか。

次に湖水面が安定している塩川ダムは観光振興、環境教育の面からも活用を図るべきと考えますが、山梨県との包括占用許可は可能でしょうか。

次に、新エネルギーの活用について申し上げます。

市長は12月6日の所信表明で、平成23年度地球温暖化防止環境大臣賞を本市が今年14日に受けることになっている旨の報告がありました。本当にうれしい限りであります。これからトップランナーとして、走り続けてほしいとお願いいたします。

そこで、再生可能なエネルギーを生み出す水と緑と太陽に恵まれている北杜市にあって、クリーンエネルギーの活用については、地球温暖化防止と雇用の創出の観点で大きな可能性を秘めております。豊富な水資源は小水力発電に、日照時間日本一の太陽は太陽光発電や太陽熱発電に、森林は木質バイオマスとして普及啓発に向けての施策を展開してゆくべきだと思います。

森林面積の占める割合の高い本市にあっては、かつては木材産業が活発でありましたが、建築材の輸入やプロパンガスの普及とともに、手入れの行き届かない荒廃した森林が目立つようになり、鳥獣の住みかともなって農業経営にも大きな支障を来すようになってきました。そこで再生エネルギーとして間伐材の活用などにより化石燃料から脱却し、クリーンエネルギーに転換すべき時期が到来しているとの観点で、次のことをお尋ねいたします。

まず最初に大量に消費する温泉施設の熱源として、間伐材などを代替エネルギーとして活用すべきですが、いかがでしょうか。

次に小水力発電や太陽光発電を環境教育としての役割のみならず、市の財政や市民生活を直接に潤す仕組みとして模索する必要がないでしょうか。

次に国交省の施策する現在、都市部で実証が始まった再生可能エネルギーを最大限活用する社会、スマートシティ計画について、北杜市の持つ豊かな自然環境を生かす上で検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、デマンドバスの運行改善についてお尋ねいたします。

平成24年度からデマンドバスを本格運行することにあたり、乗用車を持たない高齢者や通学する生徒などが交通手段として円滑に利用できるよう、実証運行がされて準備が整ったことと思います。実証実験中はさまざまな利用者からの声があり、今後課題を残している点もあります。本格運用が始まるのに先立ち、広範なエリアを持つ北杜市にあって、市民の足の確保として大きく期待されるデマンドバスが市民のニーズに十分応え、利便性を確保できるようにとの観点で以下、伺います。

まず最初に高齢者の申し込みにおいて、利用者と予約受付者とのコミュニケーションが取りづらいとの指摘があります。代理者による申し込み希望がありますが、取り扱いはなされているでしょうか。

受付は利用日の前日、午後4時となっております。急用が発生した場合、間に合いません。県内の運行状況を聞くに30分前、または1時間前など自治体によって、ばらつきがあるにしても利用者の利便性向上の観点から短いにこしたことはありません。したがって、本市でも当日予約の導入および申し込み時間の短縮を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

本格運行に向けて実証実験をしてきたわけでありまして、現在の利用状況を勘案すると現行料金体系でいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、予約オペレーションのシステムおよび運用において利用者の利便性を高め、利用を促進する姿勢に欠けるとの市民の声があります。一例ですが同時刻、これは同じような時間と考えてください。まったく同時刻ということはありません。申し込みでは当然、運行順路は変更になると思いますが、現実には変更ができないようになっております。しかし、利用促進の面から順路の変更は認めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、事業仕分けについてお尋ねいたします。

市長は今定例会の所信でシンクタンク 構想日本にコーディネーターと仕分け人の2名をお願いし、来年1月に事業仕分けを試行的に実施すると述べられました。本年2月発行の市民フォーラム会報に記載したとおり、市民から充実した事業仕分けと認められるために構想日本が必須としている項目がありますが、それらを中心に市の取り組み姿勢を伺います。

まず最初に、事業仕分けの対象となる事業の選定はいかがでしょうか。

選定に関わる全体方針、ならびに個々の事業の選定について住民に分かりやすく説明することが必要であります。事前の公表方法と当日の配布資料等の具体的内容についてはどのように考えておられますか。

次に市民代表の仕分け人を加えるとのことですが、人数とその選定方法は、公募方法はいかがになりますでしょうか。

次に構想日本のコーディネーターと仕分け人の2名と、市民代表の仕分け人をどのような形で協議させるのでしょうか。

傍聴者に配布する資料、当日の議論の結果およびコメント等、事業仕分けに関わるすべての事項は積極的に市民に対し公開し、また周知を図るべきだと思いますが、その方法はどのように考えておられるのでしょうか。

事業仕分けの結果を施策にどのように取り込むのか。24年度予算への反映はどのようになるのでしょうか。

以上、お尋ねして質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第1次総合計画後期基本計画について、いくつかご質問をいただいております。

今回、策定を進めております後期基本計画は、前期基本計画で事業の内容を詳細にわたり記載したため、そのときどきの社会経済情勢に即応できない面があったことを教訓としております。特に、スピーディに対応すべき新たな事業を実施しようとする場合、その事業は基本計画のどこに載っているのかといった、ご意見やご質問をいただくことがままありました。こうしたことから、後期基本計画ではそのときどきの社会経済情勢に即応できるように工夫し、併せて実現可能な内容としたものであります。

例示いただいた、ブックスタート事業につきましては、新たなボランティアの参加を募ることにより、さらに図書館ボランティアの充実を図ることを目的としているため、図書館ボラン

ティアの育成の主な事業として、ブックスタート事業を掲げたところであります。

次に、観光産業振興への対応について、いくつかご質問をいただいております。

増富地区通仙峡の管理についてであります。

通仙峡は以前は県道として利用されておりましたが、迂回路の整備に伴い県から市に移管され、市道として管理することになったものであります。この道路は急斜面が多く、落石防護施設の設置が困難であることから、今回の市道の見直しにより法定外道路になりました。

今後は紅葉シーズンに限定して、安全に通行できる部分は観光客が散策できるよう、観光担当部局が観光遊歩道として管理してまいります。

次にデマンドバスについて、いくつかご質問をいただいております。

デマンドバスの運用等についてであります。

これまでの実証運行の中で検討を重ね、来年度は乗降場所ごとにおおむねの時間を設定して実証運行を進める予定となっております。

なお、デマンドバスの運行につきましては、地域公共交通活性化協議会が事業主体となって実証運行を行い、来年度からの本格運行を目指してまいりましたが、経費負担の面や諸課題の解決などにさらに時間を要することから、来年度は市が事業主体となり、実証運行の継続を同協議会に提案したところであります。

市といたしましては、今後の実証運行の中で市民の皆さまの利便性の向上と持続可能な財政負担の両立について、引き続き検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第1次総合計画後期基本計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、自治基本条例の制定に向けた検討についてであります。後期基本計画においても施策の方向・内容に位置づけております。

次に、市長との対話の会についてであります。

市長が市民と直接話し合う機会として市民の声を市政に反映することを目的に、平成18年度から平成20年度までは各地域において開催し、平成21年度は希望のある団体を対象に市民対話 市長と語るつどいを開催してきたことで、所期の目的は達成したものと理解しております。

現在はこれまでのものを集約し発展型として、市民の皆さまからのご意見を市政報告会にてお伺いしております。このほか市への意見、要望、提案等につきましては、市長への手紙や市の代表メールで随時受け付けております。

次に、住民サービスに対する統一についてであります。

合併後7年を経過いたしました。いまだに地域住民の旧町村意識が高いことがうかがわれ、いくつかの住民サービスに対し、地域の考え方に相違があるものもあり、住民サービスに対する地域での考え方の違いが統一できていない状況でもあり、検討していないとの評価にいたしました。しかし、市民との協働によるまちづくりの推進につきましては重要施策であると考えており、後期計画においても継続して取り組むこととさせていただいております。

なお、社会教育施設の使用料算定基準の統一化と使用料減免の見直しについては、第2次行政改革アクションプランの中で、見直しを行っていくこととなっています。また、資源ゴミの搬出につきましても、一般廃棄物処理基本計画に基づき検討してまいりたいと考えております。

次にデマンドバスについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、代理者の申し込みの取り扱いについてであります。

代理者による予約につきましては業者への指示不徹底があり、代理予約が受け付けされなかった事実が調査により判明いたしましたので、直ちに対応の徹底を図らせていただいたところでございます。

次に、当日予約の導入についてであります。

当日予約等の諸課題を、公共交通活性化協議会の場で検討を重ねた結果、来年4月からは予約成立している乗車予定の便に限り、当日の予約変更を認めることといたしました。

次に、料金体系についてであります。

今後の料金体系について地域公共交通活性化協議会で議論がなされ、市民バスの代替的な運行であることから、市民バスとの整合性を図り、乗り継ぎを含めて300円だったものを一乗車ごとに300円との意見集約がなされたところであります。

次に事業仕分けについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事業仕分けの事業の選定であります。

事業仕分けの実施につきましては、第2次行政改革アクションプランに基づき、今年度は試行として、地域委員会事業と健康福祉まつり事業の2事業の仕分けを予定しています。

次に、事業仕分けの公表等についてであります。

市民への公表につきましては、事前に広報ほくと・市ホームページにて対象事業の公表を行うとともに当日は公開で実施し、参加者全員にも関係資料をすべて配布する予定でございます。

次に市民代表の仕分け人の選定等についてであります。本年度は各種団体の代表者4名を予定しております。また、事業仕分けの進め方については、コーディネーターが各仕分け人の意見をバランスよく引き出す中で進行していただきます。

なお、市民への周知等については、市ホームページ・広報ほくとにて周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、事業仕分けの結果についてであります。

平成24年度以降については、本実施として事業仕分けを行っていく予定でありますので、予算について反映していけるものと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

新エネルギーの活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、小水力発電等を市財政や市民生活へ潤す仕組みについてであります。

毎年度、小水力発電施設や太陽光発電設備から生ずる売電収入などは市一般会計に計上し、施設の維持管理経費のほか住宅用太陽光発電補助金等、地球温暖化対策事業などに充当し、適切な執行を図っているところであります。

次に、スマートシティ計画についてであります。

国が推進するスマートシティ計画では、まず個々が行うスマートハウス、地域での連携によるスマートコミュニティを経て、スマートシティへの展開を図っていくものとされております。これらの国の次世代エネルギー・社会システム政策により、横浜市・豊田市など4地域において実証研究がスタートしたところであります。

これらの地域と団体規模等は異なるものの、基本理念や目標とするところは同じくするものでありますので、国の動向を注視しながら、北杜市の地域特性を生かした取り組みを引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

小林忠雄議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

観光産業振興への対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、台風15号により被害を受けた観光地の復旧についてであります。

まず、日向山登山道に接続する林道尾白川線につきましては、今議会の補正予算に所要の経費をお願いしております。また、川俣川渓谷遊歩道の吐竜の滝付近の橋梁につきましては、すでに復旧工事に着手しておりますので、来年1月までには通行可能となる見込みでございます。一方、精進ヶ滝遊歩道は崩落や橋の損壊が多数発生しており、多額の復旧経費が見込まれますので、今後、県等の補助金を活用しながら復旧工事を行ってまいりたいと考えております。

次に、大泉地内のライブカメラの現況についてであります。

大泉町のライブカメラは、旧大泉村ケーブルテレビで整備し運用をしてきたところでありますが、落雷等による故障で頻繁に不具合が生じている状況でありました。また、システムが老朽化したことにより、部品調達や修理が困難であること。さらに地上デジタル化による局舎統一を図り、サーバー等機器の移設ができないことから市ホームページで告知を行い、今月上旬で終了したところであります。今まで利用されていた皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきたいと思います。

次に、塩川ダム湖水面の有効利用についてであります。

塩川ダムは洪水調整機能のほか、灌漑用水や水道水の供給も行う多目的ダムとして建設され活用されています。またアクセス道路が整備され、湖畔にはビジターセンターや公園もあり、多くの観光客が訪れる観光スポットとなっています。ダム湖水面の活用の可能性につきましては今後、県と協議を行いながら検討してまいります。

次に、温泉施設の熱源としての間伐材の活用についてであります。

本年4月に公表しました北杜市バイオマスタウン構想では、地域のバイオマス活用方法の1つとして間伐材等を活用した木質チップ、液化等の木質バイオマス燃料の製造を推進し、温泉加熱ボイラー等での利用を図ることとしております。

これを受けバイオマス活用事業者、関係団体の代表者、有識者等で構成する北杜市バイオマス活用推進協議会を11月に設置し、バイオマス活用推進計画の策定に向け、実現可能な事業の検討など協議を重ねているところであります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小林忠雄君の再質問を許します。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

観光産業振興の部分で増富地区の通仙峡、約2キロの道路管理が法定外になっていると。それで今までの道路河川課から今後は観光課のほうになるとこんなふうに思いますが、そういう理解をしておりますけども、ぜひここを、観光スポットとしては非常に有効なところだと思います。すでにご存じかと思っておりますけども、10月の下旬から11月の中旬にかけては大変、観光客が見えるんです。あそこのビジターセンターに車を駐車したり、それから大型バスが駐車したり、そこから歩くわけなんですけども、先ほど答弁がありましたように非常に急斜面で、かなりネットを張っておりますけども、ネットを越えるような落石もたまにはあるわけでございます。

今年のことを申し上げますと、すでに観光課の、広報によると関係者が清掃して通行可能なようにした経緯もございます。私も実は参加をいたしました。ただ、ここは年に1回ぐらいはどうしても大雨で、上のほうから土砂が流れてきて、それを人力で処理するには非常に大変なところであります。今年もそんな作業をしていましたら、建設会社の社長がこれでは大変だ、とてもできるわけがない。私のほうでと、ここをサービスでときれいにさせていただきました。そんな経過もございますので、もちろん観光客に来ていただくには安全な場所の確保が必要ではございますが、そういった面から観光課のほうで面倒みていただければいいとお話をいただきましたので、ほっとしているところでございます。

また大泉地内のライブカメラでございますけども、せっかくそういうふうにしても、いろんな事情の中で維持できないという部分もよくわかりますけども、われわれが見たときに観光客はどういうふうなときにくるかという、やはり天気予報を見て行きます。それから今、どんな状況になっているのかなど。特に紅葉のシーズンはどのような紅葉になっているのかなどいうことをやはり目で知りたいわけですね。これ非常にライブカメラは有効でありますし、なんとかこれが、最近の機器が、当時の機器と今の機器ではだいぶ違っているはずでございますので、工夫して観光客にサービスしていただけるような政策をお願いしたいなと思って再度お願いするところでございます。

湖水面の安定している塩川ダムにつきましては、たびたび私のほうから申し上げてございますが、実は閉校する増富小学校の真ん前にありまして、これから私どもも閉校になる校舎にどういうところが来ていただけるかなど実は興味も持っているし、ぜひ活用してほしいなと思っております。あそこの学校は、前にも申しましたが体育館があり、プールがあり、それから教室があり、校庭があり、学校林も隣接しております。そこで観光とともに環境教育ができる湖水面の占用許可がいただけるように、市のほうからぜひ県のほうに要請をお願いしたいなと再度お願いする次第でございます。

観光については、こんなところでお願いします。答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄議員、この増富地区通仙峡の関係の答弁を求める質疑はどこが論点でございますか。

○9番議員（小林忠雄君）

私ちょっと答弁を聞いていまして、部署が観光課とはっきり聞いたような気がしませんので、そのへんの確認をお願いしたいと、こういう意味でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

小林議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

通仙峡の今後の管理でございますけども、先ほど答弁いたしましたとおり、今後、産業観光部、観光商工課のほうで担当させていただきます。

ご指摘がありましたように観光客の利便に供するため、安全の確保につきましては十分、努めてまいります。よろしくお願いたします。

それから2点目でございますけども、塩川ダム湖の湖水面の活用でございますが、今後、必要に応じまして、県をはじめ関係機関と協議を開始してまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

坂本政策秘書課長。

○政策秘書課長（坂本吉彦君）

小林議員の再質問にお答えいたします。

大泉地区のライブカメラの件でございますけども、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、今の状況のカメラにつきましては運用ができないということでございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、観光客の皆さんにつきましては、そういう観光場所の状況を知るといのは、カメラで見るのは非常に観光客の皆さんにとっては有効な手段だろうというふうに考えております。

現在、ウェブカメラというような非常に安価なカメラ等も出ておりますので、市といたしましては観光協会のほうでご検討をいただきたいというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林議員にお尋ねします。

増富小の観光に付随しての利活用、これもお尋ねということでもいいですか。それは要望ですか。

（はい。の声）

では、小林忠雄議員の再質問に対する答弁は終了いたしました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

新エネルギーの活用についてご答弁をいただきましたが、大変前向きなご答弁をいただきました。まさに私は前から申し上げているように、この熱源として、やはり化石燃料を極力減らして、それから間伐材などを代替エネルギーとして活用すべきではないかと、ずっと前からお願しているところでございます。たまたま11月に協議会が設置されて、そういうことを検討していくことで、前向きにご答弁をいただきましたけども、なお一層、本市は80%近くも

森林が占めております。やはり、この林地残材ですね。林地、切り捨てたまま置くのもいささかどうかと思います。ぜひそういうものの活用を図りながら、また林業の技術の維持とか、あるいは林業関係者の振興を図るためにも、ぜひこの木質バイオマスを利用できるような体制をお願いしたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

ご答弁のほうは、前を向いてやっていただけということですから、それでよろしいんですが、私の再度、その話をしたところでございます。

もう1つ、次にデマンドバスにつきまして、お伺いいたします。

ほとんど使っていらっしゃるの、高齢者の方でございます。そこで前にも代理者による申し込みが可能かということでお尋ねしましたら可能だということでしたが、実際は今、運営の中で断られるケースもあるようでございますが、先ほども答弁の中でコミュニケーションがよくとれていなかったということでございますが、ぜひこのへんも再度、受け付けされておるところとよくお話しいたいて、弱者でございますので、ぜひスムーズな運行ができるような形をお願いしたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

デマンドバスについては、以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄議員、これは質問ですか。今、ちょっと要望の部分だと思うんですが、質疑の部分をお願いします。

○9番議員（小林忠雄君）

申し込みについては質疑といいますが、そこはもう先ほどのご答弁で、私のほうは了解しているつもりでございます。ですから議論の中で要望が入っているようでございますけども、ぜひこれを前向きにやってほしいと。代理者のほうも受け付けてほしいと、こういうお願いでございます。お願いといいますが、やるべきではないかとこんなふうに思っているところでございます。

○議長（秋山俊和君）

考え方を聞きたいということですね。質疑ですから。

よろしいですね。

（はい。の声）

分かりました。

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

小林忠雄議員の再質問にお答えするわけですが、先ほど答弁させていただいたとおりではありますけども、現実にご指摘いただいたとおり、指示徹底が図られていなかったというふうなことで、本来、代理人予約をしますよということのお話をしてから、だいぶ時間が経過したという状況になっていることにつきましては、大変お詫びを申し上げたいというふうに思っています。このへんにつきましても、ご指摘を受けた中で代理人予約を受け付けるよう、改めて指示の徹底を図らせていただいたということでもありますので、今後については代理人予約が可能な状況として運行できるようにしていきたいと思っております。そのへんをご理解いただきながら、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

よろしいでしょうか。終わりますか。

（はい。の声）

以上で、小林忠雄君の代表質問が終了いたしました。

関連質問を許します。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

第1次北杜市総合計画、後期基本計画についての関連質問をいたします。

今、市長のご答弁の中で社会情勢に柔軟に対応できるようなご答弁がありましたが、それももちろん必要なことではありますけども、やはり計画の中でしっかりと取り上げて着実に実行していくことは、さらに重要なことだと私は考えます。

ということで質問させていただくんですけども、例えば前期と後期の項目の中で、やはり横滑りのものと、それからそれらが統合され、またはなくなったものもあると思います。そういうのは一目瞭然で分かるような何か矢印なり、その統合表みたいなものが必要だと私は思いますけども、そのへんをまた整備される考えがあるかどうかということをもまずお聞きします。

それとやはり項目として、どこに位置づけられるかということが大変重要なことだと思いますが、例えば市民との対話、集会が市政報告会として、その発展型としてそれがあるというご答弁でしたけども、市政報告会というのは地域委員会の設置条例の中で定められているものだと思います。市長が地域委員会に対し、次の義務を負うという項目の中に、必要に応じて当該市民を対象にして市政報告会を開催するものとありますので、市長が直接市民の方から聞いていた対話と、この市政報告会というのはまったく、もともとが違うものだと、そういうふうな条例上もいえると思います。そこを踏まえた上で、市民との直接対話をどうするかということをも、この後期計画の中でどう位置づけるかということをも伺いたいと思います。

また、ブックスタートのことをおっしゃいましたけども、たしかにボランティアを育成するという面もあります。しかし、このブックスタートというのは親と子が、また子どもたちの、赤ちゃんの周りにいる大人が絵本を通じて温かな時間をもって、穏やかに成長を見守ってほしいという、1つの手段として絵本を使ってください、そういうことで子育て支援の大きな意味を持ってなされている事業だと私は思っています。それがこの総合計画の中でボランティアの育成という面だけを捉えられて、この事業が入っているということが、私は事業の本質がそれぞれが分かっていない中で、項目が入れられているのではないかとということで取り上げました。ぜひ、その分もご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今、いろんな意味で時代が変化していることはたしかであります。そういう意味で、時代が変わろうともやらなければならないことはやる。そしてまた時代とともに、改革の見直しをしていかなければならないことは、改革を見直していかなければならないということで、前期と後期でいろんな意味で変わってくることもあろうかと思えます。そういう意味で市民の声を聞く機会も、私なりにいろいろな意味で市民の声やら市民の心を知る機会は、市民の直接対話だ

けではなくてもたくさんあろうかと思えます。そういうので補っていく予定であります。

以上です。その他のことは、担当部長が答弁します。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

後期基本計画のつくり込みの関係でございます。

今回、お示した形の資料といたしましては、ご指摘のとおり、ちょっと見づらいというか、そんな感じに受け止められたこともやむを得ないのかなというふうに思っています。まず前期の基本計画につきましては、当然5年間を振り返りながらの評価という形でつくり込んできたものであります。当初18年の3月にこの総合計画が策定されたわけですけども、当然、これは合併に向けてのそれぞれの各町村の思い、そういったものも含めた中で、あるいは将来に向けての理想、あるいは希望、そういった部分を十分に尊重しながら、反映した中で前期基本計画も全体の総合計画もつくり込みがされていきました。ところが非常に早い流れの中で、社会情勢が変わってきたことによって、逆に当時、想定されたものが、やはり今の国や県、いろんな社会の変化に伴って、具体的に謳ったけれども現実的でなくなったというふうな部分の中で、あまりにもこれは、ちょっと再分類としての具体的なものがあまりにもあったことによって、逆にそれが足かせになってしまったようなところもあるというふうな、そんな反省を持った中で教訓というふうに捉えました。

そこで前期の評価をしながら後期につなげていくために、とりあえず前期のものに対して平成23年度ではどういう状態として、それが位置づけられた状態になっているのかということをお示したのが体系表ということに、23年度事業に置き換えた状態として体系表をつくってみました。そして24年度からの事業に対しては、今後の予算を確定する中で、今度は実施計画ということに位置づけられます。ですから今度、24、25、26年という大体3年間くらいの実施計画を策定する中でローリングをしていく。そういうことで考えております。

それから前期の評価表の中で落ちてしまったもの、落ちていっているのではないかとというふうに言われているものにつきましては、たしかに今の23年度に置き換えた体系表の中に入っていないものがあります。それを廃止・休止したものも含めたり、現段階では継続という形の位置づけであるものの、23年度としての取り組みはまだされていないものが、この体系表の中には当然、含まれてきておりません。今後の24、25、26年というような実施計画の中で、そういったものを取り組んでいかなければならないという考え方でありますが、これにつきましては、本編の中には例えば市民との協働の部分とか、自治基本条例とかということにつきましては、本編の中で具体的にページでいうと87ページあたりにも、自治基本条例についても当然、今後進めていきますという位置づけをしております。そういった部分でのつくり込みになっているということを前提の中で、ご理解をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

野中真理子議員の関連質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

たしかに図書館ボランティア、現在140名の方にボランティアの登録をさせていただきました。

て、本の読み聞かせですとかイベントなど幅広い図書館活動にご協力をいただいております。その中でブックスタート事業、議員ご指摘のとおり、幼児期7カ月ですね、それから2歳、それから入学時の健診の折に保護者とかと話し合いをする中で本を選んでいるわけですが、この事業の中にもボランティアの皆さんに参加をいただきまして、保護者との交流ですとか、職員との話し合いなどにご協力をいただいております。

先ほど企画部長のほうからも答弁がありましたけども、基本計画の中ではこのボランティアの育成というところで、ブックスタート事業を入れさせていただきました。その後、実施計画の中では、これが細分化をされていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

まず、企画部長がおっしゃったいろんな情勢に伴って変化していくというのは当然だと思います。しかし、これが第1次北杜市の総合計画という、大きな枠組みの中での前期と後期の計画なので、やはり前期と後期の中でどういうことが違って、どういうことが今後、変わっていくかというのは、今みたいなご説明をしていただければ、市民の方もこの項目がなくなったというのは納得していただけたと思います。やはりどのように変わったかをしっかりと伝えるだけの資料に、私は後期基本計画はしていくべきだと思いますし、それから項目の中ではなく、前文の中でたしかにいろいろと盛り込まれております。自治基本条例もそうです。それから図書館についても、前期基本計画の中では8図書館の整備であったものが図書館のただ管理、整備になって本文の中に8図書館を維持するというような内容になっていたと思います。やはり項目に挙げられないと、それは何か意図がある、または後退なのかなというのは市民の方にとられる、そういうふうに私は思いますので、しっかりと項目に取り上げていくということが、私は大変大事なことだと思っていますので、今後これはあくまでも案だと思いますし、パブリックコメントもあります。それから今、私たちが申し上げていることを入れながら、どのように今後の本計画というか、正式な計画として出すときにどのようにされるおつもりかを今、ここで伺いたいと思います。

それからブックスタートについてですけども、例えば食育については、同じものがいくつもいろんな項目に入っているんです。後期基本計画の中で、ですから例えばブックスタート、本来は子育て支援事業の大きな目玉だと思いますので、そこにも入っているのではないかと。その食育の関係のものがいくつも、同じ項目がいろんなところに入っているのであれば、本来のところにもまず入れて、それからボランティア、そういうことがほかの項目にもあるのではないかと。そのへんも含めてご答弁を願えればと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

野中真理子議員さんのご質問にお答えします。

大変すみません、先ほどの最初の質問の中で、矢印等を使って前期と後期を見やすい形でと

いうふうなご質問をいただきました。それについては触れなかったことだったんですが、すみません。実はご指摘のとおり、前期・後期を比較対応表という形の中で整理をする形で、今、準備中でございます。そういったお示しを、われわれとしても事務整理上したいと思っておりますし、そういう準備が今、されておりますので、今後そういった形でお示しもさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

図書館ボランティアの件ですけれども、ブックスタートということですが、今からこの基本計画につきましては、今回、この議会での意見、それからパブリックコメントをふまえて策定となりますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

はい、どうぞ。

○5番議員（野中真理子君）

事業仕分けについて1点だけ。事業仕分けの対象が非常に限定されたもののようなご答弁だったと思うんですが、もう一度、その選ぶ事業、対象とする事業と、その選定理由を伺えればと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

先ほど、ご説明させていただきましたとおり、今年度についてはアクションプランの中でも、試行という模擬的に事業仕分けを実施するということになっております。そこで今回は、特に監査委員からの指摘事項にもなっていた部分でもあったということもふまえた中で、それぞれ市民の興味も深いではないかというふうな判断の中から、地域委員会という事業について議論をしていただくかというふうに思っています。

それから健康福祉まつりにつきましても、いろいろ運営上の問題等も取り沙汰されている中で、今後どういうふうに市民の目線でどんなお考えをいらっしゃるのか。また、それにどういったふうに行行政としても、今後の運営に対応していけばいいのかというご意見も伺いたいということから、とりあえず2事業にさせていただいたところであります。

来年度からの本格的な実施を事業仕分けとしていく場合につきましては、もっと幅広く構想日本、非常に手馴れた団体でありますので、そういったところが全国的なバランスも含めた中でどういったことがこの地域として、この仕分けの中に踏み込んでいけばいいのかということも含めながら、数多くの仕分け事業として次年度からは本格的な、仕分けとしての実施を図っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

(はい。の声)

ほかに関連質問は。

篠原眞清君。

○6番議員(篠原眞清君)

関連質問を行います。

まずデマンドバスに関してお尋ねしたいんですが、この事業、来年度から本格運行ということと多くの市民が期待されていますし、北杜市の市民の足確保の政策として、大変重要な政策というふうに位置づけている中で、先ほどご答弁の中で来年度も試行していくというふうなご答弁だったような気がいたしますが、なぜ当初、そういう見込みの中で来年度から正式運用ということとを予定していたのに、こういう状況なのか。ご答弁の中では経費の問題等が指摘されておりますが、聞くところによりますとデマンドバスの路線の中で市民バスが減った部分において、その市民バスの委託料が従前とまったく変わっていないと。本数が減っているのに変わっていないとかというふうな指摘もございますが、そのへんを含めて、その経費面の改善を当然見直す中で、デマンドバスを本格的に一日も早く運用することが北杜市の将来にとって大変、足の確保の意味でも重要という考えを持っておりますが、その点の再度、明確なご答弁をお願いいたします。

それから新エネルギーに関してであります。先ほど新エネルギーの活用に関して、北杜市が取り扱っております小水力発電、あるいは太陽光発電の売電収入が活用されている、そのことは分かっております。ご案内のとおり3月11日の大震災、原発事故をふまえて、国のエネルギー政策が大きく変換を求められ、今、その取り組みが新エネルギーのほうへ熱い視線が注がれております。それらをふまえて、北杜市はこれだけの素晴らしい自然環境を活用できるものを持っています。新たな発想に基づいて、その考え方を検討していく必要があるというふうに思いますので、再度その点に関してのご見解、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長(秋山俊和君)

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長(比奈田善彦君)

篠原眞清議員のデマンドバスの運行についてということとありますけども、デマンドバスの実証運行につきましては、3年間の期間について地域公共交通活性化協議会が事業主体という形の中で、これまでできたところでございます。再度、今年の7月から明野地域も含めた中での全体に広げての運行という状況になっております。

ご指摘のとおり、実際には市民バスに代わってのデマンドバスの運行ということであったわけですが、思ったほど経費がなんとしても下がらないということの中で、非常に私たちもいろいろ、その業者間との詰めもさせていただいたところでありますが、思うように経費が下がっていかないというふうなことから、やはり今後、この経費面も含めたり、あるいは今後のデマンドバスの利用状況、そういったものも含めた中でさらに検討していかねばならない状況だという判断の中で、改めてまた本格運行という方向ではなく、段階的にやっぱり見直しもできるような状況の中で、財政の健全化ということも基本の中で、やむなくそういった実証運行をしていく形の中での、デマンド運行という形にならざるを得なかったという状況でありますので、今後もそのへんの状況を見極めながらの判断ということにしていきたいと思っております。

ります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

篠原眞清議員の関連質問にお答えします。

新たな発想による新エネルギーの展開ということでございますが、たしか北杜市はポテンシャルがすごく高いものを持っております。今、先ほども質問の中にもありましたように、地球温暖化活動の環境大臣表彰もいただいたということで、トップランナーとして進んでいかなければならないということはたしかであります。

今、先ほどから質問に出ておりますスマートシティ、これらというのは個々の、まず個人の家のスマートハウス、そういうものの積み重ねによってスマートコミュニティという小さな集団ができて、だんだん大きいものへ発展していった最後にはスマートシティ、国全体がそういった中での取り組みをみんなで考えていくような社会というものが、実現できればいいということで、今4つの団体、横浜市と豊田市と京都府と北九州でその取り組みが、スマートシティ計画という取り組みが始まっております。これらは、ちょっと先ほども答弁の中で言わせていただいたんですが、規模が違いすぎてどうなのかということもありますが、しかし、その一番基礎となるのは家庭とか、こういう地域での取り組みが基盤となって、そういうものをメガインフラにのせて大都市圏へ送っていくというようなシステムを構築していく。そういうことは非常に大事だと思っておりますので、今、北杜市が行っている施策を引き続き続けていくことで、そういった国への施策にも対応できていくのではないかとこのように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

デマンドバスですけれども、当然、北杜市の厳しい財政の中での新たな取り組みということで考えているわけですから、そこは慎重な対応が必要であることは十分承知しておりますが、足の確保というのは、これはもうどうしてもやらなくてはならない事業であります。そして今現在、市民バスが空気を運んでいるなんていう、一部批判を受けるような状況も垣間見られる中で、実効性の高いデマンドバスという方向を模索しているわけでありますから、その経費の節減、要するに財政的な負担を考えれば、今掛かっている経費の節減と、さらにはデマンドバスの利用を促進すること。そのことの2つの両面を求めなくてはいけない。そういう意味でいえばデマンドバスの利用状況、オペレーションの方法についてさまざまな不便の声が耳に届いております。より利用しやすい環境ということで、当日予約もはじめ、さまざまなものにもっと積極的に取り組むことによる経費の捻出、経費の削減、それから利用の促進が図られて、トータルで財政への負担を減らすことができるのではないかとこのように考えます。再度その点をお尋ねします。

それから新エネルギーに関してですが、これだけの今、ご答弁にありますような資源を持っております。ここへ直接、市が投資することはなかなか厳しいとするならば、民間を呼び込ん

で、しかしそこからあがる収益に関しては、市へも応分の納入を図られるような仕組みを含めて、もっと積極的な取り組みを行うべきではないかという観点で再度、その点の見解を求めたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

デマンドバスについてでありますけども、なかなかこれだけ広大な北杜市でありますので、交通弱者として高齢者を中心とした方たちが、いろんな形で点在をしているところであります。なかなかすべてをクリアしていくということは、これだけの北杜市の中でも非常に厳しいものだというふうに考えております。

それぞれ家族の支えがあり、地域の支えがあり、そういった部分での市民バス、限られた状況であるものの市民バスであり、デマンドバスの運行形態にならざるを得ない地域性だというふうに思っております。

その中で、やはり経費を削減する、節減していくというふうな取り組み、それから利用率を上げていくという取り組み、これはもちろんのこと、それが第一番であります。今までは実証運行として、協議会の中においてお願いする形の中で運行してきました。来年からは市が直接的な事業主体となって運行するということとなりますので、このへんも精査する形の中で十分にまた応用なり、対応なりができるような工夫を重ねながら実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

篠原議員の再質問にお答えいたします。

応分のものをとれるようにということではありますが、市内には持続可能なエネルギーを使った発電、いくつも今、しております。小水力にしても太陽光にしても、それらを今、試験的にここはポテンシャルが高いんだということをPRして、それによって企業も来ていただいているところもありますので、いろいろな可能性を考えながら、来る企業と話をしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で質問を・・・答弁漏れがありますか。はい。

○6番議員（篠原眞清君）

先ほどデマンドバスの経費の関係で、市民バスの本数が減っているのに委託料が変わらないという、その点に関してお尋ねをさせていただいていますが、どういうことなのか、その点の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

経費のなかなか節減が図れない、委託料の関係がなかなか思うように下がらないという現状

であります。基本的に朝と夕方の市民バスという形での委託をしております。それぞれ委託業者の関係としまして、それぞれそのバスの専門にあてる運転手を結局、長時間拘束していなければならないということが1つの理由として、なかなか、私たちも朝は朝だけの時間でしょうと、前後の時間があるにしても。夕方は夕方でしょうということもお話の中ではしているんですが、会社側からすると、なかなかそのバスを運行するためには、朝も夕方も含めた時間帯での拘束ということになってしまうということから、なかなかそのへんの折り合いがつけられない状況の中で、今後もこれらについての調整はもちろん図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかにございませんか。

よろしいですか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時23分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、14番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

公明党の代表質問を行います。

はじめに、今の日本の政治が悪くなっていると思っている人が76%にのぼり、民主党支持層でも54%がそう考えている。読売新聞の世論調査ですが、民主党政権の失望感はかなり強い。国の第3次補正予算がやっと成立し、お金が来ない、何も決まらないという状況がやっと変化を見せ、発注をどうするか。用地を買うため持ち主を探す、文化財の調査など新たな段階となり、福島は除染と原発の収束です。また、ガレキ処理は全国の協力が不可欠です。南三陸町の町長は、今のガレキは例年の100年分のものであり、ぜひ協力をと悲鳴にも似た声を挙げています。

もう1点、社会保障と税、消費税です。その問題です。

社会保障の全体像を示さずにして、どうして増税ばかりを言っているのか。マニフェストでは消費税は4年間上げない。年金一元化、子ども手当など言ってきたことは全部ギブアップ、年金などはいまだに5年以上経っても民主党案すらできない。社会保障の全体像とマニフェストの関連がまったく曖昧になっている今の民主党。しかも、このところ増税の地ならしなのか、苦し紛れなのか、社会保障の全体像どこから厚生年金パートに拡大、医療の受診時に窓口負担削減の定額負担制度の導入見送りなど年金通帳交付の断念、子ども手当の名称を残したいなど

など、ちょっとってまた断念、やるって政府で決めたものではないと逃げる。いい加減にしてほしい。今、国難に直面している日本に必要なのは八方美人の政治ではなく、危機感を持ってやりぬく政治と考えます。

では、質問に入ります。

はじめに空き家、空き地および耕作放棄地についてであります。

まず、空き家について。

市には空き家バンク制度がありますが、この制度は平成19年10月から運用されており、登録件数24件うち成約10件となっている一方、利用したい方々は361名が登録されていることから分かるのとおり、空き家の登録件数と利用希望者数に大きな乖離がある。利用したいという多くは比較的年齢が高く、高冷地で山の中は生活利便の観点から敬遠されがちと思われる。

平成19年、地域委員会の調査では54件の報告があるが、正確には把握できていないのが実情ではないかと思う。そもそも清里、大泉、小淵沢には多くの別荘があり、その数は1万件を超えているため、別荘と空き家の区別が難しい。また実際には市内に在住していないものの、盆や正月などときどき帰省して、別荘のように利用している建物も多いと考えられる。

実際、田舎は近所付き合いや地域行事など自治活動によって成り立っている部分も多く、都市部から田舎に移住しても自治会等に参加せず、地元住民と衝突するケースも多く、貸した人が地元住民と移住者との板ばさみになるケースも多いようであります。

また、過疎化や住宅事情の偏在など地域事情はさまざまですが、本格的な少子高齢化、人口減少で一層空き家率が高くなることが予想されます。地域の実情に合わせて、空き家を再利用することで、地域の活性化や地域コミュニティの維持、再生、治安、防災対策などを考えると、国の平成20年に創設された空き家再生等推進事業なども検討しながら、現在の実態を把握することが大事になる。

次に、空き地について。市には大泉から引き継いだ空き地の適正管理条例があります。この条例は空き地に雑草などが繁茂し、かつ放置されていることが火災や交通事故、病害虫の発生の原因となり、または廃棄物の不法投棄を誘因するおそれがあります。

そういうことに鑑み条例を定め、市民の生活と生活の安全と良好な住環境の確保を目的に定められています。この条例の施行規則中には5項目あります。

1つ目が中山間地域等直接支払い制度、農用地流動化事業、市民農園整備促進事業、農業生産法人等作業受委託事業、その他などの諸施策が盛り込まれています。

なかなかいい条例と思いますが、今現在、あまりというか、ほとんど活用されていないのが現状であると感じています。

次に耕作放棄地について、耕作放棄地は病害虫の発生や有害鳥獣の繁殖など、農業生産への悪影響はもとより農村景観の悪化や不法投棄の誘発など、さまざまな問題を起こしていることから、その早期解消が課題となっている。このため、耕作放棄地の再生活用に向けて平成20年6月に策定された山梨県耕作放棄地再生活用指針に基づき、今後5年間で地域の実情に応じた施策を総合的に推進するため、本計画を定め、耕作放棄地を主に農業生産活動の展開を図る農地、多様な活用方策により農村振興を図る農地およびその他の農地に分類し、地域の実情に応じた対策を講じることとする。

市の平成22年度の耕作放棄地は、除草程度で耕作可の面積は約345ヘクタール。伐根等

で農地に再生可の面積は約221ヘクタールとなっており、その方策には5項目の方策があります。1つ目が所有者に対し、耕作再開の要請および農業経営基盤強化促進法により農業委員会が進める施策。2．多様な担い手による耕作放棄地の解消、農地の利用集積。3．基盤整備の推進。4．畜産農家等による利用の促進。5．地域の実情に合った作物の導入などがあり、この具体策として再生活用に取り組むNPO法人との連携、それから市民農園、体験農園の整備促進。もう1つが地域の協働活動の促進、これは中山間地等直接支払い制度も含まれております。

以上のように耕作放棄地はこの5カ年計画で進められており、少しずつであるが進んでいると思われま。しかし、はじめに述べたように空き家と耕作放棄地の関連をもう少し考えてみると北杜市において持続可能な農業的暮らし、お百姓の暮らしがあってもいいのではないか。本年12月の新聞に「すけっこの流儀」という記事が掲載されました。食べると生きるのテーマでした。白州と横手で暮らす方々が取り上げられていました。参考になる情報と思います。

日本を含め、世界を取り巻く環境は歴史的な変化をしています。人口は70億人を突破し、このままでいくと100億人に達するとされます。経済市場主義からの脱却がキーワードと思いますが、先進国は食料やエネルギー問題、それから途上国では貧困や水、食料などの問題を抱えており、日本では若者の雇用や高齢者の増加による福祉の問題があり、複雑になっております。

これらを考え合わせると空き家、耕作放棄地を有機的に組み合わせることで地域の実情に合った活性化、コミュニティの維持、再生、治安、防犯対策の効果が期待できる、縦割り行政ではない条例の制定は考えられないか、伺います。

次に、災害時のホームページ代理掲載について。

東日本大震災をきっかけに、災害情報の発信機能の確保が重要なテーマになっています。役所が甚大な被害を受けた際にホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効な手段として、今、注目されているのが災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みです。実際に今年の3月11日の際、甚大な被害を被った岩手、宮城、福島各市町村のウェブサイトは発災直後からサーバー、通信機器、通信回線の損壊やアクセス急増などで閲覧できない状態が続きました。

そのような状況の中、被災地の1つである宮城県大崎市では、平成12年に姉妹都市の締結を結んだ北海道当別町との連携・協力により、震災当日から当別町のウェブサイトページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えることなく、毎日発信し続けることができた。

現在、多くの自治体では周辺の市町村が同じシステムを共有したり、共同で用いたり、相互に連携する対策を講じていますが、被災地域が広域にわたると近隣自治体ではお互いを助けられる状況ではなく、的確な情報発信が困難になりかねません。大規模災害では、むしろ離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高く、姉妹都市、友好都市など遠隔地でありながら、定期的に交流を深めている自治体との協定を整えていくことが、今回の震災で得た教訓の1つでもあります。この震災を機に協力体制の構築と協定の締結をどのように考えているか、伺います。

次に、地域連携保全活動の取り組みについて。

北杜市には多種多様な生物と変化に富んだ自然、人々の暮らしの営みを通じて形づくられた

特有の文化があり、これらの自然や文化はそれぞれの地域の特性において、長い年月をかけて育まれてきたものです。また、この豊かな生物多様性から得られる多くの恵みに支えられて、私たちの暮らしが成り立っています。現在、日本各地では地域の活力を取り戻したいという思いが高まっています。地域を活性化するためには地域の自然や歴史、生活文化といった地域雇用の財産をうまくつむぎ、生かすとともに次世代に警鐘していくことが極めて重要であり、生物多様性とはまさに、その地域の固有の財産の一部です。

しかしながら、近年開発等の人間活動による生物種の減少や生態系の破壊、社会構造の変化に伴い、里地・里山等に対する人間の働きかけの縮小、人為的に持ち込まれた外来種による生態系のかく乱等が進行しており、本来豊かであるはずの生物多様性が失われつつあります。

さまざまな立場の関係者が主体となり、それぞれの地域の自然や文化などの特性を生かして、地域の活性化と生物多様性の保全、双方に役立つ取り組みの広がりをもたせることが必要です。生物多様性の保全に役立つ活動に取り組むことで、人と人、人と自然のつながり、地域への誇りと愛着、そして地域の活力が生み出されます。こうした地域連携保全活動が少子高齢化や過疎化など地域が抱える課題を乗り越える契機となり、またそれぞれの地域において自然と対立するのではなく、自然に順応した形で培ってきた知恵を暮らしに生かすことは災害に対処し、暮らしの安全を図ることにもつながります。

このたび平成20年施行の生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略は、主に都道府県が策定することになっていますが、昨年12月に制定され本年10月1日より施行となった地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動に関する法律、略称が生物多様性保全活動促進法では、市町村が中心的かつ積極的な役割を担うこととされており。

北杜市には八ヶ岳連峰、南アルプス連峰、秩父連山に囲まれた雄大で豊かな自然環境があります。昭和53年に長坂で始まった国蝶オオムラサキの保護活動を通して里山を守る活動、財団法人K e e p協会が主催する環境教育プログラムなどを筆頭に、市内でも数多くの活動が立ち上げられております。

本市においても関係団体、機関との連携をとりながら、実効性のある施策の推進を図るとともに、生物多様性保全活動の一層の活性化を図ってほしいが、その取り組みについてどのようなお考えか伺います。

以上、質問といたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

災害時ホームページの代理掲載についてであります。

代理掲載は北杜市に甚大な災害が発生し、当市のインターネット回線が断線するなどの被害を受けた場合、他の自治体のホームページに北杜市の災害情報コーナーを開設していただき、北杜市から被災状況等の情報を衛星電話等で伝え、掲載していただくものであります。

協力自治体は同時に被災しない遠隔地が望まれますが、当面の間、現在、災害協定を締結中の姉妹都市、友好都市を対象にしてホームページの運営・管理の方法など、災害連携協定の締結範囲内で実施可能な方法を協議してまいりたいと考えています。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

空き家、空き地および耕作放棄地についてであります。

市では利用可能な空き家については、都市住民との交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るため、平成19年度より空き家情報登録制度、空き家バンク設置要綱を告示しまして、空き家バンク事業を推進しております。

創設以来、延べ24件の物件が登録され、そのうち10件が成約、空き家の利用を希望する利用者登録数も年々増加し、現在361名であります。また耕作放棄地につきましては、平成21年に施行された平成の農地改革と呼ばれる改正農地法により、農地の所有者等に対する指導、通知、勧告といった手続きを農業委員会が一貫して実施できることとなっております。これは所有者が分からない農地に対しても、所定の手続きを踏むことによりまして農業振興公社が利用できる内容でございます。

今後も空き家バンク事業の推進により、空き家の有効活用および地域の活性化を図るとともに農業委員会や農業振興公社と連携し、耕作放棄地の発生予防や解消などを図っていききたいと考えております。

なお、空き地の管理につきましては、住民の生活の安全と良好な住環境を確保することを目的とし、北杜市空き地の適正な管理に関する条例により空き地における雑草などの繁茂に関しまして対策を講じているところでございます。空き家などについても、今後この条例の中での対応を検討していききたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

地域連携保全活動の取り組みについてであります。

生物多様性保全活動促進法の本年10月1日からの施行により、行政・市民・NPO等の民間団体・企業など地域のさまざまな関係者が協働して、それぞれの地域における生物多様性の保全活動を行うことで、人と人、人と自然のつながり、地域への誇りと愛着、そして地域の活力が生み出され、生物多様性の保全だけではなく、少子高齢化や過疎化等それぞれの地域が抱える課題を乗り越えるきっかけとなることも期待されております。

市でもこれまで、オオムラサキセンターでの活動や里山の整備などに取り組み、また市内のNPO法人等の団体がそれぞれの分野とともに活躍されておりますが、本法の施行に伴い、より一層の展開ができるものと考えております。

今後は国・県・他市町村の取り組みなど注視しながら、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小尾直知君の再質問を許します。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

最初の空き家、それから耕作放棄地の関連について伺います。

この中で一番私がポイントだと思っているのは、やっぱり希望する人が非常に増えてきている。それと併せて貸してもいいよと、この登録をしている人が少ない。これはどうやって解消していくか。ここに耕作放棄地の関連を絡めて取り組んでいくことが一番ポイントになってくると思っています。その中で、やっぱりこういう方々をうまくくっつけてあげる。要するにコーディネートですね。こういう役割の方が、それは別に固定しなくてもいいですけども、例えばある期間、JAとか、それから農業公社とか振興公社とか、そういう形でのこのコーディネーターの方々が、または機関があれば非常にこれは、私はスムーズに進んでいくんではないかなと思っています。その点について、ちょっと見解をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

小尾議員の再質問にお答えをいたします。

耕作放棄地の、いわゆる需要と供給のミスマッチというお尋ねかと思えます。そこで、そこでそれぞれミスマッチを解消するためのコーディネーター的な役割ということでございますけども、現在、農業振興公社で農地保有の合理化事業と一時保有を行っているところでございますので、今後も引き続き、そういういろいろな多様なニーズがあると思えますので、小規模から大規模に至るまで、さまざまなニーズに併せて必要な情報提供を行うなどして、ミスマッチの解消に努めていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

この件に関して、もう一つ。もう一つは実際に、耕作放棄地は農業委員会とかでしっかり把握されていますね。たしかに問題なのは、耕作できるのが、なんかこれは信号に例えているようですけども、緑がすぐにでもOK、黄色が少し手を入れればOK、赤がまったく駄目、要するに山林化したということですね。この緑と黄色を合わせたものと、まったく駄目なものが同じくらいあるんです。600、600くらいですね。600ヘクタール。非常にこれは残念でありますけども、そういうことも含めてやっぱり、まずはこれに絡めて、空き家のしっかりした把握ができないと、この解消をすることはできない。ですから、前はこの54件という、なんか調査結果があったようですけども、この54件が地域委員会ですかね。これで調査した段階でそういう数字が出てきたと。だけでも実際、もう少し視点を変えれば、自分たちの地域を皆さん見てもらえば分かる通り、自分たちの地域でも空いている家はかなりあると思えます。かなりという曖昧ですけども、数件は必ずあると思えます。その探し方が一つは問題になる

し、もう1つはどうやって、それをしっかり把握するかということと、もう1つは新聞に出た、このすけっこの流儀というのは横手と津金でもやられたようですけども、これは個人的なのか、それともなんか単独でやられたようですけども、これは非常にうまくいっているような書き方で載っておりました。こういうものも含めて、NPOの法人等をうまく活用できないかと、この2点についてお願いいたしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

再質問にお答えをいたします。

空き家でございますが、19年以来、区長会、それからホームページ、さまざまな方法で登録を促してまいりましたが、先ほど申したとおりの数字であります。議員の提案のようにそれらを絡めて、外部から移り住んでいただいて空き家を利用していると、こういうことではありますが、すでにご承知のとおり増富でもNPO法人の笑顔をつなげて、あるいは明野でもこの菅原さんも一部そういうことだと思えます。空き家を利用していただいているということ。それから新聞紙上、先ごろ出ましたが、白州の横手地区で、びたらファームというものがやはりこういった活動を始めたということで、それぞれ各地でNPOの皆さんが活動を始めていただいております。これらもできることは支援をしながら、そういったことから空き家の再利用というものをバックアップしていきたいと考えております。

それで、やはり登録の空き家が少ないと。これは使える空き家もあれば、もう全然廃屋のようなものがあるわけですが、そういったものを財産として、使えるものについてはそういった再利用を促しながら、登録を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

最後に、ちょっと時間があれですから、1つ。

最後の地域連携保全の対応する取り組みですけども、市内には非常にきれいな水が存在しております。湧水もあるし。そういうことでこういう湧水地とか、そのきれいな水を守るための保全の取り組みについて、現在、当局でどのように考えているか。最後にこれをお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

小尾直知議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの法によりますと、生物多様性の保全を重視した取り組みに法では期待していることですから、森林や水辺を含むさまざまな自然空間の保全や生物の生息、生育環境の確保というのは重要な取り組みになってくると思います。また自然公園法、森林法など法律上の特例措置もこの法律の中で謳っておりますので、水域の管理者等との連携、調整を図ることで実効性の

あるものとなりまして、活動の効果も高まっていくものと思われま

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

小尾直知君の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は1時半といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時30分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、19番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

日本共産党を代表して、白倉市長に3項目質問いたします。

はじめに原発事故は国民を騙し続けてきた原発の闇、政治の嘘、その仕掛けを明るみに出しました。日本経団連も関与しての原発利益共同体とも呼ばれている利権集団の存在です。原発は1基造るのに5千億円かかるといわれるビックビジネスです。その利益を享受しているのは誰か。電力会社、原発メーカー、大手ゼネコン、鉄工セメントメーカー、大銀行など一部の大企業と原発推進の政治家、特権官僚、御用学者、そして一部のメディアです。この利益集団は異論をすべて排除する、原子力村と呼ばれる閉鎖集団を形成しています。これが安全神話の製造元となり国民を嘘で欺いて原発を推進し、巨額の利益をむさぼってきました。これは原子力村のペンタゴンとも呼ばれています。財界、政界、官僚、御用学者、一部メディアによるペンタゴンです。福島県議会で県内の原発全廃を求める請願が全会一致で採択され、それを受けて佐藤知事が県内の原発全廃を復興計画に明記すると表明したことは重要です。

ここ北杜市でも3月11日、放射能から子どもを守りたい、原発いらない、そんな思いに突き動かされ、原発ゼロを目指すパレードが行われ、多くの市民が参加しています。今、政治の真実は何か。その担い手は誰かを多くの人々が見抜き始めています。

それでは、質問に入ります。

質問の第1は民主党 野田政権の進める社会保障削減、消費税増税に反対することについてです。

「私が先頭に立って政府部内、そして与党内での議論を引っ張っていく決意だ」、野田首相が

1日の記者会見で消費税を10%に増税する社会保障・税一体改革への決意を表明しました。首相は一体改革について、社会保障の機能を強化し、安定財源を確保して将来にわたって持続可能なものにするための処方箋だと述べています。消費税増税は、社会保障のためであるかのような説明です。

社会保障のためというのは1989年、消費税3%導入の際にも、1997年5%に増税した際にも、ときの政権が国民に向けて語った言葉です。国民の反対を押し切って導入や増税を強行したのちにはどの政権も平気な顔で年金や医療を改悪し、社会保障を後退させてきました。

これから民主党政権がやろうとしている一体改革は、はじめから社会保障の改悪メニューをずらりと並べています。年金の削減や支給年齢の先送り、外来受診のたびに定額負担させる制度の導入、70歳から74歳の窓口負担1割から2割へ、介護給付や生活保護の抑制、子ども・子育て支援システムによる保育の公的責任の放棄などなど、厚労省が一体改革成案の中身を具体化すればするほど、社会保障の切り捨てが浮かび上がってきます。

社会保障改悪のオンパレードと、消費税の5%から10%への12兆円もの増税を一体で実行するようなやり方は、過去にも例がありません。これまでのどの政権もできなかった暴挙です。この暴挙を社会保障のためという、真反対の大嘘で押し通そうとする首相の態度は許されません。

消費税は、毎日の消費に一律にかかる税金です。所得が少ない人ほど、所得から生活費にまわす割合が大きくなるため、所得に対する消費税の負担割合は低所得者ほど重くなります。財政が大変だと言いながら、対企業向けの法人税減税に固執し、米軍思いやり予算や政党助成金にすらメスを入れようとしないう民主党政権のやり方には、一片の道理もありません。2009年総選挙での政権公約、マニフェストはいまや公約違反の代名詞になっています。

以上の認識に立ち、何点が質問します。

1. 消費税が5%から10%に増税されたら、どんなところにどんな影響が出ると考えていますか。
2. 消費税を増税しながら社会保障は切り捨てる、やらずぶったくりが一体改革の正体だと思いますが、見解を伺います。
3. 年金では支給額を3年から5年かけて2.5%削減。さらにその後、自動抑制策を発動し、毎年0.9%ずつ支給額を引き下げる方針です。老後が不安との声にどう答えますか。
4. 北杜市の年金受給者数および年金受給総額は、どのくらいになりますか。その金額は北杜市の勤労所得の何%になりますか。
5. 介護では生活援助の提供時間の60分から45分への縮減など、サービスの切り下げなどが打ち出されています。保険あって介護なしの声にどう答えますか。
6. 保育については公的保育を解体し、市場産業化しようとしています。北杜市の保育園は公的保育を続けてほしいとの声にどう答えますか。
7. 生活保護について、医療費の自己負担導入・保護費の引き下げなど打ち出されていますが、市としての考えを伺います。また、本市における生活保護世帯数および保護人数の推移を示してください。

質問の第2は、暮らし・農業・地域を破壊するTPP（環太平洋経済連携協定）参加に反対することについてです。

野田首相がTPPの交渉参加へ踏み出しました。世界ではアメリカ離れが始まっています。

この中でアメリカが日本を道づれにアジアへの貿易などで活路を開こう、食料・医療などをアメリカ基準で日本などに売り込もうという作戦がTPPではないのか。農業大国であるアメリカやオーストラリアから、農水産物輸入も完全自由化されるのは避けられません。米の生産は9割減少し、食料自給率は40%から13%へ低下するなど、農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受け、命を支える食料の大半が外国頼みとなり、国土や環境も荒廃してしまいます。

今、日本社会が全力で取り組むべき東日本大震災からの復興にもまったく逆行します。さらに非関税障壁撤廃の名のもとに食の安全や医療、保険、官公需・公共事業の発注、労働など国民生活のあらゆる分野での規制緩和、外国企業への無秩序な開放が迫られます。

TPPの中心にいるのはアメリカです。わが国がTPPに参加すれば、アメリカ型の貿易と投資の自由化が押し付けられ、金儲け本位の市場原理が最優先され、国の形が大きく変えられてしまいます。これによって、わが国で恩恵を受けるのは自動車・電気などの一部の輸出大企業だけです。その利益と引き換えに国民の命や暮らし、農業や食料、地域経済を破壊し、国の主権まで売り渡すTPP参加には、到底賛成できません。

以上ふまえて、質問します。

農林水産省の試算では、1.米の生産は90%がなくなり食料自給率40%から13%へ、農業の多面的機能の喪失額3兆7千億円、就業機会の減少数350万9千人などです。北杜市の農業などへの影響額はどのくらいと試算していますか。

2.農業以外には、どんな影響が出ると考えていますか。

3.全国44の県議会（東京都、大阪府、山梨県を除く）では参加に反対、慎重対応を求める意見書の採択が広がっています。北杜市議会でも慎重対応を求める意見書が3月議会で採択されています。市長会などを通じて、交渉参加撤回の見解を出すことを求めます。

質問の第3は、長坂の4つの小学校を統合するにあたっての学童保育の運営についてです。

2013年4月の開校を目指して、長坂小学校の建築が進められています。日野春、長坂、秋田、小泉の4校を統合する学校の名称も長坂小学校と決まり、北杜市長坂町も1小学校、1中学校になります。そこで学童保育所も4つが1つに統合され、長坂小学校の敷地内に建設されると聞いています。

以下、何点が質問します。

1.新しい学童保育所の施設の概要を示してください。

2.新しい学童保育所の募集定員、指導員の体制など運営の概要を示してください。

3.学童保育所に入れない児童や小学校4年生、5年生、6年生の子どもが放課後、安全に過ごせる場、各所にある児童館の確保について、考えている構想を示してください。

以上、市長の答弁を求めて質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

社会保障削減、消費税増税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、消費税増税の影響についてであります。

一般論として消費税の増税が消費の落ち込みを通じて、日本経済全体にマイナスの影響を与

える可能性はありますが、一概にお答えすることは差し控えさせていただきます。

次に、社会保障を切り捨てる一体改革についてであります。

わが国の平成23年度一般会計予算における赤字公債、すなわち将来世代の負担による収入は約38兆円であり、過去最大規模の水準が続いています。お金に色はないとは言え、現在の社会保障の財源の多くが、赤字公債によって賄われていることは間違いありません。

こうしたことから、一体改革により全体として社会保障の充実が図られるのであれば、必要な部分について重点化・効率化を行うことは、やむを得ないものと考えています。

なお、本年6月30日に取りまとめられた社会保障・税一体改革成案においても、消費税収については、社会保障のために使われることとされているため、一体改革が実現すれば持続できるものと期待しています。

いずれにしても、今の日本は人口構成が非常に悪いと思います。社会保障こそ持続可能な制度として位置づけるべきであると、私も考えています。

次に、TPP参加に反対することについてであります。

TPP参加による農業などの影響額の試算については、国の関係省庁で試算し、山梨県においても影響予測などを行っておりますので、市独自の試算は行わない予定です。また、農業以外のさまざまな分野についても影響が及ぶものと考えられます。市長会等を通じての働き掛けについては3月議会において全員一致で議決された意見書を尊重しているところであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

社会保障削減、消費税増税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、年金支給額の2.5%削減についてであります。

社会保障改革案の中間報告の中では、過去の物価下落時の特例据え置き措置に伴い、本来より2.5%高くなっている年金支給額の減額をはじめ、年金支給開始年齢の引き上げなど効率化を進めるための見直し項目に対し、一方で受給資格期間の短縮、低所得者や障害基礎年金への加算、税を財源とする最低保障年金の創設など制度の充実を進める項目もあります。

いずれにいたしましても、少子高齢化の時代を迎え、若い世代の人たちから信頼される年金制度を構築していくことが肝要であると考えます。

次に、年金受給者数および年金受給総額についてであります。

年金の給付事務は日本年金機構が行っており、北杜市の年金受給者数および年金受給総額については、厚生労働省ホームページによりますと平成23年3月末現在で延べ2万9,267人、191億9,095万1千円となっております。また北杜市の勤労所得は、509億6,554万4千円で37.7%になります。

次に、介護サービスの低下についてであります。

介護保険サービスの提供につきましては、今までと同様、利用者の心身の状況、生活環境や家族の状況をふまえ適切なケアマネジメントに基づき、必要なサービスが提供されるようケアマネジャー、サービス提供事業者に対し指導してまいります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

社会保障削減、消費税増税について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育園の公的保育についてであります。

現在、国で検討している子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめの中では、保育事業に客観的基準を満たすことを条件に学校法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入を認めることが検討されていますので、国の動向を注視してまいりたいと思います。

本市においては北杜市保育園充実プランに基づき、子どものすこやかな育ちを実現することを目指し、保育制度の堅持を大前提に公的保育の充実を図ってまいります。

次に、生活保護についてであります。

現在の国の方針は国民の最低生活を保障しつつ、自立の助長をより一層図る観点から、生活保護法の改正も含め、生活保護制度の見直しについて、地方自治体とともに引き続き検討するというものであります。このため本市においては、今後ともその動向を見極めてまいりたいと考えております。

なお、本市では今年度、医療扶助費が生活保護費全体の57.5%となり、比較的高い割合を示しております。今後、レセプトの縦覧点検による重複・頻回受診防止などを図り、医療扶助の適正運営に取り組んでまいります。

次に、本市における生活保護世帯数および保護人数の推移についてであります。

過去5年間を見ますと平成19年度は99世帯141人、平成20年度は104世帯152人、平成21年度は121世帯171人、平成22年度は139世帯193人、平成23年度は150世帯202人となっており、年々増加している状況にあります。

また、人口千人当たりの保護人数は本年8月末時点で4.3人です。これは国の16.1人、県の6.4人を大幅に下回っており、近年急激に上昇しているものの全国的には低い水準となっております。

次に長坂の小学校統合による新しい学童保育の運営について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、施設の概要についてであります。

施設については現在、設計を行っているところであり、その概要は長坂小学校校庭西側に新たに遊戯室や保健室等を備えた250平方メートルほどの施設を整備し、現在の長坂放課後児童クラブと併せて2施設で運営を行います。

次に施設の定員、運営体制についてであります。

新施設の定員は、これまでの入所人数を参考としつつ60人規模とし主に1・2年生が、現在の長坂放課後児童クラブは、定員30人で主に3年生が利用することを想定しています。指導員の体制については、現在の4つのクラブにいる指導員をお願いしていくこととし、配置人数等の運営の検討を行っているところであります。

次に、対象とならない児童についてであります。

放課後児童クラブの対象とならない4年生以上の児童につきましては、市内に児童館5カ所が設置され、18歳までのすべての子どもが利用可能であり、8カ所の図書館も含め子どもの

放課後の居場所を提供していますので、小学生交通サポート事業によるデマンドバス等を活用し、利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

再質問させていただきます。

消費税が10%に値上げされるということで、現在、この消費税は中小零細企業の7割が消費税を販売価格に転嫁できないと、そういう調査が出ているわけですよね。そういうことで価格へ転嫁ができない場合は、事業者は自分の利益を削って消費税を納めなければならない。そういう事態になってくるといふうなことで、中小零細企業の経営を圧迫して営業破壊を招きかねない、こういうことが想定されるわけですが、北杜市内の中小零細企業への影響をどのように考えているか、お尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

中村議員の再質問にお答えをいたします。

中小企業は消費税増を価格転嫁できないというお尋ねでございますが、その影響額について、直ちに具体的な数字をお答えするのは、なかなか難しいかと思われれます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

数字が出せないということですが、また時間が今日、答弁できなくても、いずれそういうことを調べておいて、どのように影響が出るのかなということをまた、教えていただきたいと思えます。

次にTPPの参加のことですが、この間、12月8日には山梨県のJA中央会が反対集会を開きまして、TPP絶対許せないということで、県内各地のJAから4千人が参加して、広瀬久信会長は、野田首相はアメリカ追隨で私ら農民や国民の声などどこ吹く風だと。絶対に許せないと、こういうふうにJAの会長も述べているわけです。そして山梨県の県議会では、全国で3つ決議がされていない山梨県ですけれども、この決議が出されないと。知事もはっきりした態度表明していないと。北杜市の市長はこの北杜の農業などの観点から見て、はっきりと態度を表明していただきたいと。TPP参加は反対だと、そういうことを明言していただきたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

ＴＰＰの本質は、基本的には究極の貿易の自由化であるというふうに私も承知して、いろいろな意味で危機は感じています。私どもが穀倉地帯だから言うわけではありませんけれども、せめて国民の主食である米くらいは別枠であってほしいなど、率直に思っています。

ただ、その他の総合的な判断についてはいろいろ難しさはありますけれども、もしこれが仮にＴＰＰが現実になったときには、今、中村議員もご指摘のとおり、いろいろな意味で日本の農業が、北杜市の農業経営が多大な影響を受けることはたしかだと思えます。ある面でいうならば、崖っぷちに立っている農業がさらに崖っぷちから落ちるような状況になるのかもしれない。そういう意味からすれば、崖に落ちないようにすることが私は行政だと思っています。したがって、ある面でいうならば、農業の個別補償制度のさらに充実を考えると、あるいはまた、農業生産基盤をしっかりとするために基盤整備をしなければならないとか、いろいろ付随した問題がこれから出てくようかとは思いますが、いずれにしてもＴＰＰの動向を注意深く見守り、その暁にはどうやって北杜市の農業、農村を守っていくかという角度で行政としても対応していきたいと思っていますところであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（ な し ）

中村隆一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、１２番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

○１２番議員（利根川昇君）

北杜クラブを代表して、質問させていただきます。

本年２０１１年も本当に残り１０日余りとなってまいりました。恒例の清水寺での今年の漢字も「絆」となり、震災を通じ地域社会の絆がクローズアップされた年でありました。日本中がそうであったように、市当局におかれましても防災への備えを進め、被災地への支援等、その努力に時間も費用もかけてまいりました。

市議会でも議長を中心に全員で調査活動を行い、市へ提言をいたしました。震災直後、観光業を営むわれわれにとって計画停電の中でキャンセルが続出し、今までに経験したことのないような大打撃と悲観し、落ち込んでいたあのとき、市当局の政策の中でいち早く支援策を立ち上げていただき、埼玉県加須市に避難された福島県双葉町の方々をはじめ、被災地の多くの方々においでいただき、癒しに貢献できました。最初においでいただいた方と最後のほうでおいでいただいた方は、時間の経過とともに本当に顔色の違いがはっきりと出ておりました。目に浮かんでまいります。

春からだんだんと状況もよくなり、初夏から秋の行楽シーズンへもつながり、結果的に市内には120%くらいの入込があり、逆にプラスに転ずることができたとのことです。温かいおもてなしや地域の皆さまの笑顔のおかげで、素晴らしい環境が見直され、集客と復興への協力ができましたことに感謝申し上げます。市の支えとそれぞれの努力等により、われわれの心の中にも絆と底力を実感したところであります。

合併して7年、市長の先見性と広い豊かな視野により、北杜の財産を最大限に生かし、就任以来、目指してきた政策が高い評価を受けており、市民等しく誇りに思っております。まさにこの時代に先駆けた取り組みであったことが、改めて実証されております。昨今のこの厳しい状況の中で、平成の名水百選をはじめ経済産業省から企業立地に特色ある取り組みをしている市町村として、総務省からは頑張る地方応援表彰を、環境省から新エネルギー百選認定証をとさまざまな表彰を受けておられます。今回も地球温暖化防止活動環境大臣表彰を県内ではじめて受賞されました。深く敬意を表します。

日ごろ本当にあって当たり前のように、また平凡なことに感じていました。水や太陽、おいしい空気、また緑、実はこんなにもありがたい、また大切なものであったのかと強く実感し、改めてわがふるさと北杜のよさを再認識し、この環境に幸せを感じ、環境創造都市としてさらに発展することを願い、以下6項目について質問させていただきます。

1. 企業活動拡大へ向けた環境整備は、

北杜市では市の打ち出した誘致政策により、合併後7年の間に10件の企業誘致がなされております。市内の企業ではオキサイド、JMエナジー、ミラプロ、トウワエレベーター等、世界の業界で大きな評価を得ている企業に成長しております。

今後、企業の活動拡大へ向けた環境整備は、欠くことのできない重要な施策であると考えます。こののち誘致される企業、また既存の企業でも企業の発展、規模拡大に伴い搬送量の拡大が想定されます。

企業活動においては地元の自治体との共同が十分でない場合、他の自治体への移転を余儀なくされることも考えられます。現に韮崎市でも東京エレクトロンが主要な生産機能を宮城県に関連会社に移転をしたということで、市の財源に大きな影響が出ると報道されております。

そこで、伺います。

1. 道路整備基本計画の進捗状況についてです。企業活動の増大を見据えた道路計画等の予定をお願いします。
2. 中央道や国道へのアクセス強化につきまして、過去にもわが会派で質問しており、企業誘致や既存企業育成のためにアクセス強化を訴えましたが、その進捗状況はいかがですか。
3. 中部日本横断自動車道の建設促進につきまして、日本海でも同じですが、清水港より陸揚げされたコンテナが運びやすさや短時間で移送できることは、企業誘致への好条件となることを考えれば不可欠であると思いますが、伺います。

2. 異業種参入による農業振興について。

戦中戦後、山野を切り開いた優良農地が後継者不足や農業者の高齢化により耕作放棄地が増大している、この現状の中で対策として県営事業の1つとして、再生利用5カ年計画が立てられ、優良農地化を図るため、また有効活用を図るため、多くの施策が打ち出されております。

市内では、企業による農業への参画が現実となってきております。つい先ごろ竣工した明野の村上農園では豆苗栽培をはじめました。当初は400万パック、雇用20人ぐらいだと伺っ

ております。土を使わず、まさに野菜工場であります。この北杜の恵まれた良質な水と太陽光があればこそであります。これからの生産体系や新農業形態に企業誘致と参入が必要と考え、以下質問いたします。

先ほどの質問にもあった部分もございますが、よろしく申し上げます。

1．耕作放棄地の現状についてです。21年6月議会で私が質問させていただきましたが、そのときにこれは計画ですから、計画では耕作放棄地面積722ヘクタールから、5年後の25年度に向けて128ヘクタールの解消を行うという目標を掲げておりましたが、その進捗状況はいかがでしょうか。そのときに復元困難といわれていた土地362ヘクタールのその後はどんなふうになっていますか。

2．企業参入の状況についてですが、耕作放棄地解消の状況と企業参入の状況をよろしく申し上げます。

3．企業との協働による農業振興はということの中で、温暖化に伴い農業の仕方が変化してきています。従来は米や野菜ばかりではないもの、ブドウは代表的ですが、しかし個人の規模ではワイン醸造して販売までに至ることは、本当に大変なことだというふうに考えます。そのために基盤整備や点在する農地の集積による異業種参入の可能性を高める施策が必要ではないでしょうか。しかし、市内に点在する数多くの放棄地の状況とそれらの地権者の考え方というものを行政がすべてを把握することには、限界があるのではないかと考えております。そこで伺いますが、農地耕作放棄地の情報の一元化のため、農業振興公社の位置づけは重要と思いますが、現状と今後の展望について伺います。また農業委員とか農業委員会との連携は特に必要と思いますが、その関係について伺いたいと思います。

いずれにしても、私どもは北杜市のこの放棄地はマイナスイメージに考えずに、水と太陽と昼夜の温度差のある当地は、北杜の大きな財産だと思っています。宝の山と考えるべきです。ただ、企業に使うには逆に温暖化と放棄地を使って、この北杜の財産をいかに売り出すかということが大切であり、それには情報を集約・管理し、いかに企業に提供できるかがポイントであるように思いますが、いかがでしょうか。

4．ワイン特区特にワインにつきまして、ワイン特区を利用した整備と広告宣伝はできるのではないのでしょうか。ワインまつりとかワインツーリズムへの利用もできるでしょうし、ブランド化も可能だと思います。リトリートの杜事業での取り組みなど、幅広い取り組みが考えられるのではないのでしょうか。

3項目、観光協会の一歩化と自主運営に向けて。

平成16年、北杜市が誕生してまもなく、18年の3月に北杜市魅力ある観光地づくり計画が観光政策の指針としてつくられました。水と緑、太陽にあふれる恵みの里として成長することを大前提としております。甲斐駒エリア、八ヶ岳エリア、また瑞牆山エリア、それぞれのエリアの特色を生かしながら、地域資源の活用と掘り起こしを行い、個性のあるこの3エリアがつながり、観光資源のネットワークにより市全体の観光に相乗効果をもたらすと大提言をされて、観光を含めた産業振興を図ってきたところです。

今年度の八ヶ岳観光圏事業はエリアをさらに拡大して長野県とも協力し、取り組んでいると理解しております。市のアクションプランもあり、現在、観光協会が一歩化と自主運営に向けて検討中ということで、以下、質問いたします。

1．事務局設置や自主運営へ向けての指導について、伺います。

2. 本会活動と支部活動との関係をどうするのでしょうか。各町で話し合いをしているとは聞いておりますが、その様子について伺います。各支部、各地区にはそれぞれに当然、特色もあり、活動内容にも違いがあると聞いております。

3. リトリートの杜コンソーシアムとの合体は不可欠と考えますが、市の姿勢はいかがでしょうか。観光都市北杜は各町、各地区の魅力を合体し、市が1つになってはじめてできるものであり、リトリートの杜事業では長期滞在を掲げ、北杜の魅力を再発見するための努力を今まで続けてきております。また、好条件としてコンソーシアムは、旅行業の許可も持っています。

4つ目です。観光協会への補助金、今後市としての指導の方針はいかがでしょうか。

5. 次世代エネルギーパーク構想の進捗状況についてです。特に北杜サイトを観光施設の1つとして生かすべきだというふうに思っておりますが、その方法について伺います。

4. 減災について。

減災とは、自然災害に対し被害を最小限に食い止める平素の取り組みが極めて重要であり、活動は自治体の地域防災計画を中心に取り組むことが必要とされております。北杜市総合計画、後期計画の答申の中でも提言をされているように個人や事業者が市と連携し、減災力のあるまちづくりを構築すべきであり、設備や備蓄だけではなく、ソフト面の意識改革の訴えが必要といわれております。

1. 防災マップの住民への説明はいかがでしょうか。配布はされましたが、防災マップを活用して、防災について行政区等々の話し合いが、これが必要だと考えております。

2. この防災マップにあります危険箇所についての、これも地元への説明について伺います。土砂災害警戒区域は黄色部分、土砂災害特別警戒区域はその中でも赤枠内に表示されています。危険箇所は県内では5,802カ所。北杜市では452カ所といわれておりますが、これらの指定区域内や、その下流域へお住まいの方々は不安を感じております。その地域へは優先して説明すべきと考えるが、伺います。

倒木等による自然ダム決壊への対策についてですが、最初はほんの小さな水溜まりが次第に大きくなっていき、いくつもの溜まりが合体し、大雨のときに一気に洪水や土石流となります。川に対して横になっている倒木は、持ち出せなくても切っておけば、そこに水の溜まることはないというふうに考えます。大きな堰堤等を造るのではなく、経費的には安価で済むと考えております。そのため、更地の堰止め倒木の監視と除去は定期的に行うことが必要ですが、いかがでしょうか。

3. 自助・公助のすみ分けは、災害発生直後における自助・共助・公助の割合は7対2対1といわれております。まずは自分自身や家族の安全を確保し、次に地域住民の協働で助け合い、長引くことが想定したときに、このときに避難所の運営が求められます。自分自身を守るためには、やはり本人が意識をして行わなければならないと。このことが大前提であり、そのための情報提供と指導をしっかりと行うことが、ここが必要なのではないのでしょうか。

4. 自主防災組織の立ち上げへの指導についてです。いろんな市からの連絡につきましては、ホームページや広報ももちろん必要であることも、もちろん分かっております。しかし、この防災組織にしても、防災マップにしても配布しただけではなかなか立ち上がらない、できないのではないのでしょうか。市民の中へもっと深く入り込んでいただきたい。そして

説明していただきたいというふうに思います。

5 .避難所の指定について。ここもそうです。地域住民の意見の反映をしていただきたいが、市では学校を当然、指定しております。住民の意見を入れていただきたい。しっかりと地域と話し合っておいていただきたい。公民館を希望している区民もおります。それはそれとしまして、いずれにしても話し合いをしていただきたいというふうに思います。

6 .転倒防止器具の配布についてですが、高齢者とか障害者、また一般にはということです。住宅火災警報器設置は義務化され、市でも高齢者には設置をしていただきました。住宅の耐震化は理想ではあっても費用もかかり、個々の財産に関することで市での補助は一定額以上はなかなか難しいと思われま。この火災警報器もそうでしたが、せめて居間や寝室の安全性の向上を図るために高齢者・障害者等、生活弱者等への無料配布、取り付けができるのではないのでしょうか。また、このことがモデルとして市民の見本になるのではないのでしょうか。

阪神・淡路大震災では、地震発生後2週間までに5,500人もの死者を出しました。そのうち54%が直後の建物崩壊や家具転倒による窒息死、また家具に押さえられて逃げられない。そして火災に巻き込まれて亡くなったといわれております。

5 .防災行政無線について。

防災行政無線は設備工事中であり、防災情報の放送基準づくりに取り組むとしております。有事の際には防災機能を発揮することが当然必要ですが、この有事の際と防災訓練のときだけであると利用頻度からしても少ないことであり、普段の生活の中でも利用を求められています。日ごろから利用活用に慣れておくべきで、これがまた試験放送の代わりにともなると考えております。

1 .現在、行われております地区説明会の様子を伺いたいと思います。

2 .難聴地域の解消について。個別受信機の設置対応は、どのようになりますか。また、これについて有料、無料の関係はどのようになるのでしょうか。

3 .災害時・非常時以外の平常時での利用について。地区内での一般放送についてですが、1つの区、同一区内に柱、マストが複数ある場合はこの連携をどういうふうにする予定でしょうか。

以上、防災無線について伺います。

6 .職員の配置について。

合併前の町村の時代には、1人で本当に何役もの仕事を兼任されておられました。市になってからは、より専門性が要求されております。また、このことが合併の効果であり、メリットとなるのではないかと考えます。日ごろ顔見知りになり、信頼関係が結べるようになったころ異動をしてしまう。少なくとも2、3年はいてほしいなというふうなことをよく耳にします。

市民にとっては、人と人とのつながりが大事です。ときには同じ部で、部長、リーダー、担当者の異動が一斉に行われるときもあります。今よりも長いスパンでの異動を望みます。

ベンチャー自治体を打ち出す北杜市にとって、市としての考え方について、以下質問いたします。

1 .政策決定や事業執行など、その関係する職員が一堂に会して検討すべきであり、短期間での配置替えは、市民サービスの低下につながると思いますが、伺います。

2 .政策立案に際しては、課を越えての連携を図ることが必要ではないかと感じております。

3. 食育とか環境教育等、それぞれの分野において専門職員の育成と配属を考えていただきたいが伺います。

以上6項目について、質問させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

市政の推進に評価をいただき、感謝を申し上げます。これからもしっかりとした礎を築き、希望の持てる北杜市の扉を開けることができるよう、職員と一緒に頑張ってまいります。最初に企業活動規模拡大に向けた環境整備について、いくつかご質問をいただいております。道路整備基本計画の進捗状況についてであります。

第1次北杜市総合計画の基本計画の中で、将来の目標達成のための基本的施策として、人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備を掲げております。この基本計画に基づき、市内道路網の整備を推進する上で必要となる市道の見直しと道路台帳の整備を行いましたので、平成24年度においては、今後の道路整備の基本的な指針となる道路整備基本計画の現行計画を見直す方向で準備を進めております。

次に異業種参入による農業振興について、いくつかご質問をいただいております。

企業との協働による農業振興についてであります。

企業の参入は、遊休農地の解消と地域の雇用創出にも大きく寄与することが期待されております。このため参入しようとする企業のニーズに沿えるよう、畑地帯総合整備事業等、国・県の補助事業を有効に活用した施設整備の促進を図ってまいります。

また大規模な農地の確保を進めるにあたり、農業振興公社の持つ耕作放棄地にかかる情報が多量かつ非常に有効なものであり、今後、公社の役割は一層重要になると思われれます。さらなる農地の集積化を図る上で、市と公社および農業委員会の連携を一層強化し、情報を共有化して取り組んでまいります。

次に観光協会の一体化と自主運営について、いくつかご質問をいただいております。

リトリートの杜コンソーシアムと観光協会との関係についてであります。

リトリートの杜は自然や農業など本市の豊富な観光資源を有機的に組み合わせ、長期滞在型の観光地づくりに結び付ける役割を担っています。また、市観光協会は各観光エリアの個性を生かしながら、魅力ある観光地づくりに取り組んでおります。双方とも市の観光発展を目的としておりますので、相互に連携しながら事業展開することが重要であります。将来的には、観光客のニーズの多様化にきめ細かく対応していくためにも、効率的な組織運営が望ましいと考えています。

次に減災について、いくつかご質問をいただいております。

防災マップの住民への説明についてであります。

災害時の避難活動に役立てていただくため、避難地・避難所、緊急時の心得等を掲載した防災マップを作成し、行政区長を通じ各戸配布するとともに、各総合支所および関係施設の窓口に設置し、可能な限り市内全域への配布を行いました。その後、災害発生時の避難の方法など補足の説明を広報ほくとに掲載をしたところであり、要望があれば担当職員が地区に出向き説

明を行います。

防災マップを日ごろから目の届くところに置いていただき、いざというときに備えていただきたいと思います。

次に防災行政無線について、いくつかご質問をいただいております。

地区説明会についてであります。

市では、総務省の指導による防災行政無線の1市1波の原則に従い、平成21年度に策定した実施設計に基づき、市内全域を統一した防災行政無線のデジタル化を平成22年度から5カ年計画で進めております。今年度までに明野、高根、長坂、武川の4つの地区の整備に着手し、今後は平成24年度に大泉・白州地区、平成25年度に須玉地区、平成26年度に小淵沢地区と順次進める計画であります。

施工にあたりましては各町の区長会等で工事の概要を説明し、ご理解をいただいていたところであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

ちょっと、お待ちください。

市長の答弁が終わったところで、暫時休憩をとりたいと思います。

担当部長の答弁は、このあと行います。

再開時間を2時40分といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時42分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

減災について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、自助・公助のすみ分けについてであります。

市では公助の役割として災害から市民の安全を守るため、備蓄品や設備等の充実を計画的に進めておりますが、生死を分けるような災害発生時に一番重要なことは発生後数分間の自助であります。自助とは自宅の安全点検、集合場所や避難経路の確認、非常持ち出し品や家庭内備蓄品の準備など、日ごろからの備えであり、市民一人ひとりがみずからの命を守ることです。

共助は公の助けが到達するまでの間、自主防災組織を中心に地域住民が団結し、高齢者や障害者等の避難などを行うことであり、市民の皆さまがここまでの行動を自分たちの使命としていただくことが、災害に強いまちづくりであると考えております。

次に、自主防災組織の立ち上げへの指導についてであります。

これまでに行政区長会等の会議や広報誌等で結成を呼びかけたほか、行政区長等からの要請をいただき、地区公民館へ職員が出向いて自主防災組織の結成に向けての説明会を開催しております。現在、市内には34の自主防災組織が結成され、3,526世帯が登録されております。

す。災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き要望のある地区へ担当職員が出向きまして説明をすることで、組織の結成および育成を推進してまいります。

次に避難所の指定にあたり、地域住民の意見反映についてであります。

避難地・避難所につきましては安全な施設を定めるため、平成23年3月に複数の施設の見直しを行いました。今回の見直しは、主に市が未指定であった公共施設および福祉避難所の指定であり、各地区に所在する既存の市の建物で施設の安全性が高い施設を定めることとし、結果として学校施設を中心に指定することとなりました。このように建物の安全性が高い施設への見直し修正であったことから、直接市民のご意見をお聞きすることはありませんでしたが、各総合支所の意見をふまえて指定したところであります。

次に、転倒防止器具の配布についてであります。

地震発生時の被害の拡大を防止するためには、建築物の耐震化など建物自体の安全性を高めることはもちろんですが、建物内の本棚、食器棚、タンス等をはじめとする生活必需品を天井、壁、床へ連結固定することが効果的であります。市ではこのような対策が各家庭に普及するよう、広報誌等を通じ転倒防止器具の紹介などを行い、市民の防災知識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に防災行政無線について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、難聴地域の解消についてであります。

防災行政無線のデジタル化に伴い、雑音のない聞き取りやすい良質な放送が可能となります。しかし、これまで市内多くの世帯に配備されていた宅内放送設備の戸別受信機は、使用できなくなります。そのため難聴地域を解消するため屋外拡声子局を89本増設し、対応することとしております。これらの工事施工後においても、難聴が解消できない個所には戸別受信機の対応を検討いたします。またこの場合には、設置の費用負担等についても併せて検討してまいります。

次に、災害時・非常時以外での放送利用についてであります。

防災行政無線は、災害時等の緊急の通報・連絡や災害予防の伝達の通信が主な目的ですが、広報事項の伝達や定時のメロディーおよびチャイム等も放送しております。現状では、その他にも各行政区等の連絡手段としても利用されている状況であります。

なお、現在進めております防災行政無線デジタル化が整備されますと、各行政区からの連絡手段として利用する場合は、屋外拡声子局であるスピーカー柱でありますハンザマストにそれぞれ放送設備が設置されますので、そこでの利用が可能であります。

なお、行政区内に屋外拡声子局が複数ある場合には、対象となるそれぞれのスピーカー柱で放送をしていただくこととなります。

次に職員の配置について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、短期間での配置替えについてであります。

人事異動につきましては原則、特別な事情を除き、短期間での異動は極力控えており、職員個々の希望を尊重しつつ、適正な人事配置に努めております。また、人事異動後に事業執行の停滞、サービスの低下などの支障を来たすことのないよう、同時に複数の職員が異動することのないよう配慮することも重要であると考えております。

今後も担当課の業務内容、配置されている職員の状況等々を配慮しながら人事配置を行ってまいります。

次に、課を越えての連携についてであります。

重要な政策立案に際しては、庁内検討会および政策調整会議等におきまして十分な議論を交わし、作成された計画案等を部長会議において最終調整するような体制で取り組んでおります。

今後、集中的に取り組む地域主権改革一括法の対応につきましても庁内検討会を設置し、担当課において地域の実情、住民ニーズ等をふまえて条例内容を検討・整備し、例規審査会において審査を行うこととしております。

また、検討すべき事項が多いことや県および関係団体との意見交換の必要性等々から職員個々が自覚を持ち、全庁的な取り組みが必要であると認識しております。

次に、専門職員の育成と配属についてであります。

近年、複雑・多様化する行政課題に的確に対応するため、職務に関する専門性が求められていることは、十分認識しております。このことから担当職員を有意義な研修などに積極的に参加させ、その専門知識や専門技術の向上に努めてまいります。

また、自己申告制度であります私の希望と意見を活用する中で、職員個々の適性、意欲および専門性を把握し、適材適所への人事配置に努めることで、自己啓発などを通じ職員の能力開発も効率的に図られ、必然的に事業効果も高まっていくものと考えております。

今後も引き続き各部署における課題事項等の把握に努め、北杜市人材育成基本方針に基づきまして、専門知識や専門技術を有する職員の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

異業種参入による農業振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、耕作放棄地の現状についてであります。

世界農林業センサスによると、本市の耕作放棄地面積は2005年に約744ヘクタールであったのが、2010年では約643ヘクタールと約100ヘクタール減少しておりますが、引き続き耕作放棄地解消へ向け、諸施策を実施してまいりたいと考えています。

次に、企業参入の状況についてであります。

この11月に操業を開始した企業を含め、8社が農業生産法人として参入しております。この中で、明野大規模野菜生産団地への参入企業を除く7社の耕作放棄地解消面積は約28ヘクタールとなっております。これらのほとんどが異業種からの参入であり、母体となる企業が安定的な経営基盤を有することから大規模農業の展開が可能となり、地域農業の活性化に大きな効果をもたらしております。

次に、ワイン特区を利用したの整備と広告宣伝についてであります。

先に挙げた8社のうち3社は醸造用葡萄の栽培を行っており、今年度ワイナリーを整備しワイン製造を開始した事例もあることから、ワイン特区の認定が企業参入の促進につながったものと思われます。

今後、これらの小規模ワイナリーの製造するワインが地域ブランド化すれば、本市の観光資源となり得るものと期待されることから、より一層ワイン特区をアピールし、農業の振興を図るとともに、市の観光キャンペーンや富士の国やまなし館などのアンテナショップも活用し、

北杜市産ワインのPRに努めてまいりたいと考えております。

次に観光協会の一本化と自主運営について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事務局設置や自主運営に向けての指導についてであります。

北杜市観光協会では、平成21年から専任職員を配置して市から段階的に協会事務を移管し、平成22年4月からは、協会本会において事務を一元的に処理できるよう体制を整備してまいりました。

現在の事務推進体制が今後も維持されることから、市では第2次行政改革大綱の指針に基づき、市職員が担当している各支部の事務局も協会本会事務局に集約し、すべての事務が円滑に処理できるよう支援してまいります。

次に、本会活動と支部活動との関係についてであります。

市の観光の発展には、魅力ある観光資源の創造と観光エリアの連携が重要であります。観光協会においては、各支部がそれぞれ独自の特色を持つ3つの観光エリアの魅力アップに取り組んでおり、また本会ではこれらの魅力ある観光資源を有効活用し、広く情報発信に努めております。

今後の観光発展のためには本会と支部はもとより、支部間においてもより一層連携を深めながら、協会が一体となって活動していくことが重要と考えております。

次に、観光協会への補助金についてであります。

市では観光振興を図るため、市内の観光団体等が行う各種事業に対し補助金を交付しておりますが、市の第2次行政改革大綱では、健全な市財政の確立のため補助金等の整理合理化を求めており、平成23年度から25年度までの3年間で合計10%を削減することとしています。このような市の財政状況に鑑み、観光協会も他の各種団体と同様に、今まで以上に事業の見直しや合理化を図る中で、効率的な運営をお願いしてまいります。

次に、次世代エネルギーパーク構想と北杜サイトの活用についてであります。

次世代エネルギーパーク構想は現在、構想の具現化を図るため、企業・団体・行政が参加するワークショップを開催しながら、基本計画の策定作業を行っております。この中で市内の自然エネルギーを導入した施設などを活用した、環境観光の進展を図るための検討を進めているところであり、来年3月の策定を予定しております。また、このたび自然エネルギーの率先導入や普及啓発活動が高く評価され、環境大臣表彰を受けた本市のシンボルでもある北杜サイトは次世代エネルギーパークの中核施設であり、環境保全をテーマとした旅行や児童生徒を対象とした教育旅行などにより、集客を図ることが効果的と思われれます。

今後は、環境分野にも精通した人材の育成による付加価値の高い旅行商品の提供など、関係団体と協力しながら、北杜サイト等を観光資源として有効活用することも検討してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

利根川昇議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

企業活動規模拡大に向けた環境整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中央自動車道や国道へのアクセス強化についてであります。

企業誘致や既存企業の育成を図るためには、広域幹線道路である国道や中央自動車道へのア

クセス道路は極めて重要であることから、今後も関係部局と連携を図る中で、道路状況等を検証しながら、適切に改良工事を実施したいと考えております。

次に、中部日本横断自動車道の推進についてであります。

中部横断道につきましては物流体系の再編、交流圏の拡大、広域的観光ゾーンの形成などを促進し、沿線地域の産業・経済・観光・文化等に大きな活力を与えるなど、その整備効果は計り知れないものがあると考えております。また、東日本大震災におきましては、高速道路等の高規格道路が命の道として多大なる効果を発揮し、緊急輸送の基軸となったことは記憶に新しいところでもあります。

市としては、中部横断道が果たす公益的機能の重要性に鑑み、自然環境への負荷の軽減や住民への影響に配慮した計画となるよう要請しながら、引き続き早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、危険箇所についての地元への説明についてであります。

本市では、本年度当初に土砂災害警戒区域を示した防災マップを作成し、地域住民へ配布するとともに、市ホームページでも土砂災害警戒区域の指定に関する情報提供を行っております。市内における土砂災害警戒区域の指定状況は、平成23年8月25日に公示された内容が最新のものであり、土砂災害警戒区域いわゆるイエローゾーンは420カ所、そのうち土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン370カ所を土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、山梨県が指定しております。

なお、12月中には新たに4カ所が指定される予定となっており、市では山梨県との共催により、町ごとに防災情報や警戒区域の指定状況に関する説明会の開催を予定しております。

また、土砂災害警戒区域内における倒木等を要因とする自然ダム決壊への対策につきましては、基本的には土地所有者の責任において、災害の未然防止といった見地から定期的に管理されるべきものと考えております。

しかしながら現実には過疎化、高齢化、木材需要の低迷等により、防災的に望ましい山林管理が難しい状況にあることから、警戒区域の下流域に位置する地域にあっては、地域を挙げて定期的に監視等を実施していただく必要性も感じております。

今後なお一層、庁内の緊密な横断的連携を図る中で、適切な管理の重要性につきましては、町ごとに開催する説明会や広報などを通じて、地域の皆さまへの啓発に努めるとともに、ご理解を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

利根川昇君の再質問を許します。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

1番の企業活動の関係について、再質問させていただきます。

で地元の道路ですが、中央道や国道へのアクセス強化という点につきまして、気になっているところが2カ所、実は私にはあるんですが、国道141号から須玉、また高根にある峡北地域中核工業団地、ここへの入り口です。市道若神子線、下黒沢線につきましては、141との交差点のところ非常に狭くて、ついこの間も目の前で見ました。大型車両が下から行って

左に曲がろうとしたときに、1台こっち側に止まっていたら、もうそれが入れなかったというのを現実、自分がその信号で止まっていて、目の前でそれを見ました。その部分です。それが1カ所。

そして、須玉町若神子地内の県道箕輪須玉線と県道増富若神子線が交わる場所、若神子上交差点の付近ですね。小学校や中学校へも通う部分だと思います。そして、それに先ほど出ました増富温泉郷の入り口にもなると思うんですが、地元企業へのアクセス道路として改良を願いたいという思いを持ちまして、この2カ所についてどんな状況なのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

12番、利根川昇議員の再質問にお答えをいたします。

国道141号から峡北地域中核工業団地への玄関口であります交差点、それから須玉町の若神子の上の交差点の改良について、どんな状況かというご質問でありますけども、141から工業団地への入り口につきましては、利根川議員がご指摘のとおり大型車両が須玉インター方面から中核工業団地へ左折しようとする際には、そこがどうしても大型車両で、市道のほうの幅員が狭いということで、だいぶ支障が出てきたという、この状況は合併前からの状況であったというふうに認識をいたしておりますけども、このため、これまでも交差点改良に向けて取り組んできたところでありますけども、なかなかこれは実現には至らなかったという経緯がございます。

そんな状況の中で、今年度改めて関係者と協議を進める中でなんとか用地等の交渉が進みまして、一定のご理解が得られたということでございまして、現在、改良工事に向けての事務処理を進めている、そんな状況でございます。

また若神子上の交差点につきましても、これもご指摘のとおり大変重要な路線だということでありまして、これまでも県へ要望を行っております。今後も引き続いて早期に道路改良が図られるよう、さらにまた強く要望してまいりたいと思っております。そんな状況でございます。

○議長（秋山俊和君）

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

いずれにしても、道路が市内中、すべて早くよくしてくれという希望が当然出てきていると思いますが、企業の関係からいきますと、なんとか早期、その2点の改修をお願いしたいなと思います。

2番目の異業種参入の関係について、1つ伺います。

いろんなことを申し上げましたが、いずれにしても改修がもちろん早いほうがいいんですけども、早くしろということではなくて、それをするために企業に入ってもらいたいというところが私どもの一番の思いでございますので、そこをお汲み取りいただきたいなというふうに思いまして、ただ1つだけ、この8社のうちの代表的なところだと思うんです。ピンテージファーム、ここでは伺ったところ、見せていただきましたけども、なんか子どもたち、また奥さま、いろんな方を一緒にしたいということで、家族楽園構想というふうなものを打ち出して

やっていることを見てまいりました。そんなものが代表的な一例ということで、そのへんの使途の関係を、ビンテージファームと市との関係について伺いたいと思いますが、お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

利根川議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま、一例として挙げられましたモデルケースでございますけども、この企業は昨年、山梨県の企業的農業経営推進支援モデル事業ということで、事業をやっておるところでございます。ブドウの栽培ですとかワイン作りを展開されておられます。ただいまご紹介のありましたように、このたび交流施設を活用しまして都市との交流をこれから行っていくというふうに聞いておりますけども、これは先ほど、観光のところでは私、ちょっとふれましたけども、長期滞在型である観光資源の1つとしても有用かと思っておりますので、今後、地域の活性化の一助となることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

それでは、次にいきます。3つ目の観光協会の関係にいきます。

の事務局設置とか自主運営に向けて、21年度から職員を派遣してやっている。最終的には協会本部へ集約というふうなご返事でした。自主運営ですから当然、自分たちで考えていくということが当然なことだと思いますが、その団体のやはり将来的には法人化してほしいなという自分が思いもありまして、そのへんも視野に入れてほしいなと思ひまして、市としても指導してあげてほしいなというふうな思いがございます。その点が1つです。

そして4つ目の補助金の関係になるんでしょうか、お金のことだけではなくて、今現在、緊急雇用者4名がおりますが、来年度でしたか、だんだん減ってくると、そのへんがちょっと心配になるんですけども、かといって協会自体が自主財源を探していくということについては、かなり難しいのではないかと感じております。その点が2つ目です。

あとはこの北杜サイトの関係ですが、この北杜サイト、年間約5千人くらいの見学者というお話です。観光都市として見るのであれば、当然のことで土日の営業はこれはなんとかしてもらわなければ困るというよりも、観光施設が土日閉まっているなんていったら、それはやらないほうがいいみたいな話になってしまいますので、ぜひともその日は開けてほしいなと。そういう方法をとってほしいと。そしてなおかつ、大変もったいないと思っているんです。有料にして管理費くらいは捻出してほしいなと思ひます。5千人で、単純計算できませんけども、いずれにしても捻出してほしいなと。そしてもっと欲を言えば、私は今度、太陽熱実験施設が計画されているということで、はっきり申しますと太陽光のパネルだけを見ても、1時間を見ていたら、失礼ながら飽きてしまいます。特に子どもの場合には、なんか、そこへ行って楽しいなみたいなものがあつたらいいなと。この太陽熱、同じようなものかもしれませんけども、期待している部分もあるんですが、いずれにしてもあそこで滞在してほしいなというふうなこと

を思いまして、逆に観光案内所までとは言いませんけども、そんなようなものがもし検討できるとするならば、そこから5千人の人には市内の観光施設を発信できるではないかというふうには私は思っています

特に行政関係者、また市議会の関係者が多いということも聞いていますので、なんとか、私の個人のところということではないんですが、市内に留まっていたきたいという思いが非常にあります。そんなことを思いまして、なんとか土日の営業と、それから管理費の捻出と、それからできるものなら、そこから市内へ案内をしていただきたいと。この3つを願って、質問としては3つなんですけども、そこをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

利根川議員のただいまの再質問のお答えをいたします。

観光振興に関しまして、さまざまな質問をいただいております。

まず1点目、将来的な観光協会の法人化についていかがかというご質問でございます。

先ほど答弁の中にありましたように、今後、将来的に観光客の多様なニーズに沿った対応ができるようにということでございますので、法人化もその1つの方法として十分検討していく価値はあろうかと思えます。これはまだ、協会の中でもよく議論を深めてまいりたいと、このように思うところでございます。

それから2つ目の人的な支援について、いかがかと。ただいま緊急雇用で職員はおりますけども、自主財源が乏しい中で直ちに自立するのは無理ということは承知をしておりますので、なんらかの方法で財政的、人的な、支援というまではいきませんが、お手伝いなら当面できるのではないかと。そういうことをまた、協会のほうと相談して運営に当たりたいと、かように思うところでございます。

それから3つ目、北杜サイトの有効活用ということで、まず土日の営業ですとか、それから見学の有料化ということでございますけども、たしかに北杜サイトを含めまして、これらの自然エネルギー関係の施設、本市の優良な観光資源となり得ることが期待されますので、今後これらをいかに使っていくか、またそれを取り込んで中期滞在型のツーリズム、ニューツーリズムと申しましょうか、そういうものをまた、商品として提案することも考えて観光協会等と一緒に検討してまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

次にいきます。4番の減災についてですが、再質問させていただきます。

市がもちろん説明をしていただいたり、しっかりと果たしていただいていることは分かっているんですけども、一番の思いといいますか、考え方というのは、やっぱり段上と言ってはいけませんけども、かなり安全な場所という意識が、絶対ではありませんけども、持っているところから出ているのではないかなと。もちろん安全は結構なことなんですけども。

例えば雪といったって、豪雪世帯から比べればそんなに多くはないと思います。津波は絶対にはないです。原発はないです。総体で見れば、やはり失礼しながら、日本中からみれば安全なほうの市に入るのではないかと私は思っているんですが、そういうところから、もちろん、しつこいですが安全は結構なことなのですが、防災意識というのがやはり出てきているのではないかなというふうに感じております。

それは訴えとしまして、お聞きしたいことはこの危険個所につきまして、今お聞きしましたら、県と共催での説明会を行うというふうなことで、その説明会の今後の予定を分かる範囲でお願いしたいというふうに思います。今のところ、まだはっきしてないであれば、それはそれで結構です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

再質問にお答えをいたします。

県との共催による地元説明会、これについては具体的に何月何日というところまでは、まだはっきりしておりませんが、年明け、1月にはちょっと難しいと思うんですが、2月ぐらいになれば順次、地元の説明会が開催できるものと。また、そういう方向で調整していきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

今の2月くらい、もちろんそういうご返事で結構です。大体、特に今期はどこの区でも切り替えのところが多様な、高根についてですけども、切り替えで3月には当然、区の場合は総会とかもありますので、できればそういうところへ、もちろんこれは行くほうですけども、報告ができればありがたいなという意味で、ちょっと時期をお聞きしたまでです。

次にいきます。

防災行政無線についてですが、先ほど難聴地域につきまして、いわゆるマストの数を、スピーカーの数を増やしたので、かなり範囲が広く、当然聞こえるようになっていっているというふうに思いますが、先ほどの話で個別受信機の設置対応についての費用ということは検討するというお答えですが、要するに費用的なことはまだ決まっていないと、こういうことですね。そこを伺います。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

再質問にお答えをいたします。

先ほどご答弁いたしましたように、26年が最終年度でございます。随時、整備を進めるわけでございますが、最終的にどうしても難聴地域が解消できないと、こういう場合には、先ほど申し上げましたように、個別受信機での対応を検討せざるを得ないということになります。平等性からも当然、そうです。そういうことで検討してまいります。繰り返しになりますが、

費用負担についてもまだ白紙でございます。こういった形にするかと、負担を求めなければなりませんので、そういった検討をこれからしてまいるということでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

費用的なことはよく分かりました。

3番目の中でお聞きしたいのは、たまたま私の区は、区の中に柱が1本ですから、そこでスピーカーで話が借りてできるんですけども、要するに複数あるところについては、それぞれで要するにこの2本の間を連絡するものは、今のところ考えてはいないということですね。市から全体に向けて放送するのはちょっと違うんですけど、要するに区の中で、ここで喋ったら、こっちのスピーカーからは声が出ないわけで、こっちの人は聞こえますけど、こっちの人は聞こえないという形が、だからこの区に2本ある場合はどうするのかなと。もちろん2カ所で話をすれば、いいことです。それは分かります。なんとかする方法はないのかなという思いです。

そして実はお金のことをとやかくは思いませんが、総事業費5億4,742万円、これは防災無線にかけるわけです。当初見込みは13億7,118万円。だから、このお金をということではないんですけども、ほんのわずかならかけていただきたいなというふうな思いがございまして伺いました。その点の、2本あるところの關係に、マスト2本あるところの關係を伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

再質問にお答えをいたします。

この行政区の放送については懸案といいますが、旧8町村の時代ではそれぞれ公民館から放送していたという地域もございました。今回のデジタル化は、それができないということで使えないということでございます。それをどうカバーするかということでございますが、基本的には有線でつながりかないというのがメーカーの考えでございます。もう1つは長坂町、小淵沢町でやっておりましたが、NTT回線を利用して予約して、空いているときであれば可能だと。もちろん本庁からの放送を使うわけですが、これらも検討しましたが膨大な費用がかかるということで、ただいまは白紙でございます。

マストの下へ行けば、それぞれ放送ができるということでございます。行政区といいましても、当然、祭りの行事とか体育行事等々が使える、使うんだと想定されますが、その他、市から、もちろん本庁から放送すべきこと、それから現在も行っていますが、支所から放送することはこれは可能でございますので、極力、公な放送ということであれば、当然、市はマニュアルをつくって放送するわけでございますから、そのへんでカバーをしていきたいということで、従来のようにその便利性から地域の公民館というのは、今のところ不可能でございます。まだ検討はしてまいります。ただいまの状況は財政的に困難だと、こういうことでございます。ご理解いただきたい。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

○12番議員（利根川昇君）

終わります。

○議長（秋山俊和君）

利根川昇君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

3番の観光協会の一歩化と自主運営に向けてについて、関連質問させていただきます。

先ほど3番のリトリートの杜コンソーシアムとの一体化というところで、市長の答弁がございましたが、抽象的過ぎて一体化を図るのか、図らないのか。そのニーズの対応に伝えていくというのが答弁でございました。しかし、このパンフレットを見ても分かりますように、それぞれ北杜市で出しているパンフレット、それから観光協会が出しているパンフレット、それから八ヶ岳観光圏整備推進協議会が出しているパンフレット、それからこれにリトリートの杜が出しているパンフレット等、さまざまなパンフレットがあります。それだけを見ても、先ほどから経費削減、一体化という言葉の中でずいぶんそのへんの検討もされていない、観光というふうな宝をより魅力的にするための一歩化というふうなことが、なかなか図られていないように感じています。

そういう中で、私は観光協会という今、25年に向けて北杜市の観光協会を市の一本、各町ではなくて、市の観光協会とするために各町で話し合っていることも承知しています。そういう中で、いろいろな町で話をしていっている中では、本当に北杜市全体の宝を共有するためには、市一本化を図っていただきたいという声もあります。そういう中で観光協会の中に、リトリートの杜が入ったときにはプログラムを組むその力も、それから技も持っておりますし、それから集客案内の方法というものも、リトリートの杜は今、力を付けてきております。そういう中で観光協会と一体化を図って、そしてより北杜市の魅力を伝えていくことは大切であると感じています。そういう中に観光協会の補助金も年々削減されていくという中で、リトリートの杜も自主運営をしていくのには大変厳しい。ましてや観光協会が自主財源を持つということは、至難の業だと感じています。そういう中で、やはりお互いの力を1つにして踏み込んで、より観光を活発・推進化していくことが大事だろうと思います。その点で、まず1点、このリトリートの杜と観光協会の一歩化を図るのをどのように考えているのか、もう一度、具体的な答弁を求めたいと思います。

それから、もう1点。の次世代エネルギーパーク、ただいま質問しました利根川議員が土日のということをおっしゃられておりました。やはり観光のプログラムを組むのには、土日が空いていないと、なかなかプログラムが組めません。リトリートの杜としても大変魅力のあるところでありまして、環境教育の中で子どもたちを組む場合には平日組んでいることをやっておりますけれども、一般の方たちはどうしても土日にそこを見学したい。ですので、ただいまはグリーン北杜ですか、そこが受けて案内をしているように承知していますが、リトリートの杜もその案内をする一翼を担う力はあるわけです。そういう中で、やはり土日に開くということ、それから管理をリトリートに任せるとかそのような方法で観光の1つの拠点として広

く活用していく必要があるのではないかとということで、この2点について答弁を求めます。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの再質問にお答えいたします。

まず1つ目、リトリートの杜と観光協会の一本化ということでありますけども、これは先ほどから申し上げておりますように、観光客のニーズは今現在、非常に多様で、それぞれ例えば、今、おっしゃいましたリトリートの杜につきましては、長期滞在型の観光に対応するノウハウを持っていると。観光協会は不十分ではないかというようなご認識の上で、一本化したらいかがかという部分もあるかと思います。ですから、それぞれが得手不得手といいますが、短期のものは短期、長期のものは長期とそれぞれ蓄積したノウハウがありますから、それを併せてやっていったらいかがかというふうに考えておりますので、それが最終的に一本化ということもあり得ると。先ほど法人化というお話もありましたけども、それも考えられるということでございます。

それから2つ目、次世代エネルギーパークの営業形態でありますけども、観光資源として成立させるためには当然、土日の営業も必要かと思えます。そのためには、やはりコンシェルジュ的なもの、環境部門にも精通した人材の育成、これが必要かと思えます。ですから、これらの人材の育成を合わせて、それがリトリートの杜であるか、観光協会が分かりませんが、それらの人材を育成することによって、新しいエネルギーツーリズムみたいな商品を提供していけたらと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

ただいまの答弁の中で不十分という言葉が使われましたが、私、不十分とは何も申ししておりません。それぞれの場所の中で十分なことをされていることは承知しています。観光協会においては、今は各町がそれぞれやって、各町の行事などに対して、イベントですか、イベントなどに主に力を発揮していることを承知しております。

コンシェルジュの育成もリトリートの杜では今、十分にできるようにしております。この環境教育の場面でも説明ができる方たちを育成してあります。それから北杜市全体をまわってプログラムを組み、それから体験を含み、それぞれのコンシェルジュが北杜市の魅力を伝えることができるように今、教育しています。

というふうなことも含めた中で観光協会は地域に根ざした力を持ち、そしてこのリトリートの杜は集客、それからプログラムを組む、そういうふうな中で長期滞在型だと言いながらも、その日の1日の行程も十分組めるだけの力を持っております。そういう中でやはり一元、一本化を図っていく、それがお互いの魅力、お互いの力を発揮しながらより観光というもの、それから地域の宝を発掘しながら発揮できるのではないかと、より多くの方にそういうものを伝えられるのではないかとということで一元化を図る。観光協会が不十分、リトリートの杜が不十分というちょっと語弊がありますので、そこところは発言からちょっと私自身が、この言葉は取り消していただきたいと思っております。

それから併せて人材育成をしていますし、雇用されている観光協会においても、そこで一元化を図るために、今、力を発揮して自主運営に向けてしっかり働いている、ふるさと雇用で雇用された職員がごさいます。職員というか、人材がごさいます。それからリトリートの杜も同じようにそこに、その方がいなければもとにかえってしまうという人材が育成されておりますので、その点について、雇用についてもしっかりと先ほどサポートしていくという話でございましたが、しっかりとした人材をそこに配置できるような考え方をしていただきたい。この2点について、新たな質問が人材の配置ということで、2点お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

再質問にお答えをいたします。

まず1点目、先ほどの私の答弁で不十分という言葉が非常に不適切だったということでございますので、この場をお借りして陳謝をいたします。申し訳ございません。

それから2つ目、人材育成でございますけども、これは雇用が引き続きどの程度、継続できるか。たしかに財政支援は緊急雇用を使いますと、前から申し上げておりますように、今年度で終わってしまいますので、協会の自主運営事業にさらにどの程度、人的・財政的支援ができるか分かりませんが、可能な限りお手伝いをさせていただくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

○15番議員（渡邊英子君）

答弁をもう一度。リトリートの杜と観光協会の・・・。

○議長（秋山俊和君）

答弁漏れですね。

○15番議員（渡邊英子君）

はい。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長、答弁漏れのところを答弁してください。最初の答弁ですね。

もしお分かりにならなければ、もう一度、渡邊英子議員の説明を求めます。

○15番議員（渡邊英子君）

先ほどのリトリートの杜と、それから観光協会の一元化ということを含めた中で、次世代エネルギーパーク構想とか、長期滞在型だけではなくて、その1日のプログラムも組む力があるし、コンシェルジュという人材も育成している中で、観光協会とそれからリトリートの杜の一元化はできるのではないかと、すべきではないかということをお申し上げました。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

リトリートの杜と、それから観光協会の、これは連携を強化することによって、長期滞在型

と、それから短期滞在型の観光ニーズには十分対応していけると。このように考えております。

それから一番最初の話に戻りますけども、観光協会とリトリートの杜の一元化ということでございますが、先ほどから申し上げておりますように、それぞれ現在までの蓄積されたノウハウがございますので、十分に連携をとって今後とも観光振興に努めていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

減災のことについてももう一度、答弁のあったところでありますけども、再度、確認をさせていただきます。

減災の危険個所の地元への説明ということで、先ほど市と県が年明けに説明をされるというふうな話で、大変よかったなというふうに思っておりますし、その効果が上がることを期待しております。ただ、当然黄色く示されたところに赤い枠で区切られた部分にお住まいの方、あるいはその真下に住んでいる方々にしてみますと、非常に不安を感じているというふうな声を聞くものですから、一刻も早く安心をしてもらえるための説明会はぜひ、すべきだというふうに思っております。

そして、そういう場所にお住まいの方が、とかくここ20年とか、その間に、この北杜の市に移り住まれてこられた方々が住んでいるエリアが多いような気がするんですよ。ですから、そういう方々にどういう形で、そういう説明会をするかというふうな、その情報をまずお届けすることが必要かと思うんですよ。その手段が。そのへんのところ、従来の回覧板ですとか、広報とかというような形で、その皆さんに地区にも入ってられない方がたくさんいるわけですから、その皆さんにお伝えすることができるか。そのへんのことをまず、従来の方法とは違った形でしなければいけないと思いますものですから、お考えがあるかどうかをお伺いします。

そして先ほどの答弁で、倒木、要するに40年、50年前に植林した唐松等が実際、山の中心へ行きますと直径40センチ、50センチ、60センチもあるような唐松が無残に、真横に倒れているんですね。普通に天気の良い日にいきますと、その下を立って歩けるほどの高いところに、木が横たわっているわけでありまして、それをずっと遡って上のほうにいきますと、沢がだんだん小さくなってきて、そのとき小さい規模の水溜まりが最初できるんですよ。そういうふうなものが、もし木が朽ちていけば、そういうふうなものがだんだん下がってきて、最後は本来ならば歩いて通れるようなところに倒れていた倒木に、大きな泥とか木が流れ着いてきて、そこで止まってしまう。それをまた、その次の雨で溜まったものが土石流になると、こういうことがあるものですから、特に、私、大泉に住んでいますからですけども、大泉も100年単位くらいでそういう土石流とか、山津波的な災害が起きています。それはそういうことが要因でありますから、ぜひそこにお住まいの方が自主的にその危険度を認知してもらえるような、そういう説明をしっかりとってほしいと思います。

従来型の行政と市民との関係は難しいと思うんですけども、先ほど言いましたように地区に入っていない方が多く住んでおられる場所でもありますからこそ、なんらかの説明の方法を検討

してもらいたいなと思っております。これが1つです。

もう1つ。その減災の中で転倒防止器具の配布という、こういうことなんですけども、これは火災報知器は先ほど説明がありましたけども、義務的になりましたけども、転倒防止器具の設置というものはそれはそれこそ自助でありまして、行政が関わる話はないといってしまえばそこなんです。ただし、阪神・淡路大震災も想定していなかった大きな災害が起きたということで、あとになってみればなんとかすればよかったという話でありますけども、あそこはあそこの死亡者は、5千人以上の亡くなる方は津波でなくなったわけではないし、原発被害で大きな被害を受けたわけでもないんです。実際に地震で家が転倒、家具が転倒という形で圧死、あるいは逃げ遅れてということでもありますから、それはこの北杜市でも想定される大きな地震への備えとすれば、家全体を耐震にということも難しいでしょう。でもせめて転倒防止器具はどれほどの金額かちょっと調べてもらったと思いますけども、通告してありますから調べてもらってあると思いますけども、そのへんのところが財政的に無理なのか、あるいは特別扱いすることは公平ではないというふうなお考えなのか分かりませんが、そのへんのお考えをまず、お聞きしたいと思います。

例えばこの取り付けをするにしても、無料配布と取り付けというふうな通告になっているわけなんですけども、取り付けをするにしても、お年寄りがなかなか難しいという点があるならば地域の誰かどなたか、あるいは消防団の皆さんにお願いするなり、業者をお願いするなり、あるいはシルバー的な業者を行政のほうから差し向けるなり、なんらかの方法も検討がされたと思うんですけども、そのへんの細かい説明を再度お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

関連質問にお答えをいたします。

土砂災害警戒区域における説明、それから対象となる方々への説明、あるいはそういった対応ということかと思えます。

私どもの北杜市地域防災計画では、このへんの対策をということで県の指導を得ながら警戒避難対策計画を策定することとなっております。その中で避難対象地区を指定しまして、併せてそういった対象地区にお住まいの皆さん、滞留者等々に収容する施設も併せて指定をして安全な場所へ収容すると、こういうことが謳われております。早急にこのへんの確定をしまして、対象地域の確定をしまして、こういった計画づくりに取り組んでまいります。

それから、もう1つ。転倒防止の対策で、先ほどの答弁では自助努力と、こういうことでございます。いろいろ高齢者の方、それから障害を持つ方の対応等々、いろいろ考えられるわけですが、現状ではちょっと費用負担をというのは考えておりませんが、そういった弱者の方をどう守るかということを検討してまいりたいと。

ただし、こういった家具類が、背の高い家具をどうするかとか、こういったこともやはり家族で、先ほど絆ということでしたが、やはり家族が話し合っ、みんなで考えて、これはどうしようということを考えていただいて、そこからおのずと自助ということが出ると思っています。そんな切り口から、私どもも検討してまいります。ぜひ住民の方はそういったことにもう少し危機管理を持っていただきたい、こういうふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

代表質問の大項目1の企業活動拡大に向けた環境整備についての、2項目の中央道や国道へのアクセス強化について、関連質問をいたします。

まず、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、市の総合計画、大きくは市内交通網のネットワーク化についてであります。特に市内を南北に縦断する国道に関しまして、2点、具体的にお伺いいたします。

まず1点目としまして、武川地区の国道20号線、牧原交差点改良整備事業であります。この周辺では今年度、武川の総合支所が西側に、奥に移転されたと。安全対策。また今定例会に予算計上されております武川コミュニティセンター、一応、計画では25年度当初に供用開始予定とお聞きしております。そこへもアクセスする地域住民や、また市民が利用する重要なポイントであります。この交差点、また現在、その改良のほうは終了しているようですが、また今後、付随する周辺の整備計画がおありか、また今後の展望を伺います。

また2点目としまして、市内の東側を縦断する国道141号線、高根町長沢の交差点周辺の整備についてであります。この点についても、総合計画には交通渋滞の緩和という中で謳われておりますが、この件につきましては周辺住民の要望もありまして、また市当局の管理者であります山梨県への力強い要請と地元へのきめ細かい配慮によりまして、市内の主要の観光地であります清里の玄関口ともいえる、この交差点については渋滞の緩和策として、市道長沢小淵沢線への右折車線を改めて設けること。また住民の安全確保のため、この交差点を挟みまして、前後の住居地に、沿線に歩道を設置する計画が具体的に進めているとお聞きしております。

この交差点は西の小淵沢地区まで渡る市北部の4地区を横断する、特に企業活動はもとより市の基幹産業でもあります観光産業、また農産物の輸送等にも重要な路線の起点でもあります。もちろん、これからの整備事業が完全な形となるには、もちろん長期的な取り組みが予想はされますが、市内産業の活性化にはやはり、市内の地域を結び、総合計画にも謳われております交流を広げ、また道路網のネットワーク化も重要な課題であります。そこで、この2点につきまして、現在の進捗状況と今後の展望を伺います。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

中嶋議員の関連質問にお答えをいたします。

まず1点目、武川地内の県道の改良、あの交差点から西側の部分の改良工事、交差点そのものの改良はこれで終了したわけですが、引き続き県道の改良というのは、県に要望しております。まだ具体的なものが示されているという状況にはございません。そういう状況です。

それから2点目でありますけども、141号線、特に長坂地内、あの交差点付近の改良の計画はどんな状況なのかというご質問だと思うんですが、現在、県においては平成22年から測

量設計を実施しまして、地元の推進委員会においても協議を重ねながら、事業の推進を行ってきております。そこでこの11月19日には地元の説明会が実施され、また12月13日、つい先ごろですけれども、地権者の説明会も実施されたという状況でございます。

今後の見通しとしましては、平成24年度から実施設計、それから用地測量等が行われる見込みでありまして、順次、改良工事に向けての事務処理が進められていると、こんな状況でございます。

市のほうでは当然、県に対して全面的な協力を申し上げる中で、一緒になって、一刻も早く改良工事がなされるような、そんな対応をしております。そんな状況です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございますか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は午後4時といたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時01分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、再開いたします。

本日の会議は延長したいと思います。

次に、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、3番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

12月定例会にあたり、明政クラブを代表して6項目の質問をさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本大震災から早や9カ月が経過しました。被災地では仮設住宅ができましたが、本格的な厳しい冬を迎える中、仕事をなくし、ガレキ処理をはじめ、まだまだ復興への道のりは険しい状況にあります。大量のガレキの受け入れは東京都だけでなく、安全性を確保した上で、被災地以外の各地方自治体でも前向きに取り組んでいかなければならない問題だと考えます。

もう1つの大きな問題は、福島第一原発事故による原子炉の安全性確保と放射性物質の除去であり、国および地方自治体が解決に向け全力で立ち向かうことであります。この100年に一度の国難を私たち国民一人ひとりが再認識し、被災地と意思を一つに支援して乗り越えていかなければ、日本の再生はないものと考えています。

一方、世界的にはEU加盟国のギリシャ、イタリア、ベルギー、スペインなどの債務危機により景気が冷え込む中で、日本でも経済不況と震災の影響で景気と雇用は一向によくなる気配

はありません。特に急激な円高の進行で、輸出関連企業が軒並みの大幅な赤字で企業の海外への生産拠点の移動により、リストラや雇用不安、新卒者の就職難、被災地での仕事の確保など、生活や精神的不安などを解消するため、国としてしっかりとした政策が求められています。長い長い不況のトンネルから脱出することができない日本経済、その上に地震、大津波、原発事故と三重苦が発生。これをみんなで乗り越え、力を合わせ希望と元気のある新年を迎えたい。

本市においては、市制施行7年を経過しましたが、いつ何が起きても不思議ではない。何が起きるか分からない、不透明な時代の中でこれからの市政をどのように進めていくのか。北杜市を企業に例えるならば、地方、市内では優良企業であり、しっかりとした地域経営をしていかなければならないと思います。それには働く社員、職員が元気で仕事ができる環境でなければなりません。これからの自治体はみずからの創意と工夫をもって、個性豊かなまちづくりを進めていくことが一層必要になります。

地方分権一括法の施行以来、本格的な中央分権、地域主権改革が推進され、すでに自治体間の行政サービスにおいて格差が生じています。これから先の10年後には、ますます格差がつくだろうといわれています。そうした中で中長期的には、職員の意識を向上させ、時代の変化に対応できる、新たな発想ができる北杜市のセールスマンおよびセールスウーマンとしての職員が求められています。

こうした厳しい時代の変化の中で、市長は経営最高責任者としてどう舵取りをしていくのか、以下伺います。

最初に、平成24年度予算編成について伺います。

本市において、来年度の予算編成は歳入歳出をどのように考え、何を重点として取り組んでいくのか。国の予算編成方針が大変遅れている中で、市としては対応に苦慮していると思いますが、以下、伺います。

平成24年度予算編成の基本となる予算編成方針と重点施策は何か。

市民のニーズをどう予算編成に生かしているのか。総合計画、実施計画との整合性は図られているか。

具体的には、どのように予算化をされているのか。予算査定、市長査定までの流れについて。

歳入の見通しは。

財政状況と財政の見通しを含めて。

また歳出について、行政改革の取り組みはどう生かされているのか。経常経費の抑制を含めて。

次に、少子化対策について。

市内で出生者数、子どもの数が減少しています。子育て支援を中心とした施策が主になっているのは現状であります。結婚した夫婦が子どもを産み、育てやすい社会の実現を目指す、経済的な支援を含め、子育て世帯と対象としている施策が多いんですが、まだまだ不十分であると思います。

また一方で、少子化の原因として若者など低所得者層の増加による影響、企業の派遣労働など雇用形態が不安定などの理由により未婚化、晩婚化が進み、社会問題となっています。

少子化対策は子育て、未婚化、雇用と多岐にわたり大変難しい問題であります。以下伺います。

少子化が進んだ要因と現状をどう分析しているか。10年、20年後の推移をどう分析して

いるのか。

少子化が地域社会に与える影響をどう考えているのか。

少子高齢化により、人口減少が進む北杜市をこれからどう考えていくのか。対応策は。

少子化対策は未婚者対策であります。市民の総力を挙げて取り組むべき問題と考えますが、若者の雇用の確保、拡大の考えは。

子どもの医療費無料化、年齢の拡大の考えはあるかどうか。

3番目に、北杜市の現状と課題について。

21世紀を迎え、地域を取り巻く環境は少子高齢化の急速な進行、高度情報化社会の進展、地球規模の温暖化による環境問題など大きく変わろうとしています。住民生活に最も身近な基礎的自治体である北杜市には、こうした環境の変化や地域課題に対応し、住民の福祉向上を図っていく責務があります。

本市においても少子高齢化の影響による限界集落化、高度情報化、環境問題など広範な行政課題に的確に対応していかなければなりません。また他市と比べ行政面積が広く、行政区域が点在し、行政水準や財政力、行政運営の効率性などにおいて厳しい状況にあり、少子高齢化や過疎化などの進行が早く、今からなんらかの方策を示さなければ、今後は一層、厳しい局面が予想されます。これらの変化に対応していくためには、市において人口動向や行財政水準などを的確に把握し、行政課題をしっかりと認識することが必要であると考えます。市や議会はもとより住民がみずからの地域の現状と行政課題をふまえ、これからの北杜市はどうあるべきか考え、そのために必要な行財政基盤をいかに整備・充実していくかを真剣に検討しなければならないと思います。今後、住民の多様なニーズに対応し、住民福祉の充実を図っていく上で難しい局面を迎えることは確かであります。

以下、伺います。

広い行政区域を抱え、進む過疎化をどう食い止めていくのか。

過疎化がもたらす影響は限界集落、準限界集落など近い将来、地域の維持が困難になり、地域活力の低下が懸念されますが、市の対応について伺います。

地方交付税や地方債に依存する割合が高く、自主財源が少ないが財政力をどのように高めていくのか。

次に、市民と協働するまちづくりの推進について。

このことについては、第1次総合計画後期基本計画の中で広報広聴の充実、まちづくり活動の充実と人材育成と位置づけがされていますが、市民と協働するまちづくりの推進、地域の特性を生かした活動への支援について、地域住民、行政区、NPO団体、各種団体などとの連携をこれからどのように進めていくのか伺います。

具体的な取り組み内容は。

地域の活性化に向け、今、何が必要か。

8町の個性、特徴、特性をどう生かしていくのか。

障害者や高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築に向けた取り組みは。

公共施設などの統廃合に伴い、廃止が予定されている施設について、地域住民が身近に有効活用ができ、施設を管理できる制度、仕組みづくりができないかどうか。

次に、防災対策の推進について。

震災を契機として、市民の防災に対する意識が高まっています。特に地域の絆が震災を

契機に見直されつつある現在、自主防災組織の育成は課題であり、防災士など災害時のリーダーの養成が必要であります。震災のしっかりとした検証は、今後の防災対策の参考になります。

そこで、3点の提案をしたいと思います。

先般、私たちが研修した上越市では自主防災組織の充実を図るため、防災士の養成に積極的に取り組み、資格取得補助制度を設け多くの市民が取得しています。本市においても防災に対する市民意識の向上や自主防災組織の育成強化を図るため、防災士を養成する必要があると考えます。

また防災行政無線の難聴地域には防災ラジオを設置して、災害時に地元のFM放送ラジオ局と連携し、放送を予定しています。本市でもFMハヶ岳と災害時の緊急放送協定を締結していますので、災害弱者や高齢者世帯、難聴地域に防災ラジオを設置して活用すべきであります。市販のラジオ、もしくはメーカー発注であっても財政面や費用対効果からも安価で導入することができるので、早急に検討すべきであると思います。

また震災の被災地の小学校において、子どもたちの尊い命が失われたことは記憶に新しい。しかし群馬大学広域首都圏防災研究センターによると、釜石市では小中学校で津波対応の避難訓練など防災教育が徹底的に行われ、自分自身の身は自分で守ることが徹底されていて、学校管理下にあった児童生徒については一人の犠牲者も出ることがなく、また幼稚園児、保育園児においても犠牲者はありませんでした。このことは、小さいときからの防災意識の高揚と日ごろの防災教育が必要であり、地震など災害が起きて安全だ、大丈夫だとする意識を変えることから始まると思います。

以上のことから、学校での被災は教職員の判断と日ごろの避難訓練、児童生徒への意識啓蒙が大変重要であると感じました。本市でも改めて、いつどんな災害が起きても冷静に判断できる防災対策を推進する必要があると思い、以下伺います。

自主防災組織の育成とリーダーとして、防災士の養成について。

防災ラジオの設置に向けた取り組みについて。

子どもたちへの防災教育をさらに推進していく考えがあるかどうかについて。

最後に、第1次総合計画後期基本計画について伺います。

第1次北杜市総合計画後期基本計画(案)平成24年度から28年度が策定され、先般、審議会で審議され答申がされたところですが、前期基本計画施策評価結果をふまえ、後期基本計画の主な変更内容と答申にあたって4項目の指摘がされましたが、具体的に実施計画にどのように反映をさせていくのか伺います。

以上で、明政クラブの代表質問を終わります。

○議長(秋山俊和君)

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成24年度予算編成について、いくつかご質問をいただいております。

予算編成方針と重点施策についてであります。

来年度の当初予算編成に当たりましては予算編成方針を作成し、今年度に引き続き公共事業費や経常経費等のマイナスシーリングを設定した上で事業の選択と集中を図り、長坂統合小学

校の建設等の大型プロジェクトや福祉関係経費等の義務的経費の増加に備えることによって、北杜市総合計画の着実な推進を図っていくこととしております。また、重点施策については総合計画等をふまえた上で、今後の予算編成過程でとりまとめ、議会に提案してまいります。

次に北杜市の現状と課題について、いくつかご質問をいただいております。

過疎化等への市の対応についてであります。

過疎化は、多くの地方自治体が抱える大きな課題であります。本市では、この課題の解決に向けて市民が誇りを持ち、北杜市の存在感を高め、訪れる人が住んでみたくなるまちづくりを進めるとともに大学・企業と連携し、北杜市というフィールドで、訪れた都会の人々が市民と交流する中で、北杜市を第2のふるさとと感じていただく取り組みを進めるなど、あらゆる工夫を重ねることにより、一流の田舎まちを目指す取り組みを進めております。

次に、市民と協働するまちづくりの推進について、いくつかご質問をいただいております。

具体的な取り組み内容についてであります。

第1次総合計画後期基本計画では、市民と協働によるまちづくり推進の施策の方向・内容として協働相談・支援窓口の設置を検討し、合わせて市のホームページを活用した協働事業に対する情報提供の検討など、協働支援体制の整備を進めることとしております。さらに市民が主体的にまちづくりに参加し、地域の特性を發揮できる仕組みづくりを、住民自治基本条例の制定等も参考に検討していくこととしております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小宮山教育長。

○教育長（小宮山英人君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えします。

学校における防災教育の更なる推進についてであります。

主に地震や火災を想定した防災教育につきましては、学校防災計画に基づき市内各校におきまして年3回ないし4回実施し、災害の恐ろしさや身を守る秩序ある行動、また短時間での避難のあり方について、訓練時での指導や事前指導・事後指導において、きめの細かい指導に努めております。

また、東日本大震災時における釜石市の避難対応につきましては、自分の命は自分で守るという基本的な災害時の考え方や臨機応変な避難方法の指導などが功を奏し、小中学生が無事避難し、釜石の奇跡として賞賛されている事例と認識しております。

本市におきましては、各校の防災計画に基づき防災マニュアルを策定し、基本的な訓練を繰り返し、災害に備えておるところでございます。また不審者の侵入、集団登下校時の交通事故などさまざまな事件への遭遇等、不測の危機管理への対応であります。危機管理マニュアルを策定し、さまざまな危機管理対応に常時備えております。さらには率先避難者としての避難のあり方、また自分の命は自分で守る臨機応変の避難のあり方につきましては、釜石市の事例を貴重な教訓としながら、今後、各校におきましても地域性を考慮しながら不測の事態を想定した訓練も併せて行うよう指導に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

市民と協働するまちづくりの推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域の活性化についてであります。

地域の活性化は地域が培ってきた風土や、そこで育まれた地域資源を守り生かすための方策を、住民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、協働作業によって推進していくものであると理解しております。

次に、8町の個性等をどう生かすかについてであります。

合併後地域の個性や特色がなくなってしまうことへの懸念から設置されました地域委員会では、これまでも8地域委員会において、活性化イベントのほか環境保全、福祉ボランティアといった全6項目について、一番身近な視点から地域の特性を生かす予算使途の提案を行っていただいております。

地域委員会を構成する各種団体の代表者は、各総合支所単位に独自の構成となっております。地域の資源や伝統を生かすために、地域委員会事業を有効的かつ最大限に活用していただきたいと考えています。

また地域の個性・特徴を生かすため、住民組織の話し合いや各種団体の意見を行政区や地域委員会を通じまして市に提案や意見することも可能でありますので、積極的に活用していただきたいと考えています。

次に防災対策の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、自主防災組織の育成とリーダーの養成についてであります。

本市では、市民みずから自分たちのまちは自分たちで守るという理念を育て、災害に強いまちづくりを推進するためにも自主防災組織の必要性を感じており、組織の結成を広報誌や行政区長会を通じて呼びかけているところであります。結成後のリーダー育成として、今年度は市内自主防災組織の代表者を対象にA E D講習会をはじめとする学習会を行いました。

今後もリーダー養成のための学習会、講習会を積極的に開催し、継続して自主防災組織の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災ラジオの設置に向けた取り組みについてであります。

本市では、災害時等に市民に対し避難勧告等の伝達をするような場合、防災行政無線放送だけでなく、災害対策基本法等に基づき災害時における放送要請に関する協定を八ヶ岳コミュニティ放送、通称FM八ヶ岳と協定を締結していることから、FM八ヶ岳からのラジオ放送による情報伝達が可能であります。

ご提案の防災ラジオは、放送局からの強制波を自動的に受信する装置を備えた受信ラジオを各家庭に設置するものでありますが、同局は市内全域を網羅するものではありませんので、現時点での導入は考えておりません。しかしながら、今回の震災による長時間停電において市販ラジオは有効的な情報収集手段となり得ましたので、今後も受信可能な範囲への情報伝達手段の1つとして、FM八ヶ岳を活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

平成24年度予算編成について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民ニーズの予算編成への反映と総合計画との整合性、予算化のプロセスについてであります。

予算編成については、市民と直接、接している各事業課が市民ニーズを捉え、限られた予算の中で、創意工夫を重ねながら予算要求案を作成していくものであります。その過程では当然、総合計画や行政改革アクションプランなどの下位計画をふまえた予算編成を行っております。こうした過程で、事業課と財政課の予算査定、予算調整などを図りながら予算編成が進み、市長査定を経て地方自治体の予算案が形づくられていくものであります。

次に、歳入の見通しと歳出についての行政改革の取り組みについてであります。

本市の歳入の大きなウエイトを占める地方交付税は、平成27年度から段階的縮減がされることとなっております。また市税についても不透明な経済状況下で、大きな伸長が望めない状況が続いています。したがって、今後、予測される厳しい財政状況に対処していくため、第2次行政改革大綱・行政改革アクションプランで収入確保の徹底等に数値目標を設定し、取り組みを進めているところであります。また歳出につきましても、経常経費や公共事業費の削減について具体的な数値目標を設定し、併せて予算編成方針に明記することで、その削減等に努めているところでございます。

次に、未婚者対策についてであります。

本市では、結婚相談員連絡協議会による年間4回の出会いの場の提供と日曜日ごとの結婚相談所開設などの未婚者対策を行っているところであり、ここから毎年10組前後のカップルが誕生しております。

今後も出会いの場の提供など市民の皆さまの協力も得ながら、結婚相談事業の一層の充実を図ってまいります。

次に、財政力向上についてであります。

本市は、県内最大の合併市であることから、歳入において地方交付税や地方債のウエイトが大きい状況となっております。自主財源確保という課題もすべての地方自治体に共通の課題ではありますが、本市にとっては喫緊の課題であります。そのため、昨年度策定した第2次行政改革大綱・行政改革アクションプランにおいて、新たな自主財源の確保を項目として掲げ、ふるさと納税や環境保全基金などの協力金制度の推進や、市印刷物等への広告掲載の拡充などの取り組みを進めていくこととしております。

今後も市民の皆さまのご協力もいただきながら、新たな自主財源確保の取り組みを進めることによって、本市の財政力の向上につなげていきたいと考えております。

次に、統廃合に伴う廃止施設の地域住民の有効活用についてであります。

本市では第2次行政改革アクションプランにおいて、類似施設の整理統合を重要な課題として位置づけておりますことから、廃止施設の有効活用も大きな課題であると認識しております。多数の公共施設を抱える本市といたしましては、経費の削減が基本的な問題でありますので、その考えに沿って廃止施設の有効活用を図ってまいります。このため、市が施設の維持管理費を負担した状態での貸し付け等は経費の削減につながりませんので、避けなければならないと考えております。したがって、この点等をご理解いただく中で、地域の皆さまに施設を有

効的に活用していただくことは、大いに歓迎すべきものであると考えております。

次に、第1次総合計画後期基本計画についてであります。

総合計画審議会からの答申された、定住人口の増加に向けた取り組みと子育て支援策の一層の充実に努めること。2つ目として、財政健全化に資するあらゆる取り組みと市民の意向に即した行政運営に鋭意取り組むこと。3つ目として、地域防災計画等の一層の周知と防災体制の確立に努め、安全・安心、防災に強いまちづくりを進めること。4番目として審議過程での意見や提言、パブリックコメントによる意見等を十分に考慮し、計画の実現に向けた事務事業の取り組むことの4項目につきましては常に念頭に置きながら、実施計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

次に少子化対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、少子化が進んだ要因と現状の分析についてであります。

少子化が進んでいる要因につきましては雇用の不安定な若者が増加し、若者が家庭を築き子どもを産み育てることが難しい社会経済状況となっていること。女性の就労機会の増加などのライフスタイルの変化による未婚化・晩産化により、女性1人当たりの生涯出産数が減少していること。子育てに費用がかかることなどが考えられます。

次に、少子化が地域社会に与える影響についてであります。

このまま少子化が進むと子どものすこやかな成長への影響が懸念され、経済成長への影響、社会保障分野での現役世代の負担増大、単身者や子どものいない世帯の増加による家族形態の変化により、介護その他の社会的扶養の必要性の増加等が進むものと考えられます。

次に、少子化の対応策についてであります。

少子化対策は、子育て支援の充実と子育て世代に魅力あるまちづくりの推進を2本柱にバランスよく対策を実施することが必要であると考えており、北杜市次世代育成支援行動計画に基づき、子どもの声が響くまち 北杜の実現を目指してまいります。

次に、子ども医療費の無料化の拡大についてであります。

市では、小学校3年生までの医療費の窓口無料化に加えて、保育料の第2子以降無料化、教育ファームや地産地消給食の推進といった特色ある事業を行うなど、さまざまな方面からバランスよく子育て支援の取り組みを実施しております。子ども医療費の無料化の拡大につきましては、平成22年度の決算数値をもとに粗い試算を行うと、小学校6年生まで拡大すると年間約3千万円、中学校3年生まで拡大すると約6,300万円の予算が必要になる見込みです。このため、今後の市の財政状況も考慮する中で慎重に検討を行っているところであります。

次に、障害者等が安心して暮らせる地域社会の構築についてであります。

市では現在、平成24年度から28年度までの5年間の計画期間とした第2次北杜市地域福祉計画を策定しております。地域福祉とは住み慣れた地域でみんなが安心して暮らせるよう、市民が主役となって進める取り組みのことです。このため、法に基づく障害福祉サービスや介護保険などの各制度に加えて、地域福祉を推進することにより障害者や高齢者が安心し

て暮らせる地域社会の実現が可能となると考えております。第2次北杜市地域福祉計画につきましては、今月12日から来月20日まで素案のパブリックコメントを行っているところです。

地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち、誰もが安心して生活できるまちの2つの基本目標のもと、地域福祉の担い手づくりやネットワークづくりを進める、不安や生活のしづらさを軽減する、相談しやすい体制をつくるなどの取り組みを盛り込みたいと考えております。計画がとりまとまりましたら、引き続き市民と行政が連携しながら、着実に実践することにより、誰もが安心して生活できる地域社会の構築を図ってまいります。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

相吉正一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

若者の雇用の確保と拡大についてであります。

市では、求職者の就労促進と企業の人材確保を支援するため、求職者と企業の人事担当者が面接を行う就職ガイダンスを毎年開催しており、今年度は100名の求職者の参加がありました。さらに若者の定住を促進するとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図るため、定住促進就職祝金により新規学卒者やUターン、Iターンによる就職者を支援しております。

今後も地元雇用を引き続き企業に要請するなど、さまざまな取り組みを行いながら若者の雇用の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

再質問をさせていただきます。

最初に平成24年度予算編成について、質問します。

経常収支比率は75%程度が望ましいとされていますが、平成22年度は86.7%と上昇傾向にあります。抑制に向けての今後の対応は、

2つ目として、補助金の制度見直し状況はどうされているのか。

3つ目としまして、監査委員や議会の決算審査における指摘事項が予算編成に反映されているかどうか伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

相吉正一君の再質問にお答えしたいと思います。

経常収支比率につきましては、都市部では75%程度が妥当ということを言われているようであり、

平成22年度の決算ベースにおいては、市町村の全国平均が89.2%、県内市町村の平均が82.7%ということになっておりますけれども、ご指摘のとおり北杜市におきましては86.

7%ということで、一昨年の決算において0.1ポイント上昇した結果となっております。

本市の場合につきましては、全国平均よりは低いという状況ではありますが、県内の市町村平均よりは高い状況にもなっている状況です。これらの要因につきましては、全国的に毎年度増加していく扶助費のほか、本市のこれまでの市債借入額が大きいことから、公債費の歳出が必然的に大きくなっているということがいえると思います。特に昨年度行いました繰上償還のうち、7億円余りの中身が借換債を借り換えずに繰上償還をしたため、国のルール上、臨時経費と認められなかったこと等であることが原因だと考えております。

次に扶助費等の抑制でありますけども、非常にこれは難しい問題だということでもあります。今後も申し上げましたとおり、繰上償還も実施していきたいと考えております。こうした傾向は、さらに続くのではないだろうかということを考える中で、また創意工夫を重ねていきたいと思っております。

また監査委員における指摘事項等についてはありますが、予算編成方針においては第2次行政改革アクションプランの数値目標等をもとにして作成しております。決算審査における指摘事項と併せて、そうした事項を反映した予算編成作業を進めることとしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

財政健全化に向けて努力していることを今の答弁で分かります。しかし、第2次アクションプラン、また数値目標を掲げていますが、あと3年すれば交付税等が激減しますので、そのへんについて、できるだけ達成するように努力すべきと思いますが、そのへんについての見解をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

とにかく今現在の状況は、非常に厳しいものだと思っております。平成27年度からの交付税の段階的な縮減に向けて、健全化に向けた全力の投球をしていきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

次に少子化対策について、再質問いたします。

先ほど子どもの医療費無料化の年齢拡大について、慎重に検討していきたいという答弁がありました。県内の市町村、27市町村ありますが、医療費の助成の年齢拡大が進み、中学3年生までの医療費を窓口無料化の自治体は16市町村。小学校6年生までは10市町であります。県内では北杜市だけが小学校3年生までの医療費の状況、財政が厳しいことは分かります。しかし段階的に当面、小学校6年生まで拡大の考えがないのか、再度お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

再質問にお答えいたします。子どもの医療費の拡大についてということでございます。

北杜市では少子化の減少を本当に問題と捉えて、少子化対策を各方面にわたってバランスよく、今まで数々、事業を実施してまいっております。その中で、医療費の拡大をということでございますけれども、県下で北杜市だけが小学校3年生ということも承知しております。そういう中で北杜市におきましては、第2子以降の保育料の無料化という、どこでも県下でやっていない事業も実施しておるところでございます。

そのほかにもいろいろ各種の事業を実施して、私、数え上げましたら50に届くような事業を実施しているところでございます。そういう中で、少子化対策につきましてはバランスよくやっていくということで、今後も慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

段階的に検討していくということですが、子育て支援のまち北杜市として段階的に取り組むべきであると思います。そのへんについて、ぜひ、今、予算編成をしているようですから、小学校3年生ですと3千万円という、先ほど22年度の実績だと3千万円ですか、中3だと6,300万円かかるというお話でありました。その点を、平成25年4月から前納奨励金等も、固定資産、市民税等、廃止の予定になっております。1年後ですけれども、そういう経費節減を子育てのまちとして取り組むべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に未婚者対策については、子育て支援が主になっていますが、やはり結婚しないことは子どもが生まれません。少子化対策イコール未婚者対策の部分もあります。結婚相談所で頑張っていますけれども、市民みんなが推進委員になるような取り組みをぜひ企画していただきたいと思います。これはもう全国的に、みんなどこでも問題となっていますが、新しい何か政策を考えていただきたいと思います。

そして、未婚者対策は市内での生活の安定を図ることが必要で、まず仕事の確保が最優先であると思います。安定した仕事があることが条件であり、若い人が都会から戻ってこないのは仕事がないからだと思います。従来からの発想も変えて、中長期的に若者が市内に定着できるような就労支援策もできないかどうか、お聞きします。

政府が発表した若者の就職率、23年10月1日現在ですが、就職率は大学が約60%、短大が22.7%、専門学校40%、9月現在の高校の就職率は41.5%となって大変厳しい状況が続いています。これは本市にとってもまったく同じだと思いますので、そういう点も含めて、どのようにこれから受け止め、支援していくかお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

相吉議員の再質問にお答えをしたいと思います。

若者に向けての就職の場を今後どのように、市において拡大していくかというお尋ねであろうかと思えます。

先ほど一通り、答弁の中で就職祝金ですとか、ガイダンスとか企業養成とかというお答えをさせていただきました。その後、ちょっと手元の資料を見ますと、例えば高校生につきましても見ますと、非常に今年度就職率も現在のところ低いということでございますので、先ごろ県におきましてもジョブカフェのキャリアカウンセラーというのがありまして、これを内定がなかなか進んでいない高校に重点的に派遣をしているという策をとっております。

一方、こうした状況を踏まえまして、市でも先ほどお答えいたしましたけども、企業に引き続き地元雇用の要請を継続して行ってまいりたいと。当面、そういう方向で雇用の拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ぜひ雇用の関係、今、非正規社員が多いんですね。

○議長（秋山俊和君）

相吉議員さん、ここはもう再々が今の質問でしたので。

○3番議員（相吉正一君）

はい、すみません。

次に北杜市の現状と課題について、再質問します。

過疎化や限界集落が進む集落への支援策として、集落支援員など設置が必要であると思えますが、その考えはあるかどうか伺います。

今、必要な対策は集落が過疎化、高齢化により社会的共同生活の維持が困難となり、地区役員のなり手がなくなることなど、定住する条件が崩れつつある現状を、これからどう指導していくのかについて伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

相吉議員の再質問でございますが、ご質問の集落支援員でございます。これは国の制度で総務省が所管しておりますが、平成20年度から全国の自治体で導入されているということで、地方自治体からの委嘱を受けまして、市町村職員との連携をしながら、集落の目配り役として巡回をしたり、状況把握を行う。その中で集落の点検をしたり、集落のこれからのあり方について話し合いをする。あるいは維持、活性化に向けた話し合いをする。こういう目的でございます。

先ほど答弁をさせていただきましたが、本市においては行政区長、地域委員会と、こういった地域を見守る体制がとられているという現状だと認識しておりますので、当面は現状の体制

を維持していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

今の関係ですが、地域委員会とかいろいろの関係でそういうことを検討していくと思うんですが、やはり北杜市は特に過疎化が進んでいます。限界集落、準限界集落、かなり多くなってきていると思います。そして団塊の世代がまもなく高齢者になるときに、その集落がすぐく増えると思います。今から、その対応を考えていく必要があると思いますが、そのへんについて再度、見解を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど来、相吉議員ご指摘のとおり少子化の問題は多くの市民の関心がありますけども、本当にふるさと存続の危機だと思っています。そういう意味からすれば、ご指摘のように若者が定住できるふるさとをつくっていくには、働く場所を確保するだとか、あるいはまた地域の人たちが誇れる北杜市をつくっていくこととか、執行ともどもが努力しているところであります。

もう1つ、国も、言ってみれば国土の均衡ある発展という問題意識を持つことも必要ではないかというふうに思っています。国に甘えるわけでもなんでもないんですけども、やはり地方分権で、地方でできることは地方でという言葉がありましたけども、地方でできないものをどうするかという議論が国の責任ということでなくて、少なかつたような気がします。そういう意味でくどくなりましたけども、そのへんの思いを国にはしっかり伝えていきたい。私どもなりに、また少子化対策等々はしっかりと対応していく予定であります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

次に、市民と協働するまちづくりの推進について再質問します。

行政サービスは公助だけの時代は終わり、自助と共助を求める時代に入りました。合併により行政の守備範囲が広くなり、行政の力だけではきめ細やかな行政サービスができなくなったことは事実でございます。地域や行政区などとの協力、連携関係を構築していくことから、まちづくりがはじまると考えています。共助はその施策として求められていますが、これからどのように進めていくのか。また今後、公共サービス提供基準を作成して、役割分担を明確にするために、公共サービス基本条例や自治体の憲法である自治基本条例の制定を検討するということですが、積極的に取り組んでいく考えがあるかどうか伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

市民と協働するまちづくりの推進についてということでの再質問でございます。

非常に総合計画の中でも、こういうお話が出たところでありますけども、市民と協働することからしますと、委員ご指摘のとおり住民自治基本条例の制定というふうなことも当然、視野に入ってくるわけであります。

自治基本条例としましては、市民の皆さまと行政とがよりよいパートナーとなって、まちづくりを進めていくために、それぞれの立場や役割や責任を明確にするということが趣旨でございます。これらのことにつきましても、積極的にまた取り組んでいくという方向になるうかと思えますけども、これは反面、行政が一方的に主導的な形で進めるというふうなものでないということも感じておりました。市民の皆さま方から、みずからの立場において、それぞれ役割を考えていただきながら、行政と協働して新しいルールを考えていく必要があるというふうに思っております。

今後、市民の皆さま方からの発案等によって、市民と協働によるまちづくりのルールを検討する機会がありましたら、行政としても積極的に関わる中で地域等の考え方を集約しながら検討し、住民自治基本条例の制定に向けた取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

私、質問の内容は行政職員もすごく少なくなってきました。ですから地域の行政区と連携して、いろいろな面で協力し合う、そういう関係の構築がすごく大切だと思っております。そのへんについて、見解をお聞きします。

○議長（秋山俊和君）

質問の趣旨が分かりますか。もう少し、相吉正一議員、分かりやすく説明してあげてください。もうちょっと詳しく。

はい、どうぞ。

○3番議員（相吉正一君）

市の職員もすごく少なくなっています。行政改革で。地域は行政区長さんですよ、責任者は。そういうことと連携、協働関係を取り組んでいくことはすごく今、これから限界集落とか、そういう面で行政の指導が必要だと思っております。そのへんについての考え方をもう一度、お聞きいたします。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

答弁になるかどうか分かりませんが、いろいろな意味で、先ほど来の少子化をはじめとして、地域の活性化の問題が出てくると思いますので、市町村行政は、北杜市の行政は市民との密着型が大変重要だと思いますので、行政区との密度はさらに濃くして対応していきたいと思っております。答弁になったかどうか分かりませんが。

○議長（秋山俊和君）

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかには。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

防災対策の推進について、再質問します。

今回の大震災から災害がいつ、何が起きても不思議ではないと思います。普段から災害に対しての心構えが必要であります。震災を契機に絆が見直されている昨今、自主防災組織の育成強化は課題であり、防災士など災害時リーダーの養成は不可欠であります。防災士の養成で、災害に負けない強いまちづくりをするべきと思いますが、再度見解を求めます。

ちなみに防災士の養成について、上越市の場合は1つの防災会に防災士1人を対象として、6万円全額補助しています。その他の場合には、半分の3万円の補助をしています。隣の蕪崎市でも平成19年から防災士取得助成制度を導入し、すでに8名が取得。毎年5名程度を予算計上し、成果を挙げていると聞いております。そのへんについての説明を。

もう1点は、防災ラジオ。先ほどの答弁だとFM八ヶ岳の電波がちょっと悪いところがあって、市内全域を網羅されていないということですが、今後、今、デジタル行政無線を整備しています。3年計画で。難聴地域も出てくると思います。そうした場合、防災ラジオは市販のラジオも聞こえますし、例えばFMのアンテナ基地を造れば網羅できると思います。経費的な面がどのくらいかかるか、そのへんが心配ですけども、そういう費用対効果も含めて検討も進めてほしいと思います。そのへんについての考え方を伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

相吉議員の再質問にお答えします。

最初に防災士の養成という再度のご質問でございますが、この件につきましては、防災士という資格は救命講師を含む2日間の講習を受けるということと、これはNPOが主催しておりますが、東京、名古屋、大阪など主要都市で50人規模を集めて開催するというような方針のようでございます。もちろん市単独で50名を集めて、参集をして受ければいいんですが、現在ではちょっと難しいかなということは考えております。

それから蕪崎市の例もお話しになりましたが、たしかに蕪崎市でも19年に補助制度を制定し、現在8名いるというふうに聞き及んでおります。これらをふまえて、今後、広域的な取り組みを考えながら検討してまいりたいと思っておりますが、先ほども述べましたが、市では自主防災組織の防災リーダーですね、これを養成して、やはり自分たちの地域や自分たちで守るという観点で、自分たちのマップづくりも自分たちでやっていただきたいと。やはり、それが一番、自助ということが一番大切なことだというふうに考えておりますので、現在では防災士の資格を生かせる基盤が整っているとは考えておりませんので、今後の検討課題とさせていただきます。

それから防災ラジオであります。先ほども答弁の中で現在は難聴地域といいますが、まだ

そこまでFM八ヶ岳さんの状況が、全部を網羅した発信になっていないと、こういう現状の中でFMラジオということは、現在は考えておりません。

今後、業者の努力ですね、そういったアンテナ、先ほどアンテナを立てるかということがありましたが、市が負担するということは考えておりませんので、そういったことがこれから、許可の問題もあるでしょうし、進めばまたお願いをして検討していきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

防災ラジオの関係で、再度お聞きします。

防災アンテナ基地局、穴山に設置が予定するというようなことも聞いています。金額的には500万円程度ということですか。例えば市の本庁の場合、機器の設置に300万円かかると聞いています。

先ほど来、費用対効果、個別受信機も先ほどの北杜クラブの代表質問でもありましたけども、難聴地域に。それはコスト的には高い面もあります。それらも含めて、ぜひ防災ラジオは上越市の場合は5万台を設置して、ちなみに1台当たり5千円ということでございます。これはメーカー発注ですが。ただFM放送が市内全域で聞こえるようになれば、コストは安いと思います。このへんもぜひ検討して、3年間、デジタル防災無線の設置に完了まであと2年ちょっとありますので、ふまえて検討をしてもらいたいと思いますが、そのへんについての考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

FM八ヶ岳の受信が拡大できて、全市がみんなそういったふうに聞こえるということになれば、先ほど言いましたが、防災ラジオは強制波を自動的に受信できるシステムということで、ラジオを切っただけでも聞こえるわけですから、それは有効な手段だと思います。ということで、そういった体制がとられましたら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかには、ないですか。

（なし）

相吉正一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

3番の北杜市の現状と課題について、再質問いたします。

北杜市につきましては、会社を退職して田舎に住みたいという都会の人が結構いると思いま

す。そこで高齢者対策など、いろんな形で北杜市は高齢者に対して、大変な思いをしていると思います。大変な思いといったら失礼なんですけども、医療、介護問題、大きな影響が生じている高齢化に伴い、財政の影響も過疎化も限界集落も高齢化問題の解決にほとんどずれ込んでいっているのではないかなというふうに考えております。

それで、若者が定住できるような組織をとっていただければありがたいかなというふうな考えですけども、先ほど市長が言われたように、一流の田舎町にしたいというふうな考えも言われました。そんなことも意味しながら、高齢者対策と限界集落の問題について、どのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

非常にテーマが大きいということで、私のほうからお答えになるかどうか分かりませんが、お答えさせていただきたいと思います。

解決の方法はあるのか、非常にこの問題につきましては、北杜市のみならず全国的な課題、問題であると思われまして、非常に行政側としては頭の痛い問題でございます。とは言うものの、各部局においてそれぞれの事業計画の中で高齢化や、あるいは過疎対策における取り組みを行っております。当然、介護計画があり、あるいは福祉計画があり、過疎計画があり、それぞれの具体的な実施計画の中で、対応は全庁的に行っているという状況にいえると思います。

今後につきましても、扶助費等が非常にウエイトが増えている傾向にある中ではありますけども、財政健全化をコントロールしていくことは、現状は非常に厳しい状況であるといえますが、市民の皆さま方のご理解をいただかなければならないこともあろうかと思っておりますけども、全庁的に全力で対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに関連質問はございますか。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

少子化対策について、お伺いいたします。

少子化対策の原因の1つとして、先ほどからお話していますように、未婚者の数が増加していることが考えられます。結婚して2人の子どもに恵まれてはじめて、人口が現在の人数が保たれるものでありまして、3人以上の出生がなければ人口の増加というものは望めません。

それより以前の問題として、未婚者が増えていることが少子化に拍車をかけてしまうことがあります。市では先ほどご答弁もありましたが、結婚相談員制度を設けて民間の方にもご苦労をいただきながら解決を図っていただいております。今年度は4回実施、また10組が成立と先ほどお話をいただきましたが、今年度は新事業として市民との共同で出会いの場を提供するというふうな目的で、婚活を目的としたイベントを開催するというような計画をしたようでございますが、現在の状況を伺います。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

未婚者対策ということでございます。内容的には先ほど答弁したとおりでありますけども、市民との共同という取り組みをしておるところでありますけども、民間の活動団体としては婚活で八ヶ岳推進委員会という組織の中で取り組んでいるというふうに聞いております。市と直接的な事業連携的なものは行っていない状況でありますけども、間接的には情報の共有化という部分と相談員へのお知らせ等の中で、協力をし合っているということと解釈しております。

この婚活で八ヶ岳推進委員会という組織につきましては、八ヶ岳の豊かな自然や観光資源を活用し、さまざまな出会いの場をプログラムとして行っていただいているということを知っております。市内外の若者に問わず出会いの場づくりを行っているということのようでもあります。

事業の取り組み内容といたしましては、体験を通しての婚活イベントをプロデュースすることであるそうです。それからイベント回数的には昨年は27回、今年度は26回、現段階で開催しているようでございます。こういった非常に観光資源、地域資源とうまく絡み合わせながら、若者たちが出会いの場としてそこで楽しみながら、お見合だよ、出会いだよというふうな、あまり堅苦しい形ではなく、本当に自然に、なんかこういった出会いの場をつくっていただいているということのようですので、大変ありがたくも思いながら、またさらに連携を深めながら、こういった活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

大変ご苦労いただいているということが分かりました。また地域資源を活用しながら、こうした活動をしていただくということは、ぜひ推奨もしていただきたいというふうに思います。その中で、もしお分かりになれば結構ですが、なんか参加者が多かったものと少なかったものというのもあるようです。少し工夫がいるのかなというふうなことも聞いておりますが、もしお分かりでしたら、そのあとの効果ですね。先ほどの10組が成立されたというふうなお話も聞いております。その中で効果がどんなふうにあったか、お分かりになる範囲で。分らないければあれですが、教えていただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

実は私もその場に直接、参加しておりませんが、この前回の取り組みの中では男女各16名ずつぐらい、32、33人ぐらいの規模で、そば打ちでどきどきパーティというふうなイベントを開催したようでございます。私も結果として、報告書の中で写真等を見させていただいたんですけども、本当にほのぼのとした感じのイベントであるんだなということを感じたところでございます。

結婚相談員の先生方も非常に熱心に取り組んでいただいていることですので、さらに成婚という形で結婚に結びつくような状況を期待しながら、こんな取り組みもさらに熱心に取

り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

この件については、効果とかそういったものについてお尋ねしているんですが、そこが分からなければ答弁はいいということなんですが、分かったら答弁してください。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

すみません。ポイントを外したような答弁だったようでありますけども、効果としてなかなか、成婚数、先ほど年間10組程度だというふうなことであります。なかなかこれを評価するというふうな部分も難しいと思ひますが、着実にやっぱり続けていくということ。そういうことが必要かというふうには思ひております。自主的な効果とすれば、先ほどの10組をさらに上回る形の中で成果を出していくような取り組みにしていきたいと思ひます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

あれば、ここで暫時休憩して、あと何人いらっしゃいますか。お一人ですか。あとはございませんか。では、坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

第1次総合計画後期基本計画についての関連質問を行います。

第1次行財政改革アクションプランは22年度が最終年度であり、経常収支また公債費負担、実質公債費比率は非常に高く、アクションプランの中で取り組みは未達成でありました。財政の硬直化が進んでいることを示しているわけでありました。

平成17年の国勢調査時におきましては、高齢人口65歳以上が28%、その比率が28年度には36%になり、超高齢化社会になると予想されております。今後、この超高齢化社会による扶助費等は年々増加が避けられないものと思われまひます。一方、生産年齢人口の減少による市税の減収、地方交付税等の減収は避けられないものであると思ひます。

先ほど市長の答弁におきまして、経常収支のマイナスのシーリングで実施するというような答弁がありました。しかし5年間で、この3つの目標が達成できなかったものが、この5年間で達成できるのか、非常に厳しいものがあると思われまひます。今後のこの第2次行政改革の中で、この見通しの対策はどのようにして達成できるのか伺ひます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めまひます。

秋元財政課長。

○財政課長（秋元達也君）

今回の総合計画に関連いたしまひて、財政健全化の取り組みについてお尋ねをいたひております。

今回の総合計画後期計画におきまひても、財政健全化につきましては重点項目でございます。併せまひて行政改革のアクションプランにおきまひても、昨年度、第2次行政改革のアクションプランといたしまひて、重点項目で財政健全化について、いくつか数値目標を設定いたしまひました。

これにつきましては3年、行政改革アクションプランは3年間の計画でございます。現在は実質公債費比率につきましては、たしかに18を超えてございます。しかしながら、これも来年度につきましては18を切るべく、今、努力しているところでございます。

したがって、その他の項目につきましても鋭意努力いたしまして、この達成を図っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

これで、関連質問を終了します。

これで、明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月21日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時21分

平成 2 3 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 1 日

平成23年第4回北杜市議会定例会（3日目）

平成23年12月21日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 一般質問

10番	中嶋 新君
2番	中山宏樹君
13番	千野秀一君
11番	保坂多枝子君
18番	秋山九一君
17番	坂本治年君
6番	篠原眞清君
16番	内田俊彦君
4番	清水 進君
7番	風間利子君

2. 出席議員（22人）

1番	小須田 稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水 進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本 静
9番	小林忠雄	10番	中嶋 新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35人）

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	小宮山英人
教育次長	大芝正和	会計管理者	由井秀樹
監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭	明野総合支所長	堀内健二
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	浅川明男	白州総合支所長	伏見常雄
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	坂本吉彦
企画課長	神宮司浩	財政課長	秋元達也
地域課長	高橋一成	管財課長	篠原直樹
介護支援課長	唐木美代子	福祉課長	米田隆史
環境課長	土屋裕	上水道課長	小松武彦
林政課長	上原敏光	道路河川課長	武井武文
生涯学習課長	丸茂和彦	学校給食課長	五味正
甲陵中・高等学校事務長	三井初枝		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	山内一寿
”	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、菊原総務課長は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届がありました。

また報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、10人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順位および一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に北杜クラブ、47分。次に明政クラブ、59分。次に市民フォーラム、13分。次に公明党、10分。次に日本共産党、14分。最後に無会派の風間利子議員、15分となります。

申し合わせにより一般質問の関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお残り時間を掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

北杜クラブ、10番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

もう早いもので師走に入りまして、残りもあと10日ほどということで大変気忙しいといいますが、市民の方々もお忙しい中、私この議場に向かって通う途中、小学校と保育園が1つずつあります。今日、ちょっと道の中に入って通ってまいりました。そこへ小学校は2学期の始業式を近く控えて、この冬の寒さのピリッとした感覚が校内に漂っておりました。また保育園については近々、楽しいクリスマスというようなことで、飾り付けと園児の元気な姿が窓辺に見えました。実に明るく、未来の北杜市を支える子どもたちの姿が見えてまいりました。

早速、私、北杜クラブ、第1番目に質問いたします。私を含め3名の北杜クラブが質問いたしますので、早速質問に入りたいと思います。

まず、本市の行政改革と財政運営は健全化に向けて着実に歩みを進めております。その柱となります平成18年度から23年度の第1次北杜市行政改革大綱によります5年間の取り組みは、まず財政健全化を最大の課題と捉え、起債の抑制と可能な限りの市債の繰上償還に努められました。

併せて普通建設費を大幅に縮減、また民間の活力と経営力を生かす指定管理者制度の導入など、市民の理解と協力のもと行政と民間との協働により多角的に行政コストの効率化に奮闘された結果でもありました。

また、行政運営については合併直後でもあり、旧町村ごとの歴史的背景による行政サービスのあり方の違いから事業内容や、また利用料金などに8地区ごとそれぞれのカラーがありまし

た。特に新生北杜市の一体感の醸成に必要な市民への行政サービスの取り扱いの標準化と市民等しく適正な受益者負担のあり方を念頭に組み込まれました。改革推進本部の本部長でもあります市長を先頭に全職員が一丸となり、汗をかけた事実が次世代に向けた北杜市のあるべき姿に確実に、その成果と結果を残していると考察いたします。

質問の本旨に入ります。

前段で申し上げました第1次行政改革に引き続き、本年度よりスタートしています第2次の行政改革であります。取り組みの期間が3年間であり、多くの取り組み事項が本年度に健康、また翌年、24年度から25年にかけて実施と掲げられております。このアクションプランの基本理念、まず財政基盤の強化、組織や事務の簡素・効率化の重点項目でありますスリムで効率的な行財政運営に関してであります。

最初の質問事項は、市長が今回、所信で実施を表明されました事業仕分けであります。早速、来年の1月に試行的に実施したいとお聞きしております。この時期の市民参加による事業仕分けの必要性はアクションプランの項目からも十分に理解しておりますが、仕分け対象事業の規模や本格実施の時期など、市民生活に与える影響も少なくないと考えます。

そこで、長期的な観点から事業仕分けの具体的な取り組みと密接な関係にあります行財政改革に関しまして、以下、伺います。

まず1点目としまして、事業仕分けの対象事業と具体的な仕分けの方法について伺います。

また2点目としまして、市民代表の仕分け人、昨日、代表質問の中にもありましたが、何名で行うのか。また、その選考の基準と方法について伺います。

3点目としまして、事業仕分けの期間ですね、次年度に対する事業への成果の反映について伺います。

4点目としまして、密接に関係します事業仕分け、これも大きくは北杜市行政改革を推進するための1つの手法と考えます。そこで現在、設置しております北杜市行政改革推進委員会との関係について、お伺いいたします。

5点目としまして、大きな財政の改善健全化に向けては、いろんな課題が多々あるかと思えます。その中で、基本的な温泉施設の指定管理者制度導入によります財政の効果と今後、民営化に向けての取り組みについて伺います。

6点目としまして、数多く存在しております生涯学習施設の有効活用策と類似施設の扱いについて伺います。この点については、今定例会にも報告がありましたように、須玉総合支所の裏にある体育館も老朽化のために、一応、使用の頻度が低いという中で解体というような運びになるかと思っております。生涯学習施設等も市民にとっては利用の、重要な点でございます。そういったことも加味した中でお伺いします。

以上6点について、お伺いいたします。よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

事業仕分けについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事業仕分けの対象事業と仕分けの方法についてであります。

今回の事業仕分けの方法につきましては、第2次行政改革アクションプランに基づき、試行として実施するものであり、市民の皆さまに事業仕分けの内容についてご理解をいただくため、講演会を開催したあと、地域委員会事業と健康福祉まつり事業の2事業について、模擬的な事業仕分けを行うものであります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小宮山教育長。

○教育長（小宮山英人君）

10番、中嶋新議員のご質問にお答えを申し上げます。

生涯学習施設の有効活用策と類似施設の扱いについてであります。

生涯学習施設には、社会教育法第21条に基づき設置した8地区の公民館のほか、ホール施設や総合会館などのコミュニティ施設がありますが、第2次北杜市行政改革大綱・アクションプランにおいて、生涯学習施設の有効活用と施設運営の見直しを行うこととなっております。

8地区公民館においては地域市民の拠りどころとして、また市民生活に適合した学習講座や文化事業の場として、市民が使いやすい管理運営を行うとともに、市民みずからが企画実施する学びの杜プラン事業などを推進して、公民館活動の充実を図っているところでございます。

また、ホール施設においては、一流の文化芸術が楽しめるような自主事業の実施や市民参加型の事業を展開して有効活用を図るとともに、ホール運営検討委員会の意見をふまえた中で、指定管理者制度の導入についても検討してまいりたいと考えております。

今後も他部局が所管する総合会館などと連携を図りながら、生涯学習施設の運営方法の見直しを行ってまいります。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

10番、中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

事業仕分けについて、いくつかご質問をいただいております。

まずはじめに、市民代表の仕分け人についてであります。

今回の事業仕分けは、事業支援を行う構想日本からコーディネーター1名と仕分け人1名をお願いし、市民代表として各種団体等の代表者4名の仕分け人によって試行するものでございます。

次に、仕分け期間と次年度事業への反映についてであります。

仕分け期間につきましては、1月21日の1日のみを予定しております。

次年度事業への成果の反映につきましては、今回は試行ということで模擬的な扱いでありますので、本実施の平成24年度以降から実施してまいりたいと考えております。

次に、行政改革推進委員会との関係についてであります。

本仕分けにつきましては直接、行政改革推進委員会とリンクさせるということではなくて、同委員会の会長に仕分け人として参加いただくことにより、連携をまず図ってまいりたいと考えております。

次に、温泉施設の指定管理者制度導入による財政効果と民営化の取り組みについてでありま

す。

現在、指定管理者制度を導入している温泉施設10施設について、直営時との比較といたしましては、約9,100万円の経費の削減につながっているという結果となっております。また温泉施設につきましては現在、公共施設マネジメント調査を実施しております。この調査は施設の現状把握と今後の維持管理費等について客観的なデータの作成を目的としており、今後、施設の民営化をも視野に入れた検討を行うための基礎資料にしたいと考えておりますので、その調査結果をふまえながら、施設のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君の再質問を許します。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

答弁の、総括的には来年度の事業仕分けは試行段階だということの中で、本格実施が24年度からというふうにお聞きしました。たしかにこの3年間の後半、私、申し上げます第2次行政改革は3年間という短期といいますが、本当に実施を目的に3年間に設定しております。また平成25年という年度が非常に重要なターニングポイントかと。10年間の総合計画の中でというふうな位置づけだと思いますが、そういった中で今現在の取り組みの中で、先ほども温泉施設の個々の状況をしっかり、客観的に把握するためにマネジメントとの調査を現在、進行中というふうに理解しておりますが、この温泉施設にはご承知のとおり、もちろん福祉の關係の温泉と観光を兼ねた目的とする温泉の大きさは2つに、所管といいますが、分かれております。そういった中で、今、指定管理にされているという状況の中で、市の考え方も今後、その使用の料金、また位置づけなどどのような考えをお持ちか1点、お聞きします。

やはり例えば白州の名水公園の中にあるベルガの温泉は非常に環境も素晴らしく、また観光にも秀でている施設である。その反面、非常に指定管理料といいますが、維持経費がかかっているというようなところ、そういった点も含めた中で民営化の先にどのような考え方で進めるのか1点目お聞きします。

また生涯学習施設の有効活用ということで、公民館また総合会館のあり方、使用の方法の答弁がありました。たしかにホールについては、今、常時、運営の検討を重ね、有効な使用の方法を検討していらっしゃいますが、大きくは今後、使用頻度の少ない、教育関係でいえば学校施設、その他の公民館も含めた中で、集約、地域との話し合いが第一ですけれども、整備していく上で、そういった現状の把握と今後の展望、例えば普通財産に転嫁し、広域的に高度に利用するというような考え方、また財政の健全化に寄与するような方法論等がありましたら、お聞きします。

以上、特に温泉施設の1点目と2点目、生涯学習の施設のあり方について、具体的に答弁を願います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

中嶋新議員の再質問にお答えしたいと思います。

温泉施設10施設の管理運営につきましては、ある程度、先ほどの答弁のとおり指定管理者制度を導入したことによって、ある程度の効果というふうなものが直営時に比べて出ているということでもありますけども、現在の温泉施設がもうほとんど10年以上を経過し、老朽化という位置づけにだんだんなってきております。施設全体の老朽化と併せて、ポンプ等の入れ替え、非常に大きな費用がかかっている中で、運営しているというような状況でございます。施設のそれぞれ老朽化に伴う修繕費も合わせて、まず合併前の単体の町村時代であれば、またそういうことの必要性ということもあったんでしょうけども、今の北杜市全体ということの中に、やっぱり10施設ということになると、非常にその全体を管理・運営していくことについては、財政健全化の意味においても非常に厳しいという状況であることは、否めないというふうに思っております。そこで民間のマネジメント会社のほうに調査を委託しておりますけれども、それらの結果も見ながら、まず経費面の状況、それから利用状況、結局、市内で競合していることによって、お客さんの奪い合いみたいな状況になっていることも事実だと思われまます。そういった部分含めた中で、現状把握を十分にしながら、今後については、例えば売却というふうなことも視野に入れていなければなりません。それから市がそのまま維持していける施設、そういった部分でのすみ分けもしながら、なるべく経費を削減できるような方向に、これも段階的な状況の中で判断をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

中嶋新議員の再質問にお答えをしたいと思います。

北杜市では、人口減少と高齢化ということで、市民のコミュニケーションは非常に重要だというふうに、教育委員会のほうでも考えております。そのコミュニケーションをとるためには、やっぱり市民が交流をする、その交流をする施設として、総合会館ですとかホールとか、地区公民館というふうな形で、それぞれその場所として活躍の場所として使用されているということもありますので、今後はそれぞれその特色を持った利用を市民に呼びかけるような形で、いかに市民に使ってもらえるかと。どういうふうに使っていくかというところを模索しながら、その後、利用頻度が低いとか、そういうものについては統合していくというふうな、そういう二段構えで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

再々質問になりますけども、1点、教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。

これは事実として、増富の小学校が条例から外れるということの中で、跡利用のほうも地元を中心にしっかりと協議・検討なされているというふうにはお聞きしました。そういった点から、なんか管財課のほうに管理がというような、普通財産という形の中でというふうにもお聞

きしております。

事実、現在、長坂地区におきましては小学校の統合事業が進められております。結果的には3地区の3つの小学校が空きの施設になるということの中で、そういった、もちろん地域の市民の目線、希望、要望が第一であるのはもちろんですが、そういった今後の利用の方法を協議・決定していくには、時間がかかるであろうことは推測されます。この議会の中からも事前にそういった協議の状況、また必要性を指しております。そういった点から今現在、長坂地区における具体的な進みのことについて、1点お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

中嶋新議員の増富小学校の利用についてということで、私のほうから一言説明させていただきますが、管財課のほうにこの増富小学校の施設が移管されてくるということですが、学校としての機能を失い、その後の再利用というふうについては、普通財産という形で管財課のほうにそれが引き継がれる形で、あとの利用形態とか、そういった部分については管財課のほうを担当になります。

そこで、今年度末をもって増富小学校が閉校になるということから、8月の末に地元への説明会に行き、まずそこで地元のほうで活用できるような、そういった考え方があれば、ぜひ地元の中でもご検討いただきたい。市としても、最優先に地元配慮した形の中で、その施設のあり方について進めていきたいというお話をさせていただきながら、現在、何度となく地元の増富地区の中でもそれらについて、ご検討いただいているところでございます。

まだ進行形の中で、結論づいたものはいただいておりませんが、市のほうとしても今後の中で年が明けたところから、ある程度、その利用についての方法をホームページを使った形の中で公募も考えております。なかなか利用する方が、こういう社会情勢ですから、なかなか出てくるかどうかともそれ分かりませんが、公募もしながら、また地元の活用等も兼ねながら、またその地域ともうまく絡み合った利用方法をしていただけるような、そういったところが出てくることを期待しながらもそういった作業を進めていく予定であります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで10番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、2番議員、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

林業の振興について、質問いたします。

「～道～白磁の人」、高根町出身の浅川伯教・巧兄弟の映画が来年の夏ごろ公開予定となっております。朝鮮の人に最も愛された日本人で朝鮮の民芸や暮らしを愛し、その地に生きる人々を愛した。弟の浅川巧は林業技師で朝鮮の山々を植林して歩き、明日世界が滅びるとしても今日、彼らは木を植えると「～道～白磁の人」のパンフレットには書かれております。

巧が生きていたなら、ふるさとの山を見てどう思うでしょうか。もっと、しっかり管理しなければ駄目だと言うかもしれません。郷土の偉人 浅川巧の名を汚さぬよう、私たちは山の整備をしっかりやっていかなければなりません。

林業の振興は観光振興、農業振興と並んで非常に重要な施策であります。人々は儲からない、自分が植えたものではない、行ってみたこともない、それに補助金が出ているのを知らない人がいらっやいます。地域経済の活性化は、経済活動が低迷している現状において、大変重要で、なんとか地域内で循環型の経済の構築が必要と思われま。それに林業振興は環境問題、景観問題、水源の涵養、災害対策等、たくさんの諸問題に有効であると考えています。

急速に進む高齢化や少子化、人口減少の波が押し寄せ、それに伴う耕作放棄地の拡大、地域伝統文化の衰退やコミュニティ自体の消滅までもが懸念されております。数少ない地域産業としての林業の位置づけ、地域資源を活用し、地域活性化を進めることが重要と考えます。

このことをふまえて、以下、質問いたします。

1つ目として、林業従事者の拡大はどのようにしているか質問します。

1年間の間伐面積は116ヘクタールで、それに従事している人はかなりの人数になると思われます。そのうち、私の調べたところによりますと市内の業者が扱った割合は半数以下ではないでしょうか。多くの場合、森林組合が依頼を受けて施業をしているわけですが、かなりの部分が市外の業者に委託されております。遠くは大月から通って仕事をしている業者もおります。北杜市の山を整備するのです。北杜市の補助金も使っております。土木工事はほぼ100%の市内の業者が請け負っておりますが、なぜ林業はこんなに低いのでしょうか。

また製材業者も市内にはもう2、3件となってしまうました。20、30年前までは各町村に5、6件くらいあったかと思ひます。なんの手立てもないまま、経済競争にさらされてこんなことになってしまいました。隣の富士見町では4件ほどの製材業者が頑張っておる。そのうちの1社は今、主流となっているプレカット加工を大手住宅メーカーに出荷しております。この差は为什么呢。

製材業者の衰退は、地元産の木材がますます消費されなくなり、ひいては山が荒れることにもなります。顔の見える木材での家づくりを普及するためには森林所有者、製造工場、工務店と一連の流れの中でできることであって、この製材業がなくなれば、絵に描いた餅になってしまう。

木材産地という、地域特性を生かした木材供給を円滑にすることで、移動のない分、低コスト化ができるのではないのでしょうか。併せて近年、農産物全体にいえることですが、ものづくりに対する消費者の関心は、生産者の顔が見える、産地が明瞭で信頼できることに向けられており、これからの地域木材産業はこれらの期待に応えていく必要があるではないのでしょうか。この点から、市内の施業業者と製材業者の育成について考えをお伺いいたします。

また、間伐開発の作業は大体、冬の時期に行われます。かなりの仕事量が期待できると思ひます。大企業を誘致しなくても、たくさんの雇用があるんです。今まで見過ごされてきました。また希望を持って北杜市に野菜作りにやってきた若い人は、冬の間、収入がなくて大変な思いをしております。冬期間の季節雇用があれば農業で生計を立てている人にも朗報ですし、若者が定着することにもなりますので、季節雇用についてもお伺いいたします。

2つ目として、来年4月から導入される県の森林環境税の概要と市への効果について、お伺いいたします。

3つ目として、森林組合の役割、活性化についてお伺いします。

森林組合は林業振興の核であり、リーダーですから、その役割は非常に重要で施業計画を立て、業者との連携、指導や山のパトロールなどをして、不法伐採など不適切なことにも目を光らせていただきたい。それから小規模零細所有者の森林管理も森林組合の役割として位置づけて、北杜市の山をどうするかを市と一緒に考えていただきたい。森林環境税が導入されると仕事量がますます増えると思います。今でさえ遅いといわれているところで、どう事業を評価していくのか、どう活性化していくのか、お伺いいたします。

4つ目として、松くい虫防除の費用がだんだん削減されているようですが、このことについて、お伺いします。

国はピークが過ぎたという判断のようです。全国的にはそうかもしれませんが。高冷地方、特にわが北杜市では、まだまだ猛威を振るっております。昔は寒いところは被害が出なかったのですが、地球温暖化の影響でだんだん寒い地方へ移動しております。赤松は北杜市にとって特に重要な木で、景観上も必要であります。国の補助金が減っていく中どのようにするのか、お伺いいたします。

また、市の木であります赤松をどのように育てていくのか。赤松は景観上も市民の原風景としての景色の中にも、非常に重要な位置を占めております。東京農大の先生は松くい虫は老齢化した木、弱っている木につくのであって若い木、元気な木にはあまりつかないといえます。ということは20、30年ぐらいまでの木にはあまりつかないということになります。このまま赤松を切り続けていきますとなくなってしまうことも考えられるわけで、大変なことになります。また、このまま20年も松くい虫が猛威を振っているのかということもありますので、景観上、必要と思われるところは優先して、赤松の苗木を植えたいかがでしょうか。

5つ目として、間伐材の利用が進んでいるか、お伺いいたします。

間伐の利用は喫緊の課題であります。その理由は限られております。切り捨て間伐のように放置してしまいますと、防災上の問題も起こります。先の台風の、和歌山県のダム湖は記憶に新しいところでございます。できるだけ搬出していただきたい。

市でもバイオマス協議会を立ち上げられたようですが、その中で木質バイオマスはどのように進めていくのでしょうか。別荘等、薪ストーブを設置した住宅も最近多くなってきました。地元で需要が出てきております。これに対応しなくてはなりません。薪ステーションのような集積するところをつくり、誰でも気軽に買えるところが必要ではないでしょうか。

6つ目として、ナラ枯れについてお伺いします。

以前、私の質問でヒノキ一辺倒から広葉樹をという質問をさせていただきましたが、その後、だんだんコナラなど広葉樹が植えられてきて、関係者の努力に感謝いたしております。コナラの植栽が増えてきたのは喜ばしいことなんです。これに水を差すようなことが起きています。市の重要な樹種でありますコナラ、ミズナラが枯れだす病気が全国的に発生しております。長野県は伊那地方、静岡県、これまた暖かい地方から迫ってきております。本市への被害は出ているのでしょうか。またそれを食い止める手立てはどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

7つ目として、大規模山林買収についてお伺いします。

近年、マスコミ等で外国人による大規模山林買収が報道されております。本当の理由はどうなのか分かりませんが、一説によると水利権の買収ではないかということでございます。本市

でも3つの名水を持つ有名な場所でございます。他市においては、この対策として条例の制定をした市も出てきております。大規模山林買収について、対応をお伺いいたします。

最後に浅川兄弟の映画「～道～白磁の人」が大盛況となりますよう祈念いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中山宏樹議員のご質問にお答えいたします。

林業振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、大規模山林買収への対応についてであります。

今回の森林法の改正により、平成24年4月から国土利用計画法に基づく届け出を除き、新たに地域森林計画の対象となっている林地を売買、相続、贈与および無償譲渡された者や林地を所有している法人を買収したこと等により林地の所有者となった者は、90日以内に市町村長へ届け出が必要となります。これにより森林買収情報を的確に把握するとともに、森林法に基づく施業の勧告や伐採および、伐採後の造林の届け出にかかる命令等が円滑に実施できることとなります。

いずれにしても、中山議員ご指摘のとおりいろいろな意味でふるさとを守るということが大きな大義になってきているような気がします。林地然りだと思えます。浅川巧の例を出しながらお話をさせていただきましたけども、そんな思いで行政としても応えていかなければならない、守っていかなければならないという思いであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

2番、中山宏樹議員のご質問にお答えをいたします。

林業振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、林業従事者の拡大についてであります。

林業施業事業者の育成・支援につきましては、県において雇用管理の改善と合理化に取り組む意欲と能力のある林業事業主に対し、認定林業主制度を設け、新規参入者奨励金や高性能林業機械のレンタル経費等の助成等を行っており、現在、北杜市内では6つの事業体が認定されております。

施業業者や製材業者の育成には地域材の利用促進が不可欠であることから、市では今後、公共建築物等における木材利用の促進に関する方針を策定していく見込みであります。

また、季節雇用の採用についてであります。林業の作業は危険を伴うものが多く、基礎的な知識や技術の習得が必要であることから、今後、関係団体と検討してまいりたいと考えております。

次に、県の森林環境税についてであります。

県の森林環境税は災害防止や水源の涵養等、多くの公益的機能を持つ森林の役割を健全な姿で次の世代に引き継いでいくための財源として、平成24年4月から導入されるもので、荒廃

森林や里山林の再生、また県産材や木質バイオマスの利用促進等に資するものであります。具体的な事業はまだ公表されておりませんが、本市といたしましても新税を活用した森林整備等が進むことを期待しております。

次に森林組合の役割、活性化についてであります。

国では森林・林業再生プランに基づき、本年度からの造林補助制度において、利用を目的とした搬出間伐へ転換するため、施業の集約化や路網整備を推進しております。小規模零細所有者の森林を含めた集約化によるコスト削減や森林資源の活用推進にあたり、今後、森林組合の果たす役割はますます大きくなることから、市といたしましてもより一層連携を強化し、これらの施策を支援してまいりたいと考えております。

次に、松くい虫防除事業についてであります。

本市では国や県の補助事業と市単独事業により、松くい虫の防除事業を行っておりますが、来年度は補助事業のメニューが1つ削減される見込みであります。特に近年では標高の高い地域に被害が拡大しており、今後も防除事業が必要なことから補助金が継続されるよう要望してまいりたいと考えております。

また赤松の新植についてであります。松くい虫の抵抗性苗がまだ市場に出まわっていないことや、赤松は発芽しやすいことから天然更新が行われています。このため、国の造林事業や里山整備事業を有効活用することにより、赤松林の育成が図られますよう啓発してまいりたいと考えております。

次に、間伐材利用と薪ステーションの設置についてであります。

森林育成のための間伐は林業経営のみならず、森林の公的機能を発揮するためにも必要であります。間伐材の多くは採算性の面から搬出されず、林地未利用材となっているのが現状であります。

また薪ステーションについてですが、本年4月に公表いたしました本市のバイオマスタウン構想では、木質バイオマス燃料の活用も推進することとしておりますので、薪ステーションのような施設設置につきましても、北杜市バイオマス活用推進協議会において検討してまいりたいと考えております。

次に、ナラ枯れについてであります。

被害は全国的に蔓延しており、近隣では長野県、静岡県、群馬県で被害が確認されておりますが、山梨県内での被害は確認されておられません。防除方法としては、被害木の伐倒処理や樹幹への薬剤注入等がありますが、現在開発されている防除方法では単木処理であるため、広範囲に防除することは大変困難であります。また、放置されたナラ類の高齢木が被害を受けやすいと言われておりますので、広報誌や北の杜づくり講座をとおして、森林所有者に情報提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中山宏樹君の再質問を許します。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

それでは、いくつか再質問させていただきます。

施業業者、製材業者の育成で地域材の活用にふれられましたが、地域材の活用と施業者、製材所の育成を図るために一般住宅への地域材の利用促進について、補助金などの制度は設けてはいかがでしょうか。

また1年ほど前に質問させていただきましたけども、長坂小学校、武川コミュニティセンター等、公共建設部への地域材の利用はどうなっているのでしょうか。

次に森林組合の役割について、地域の森林整備における中核な役割を果たすわけですから、森林所有者の意向を的確に捉え、また地元施業業者との連携を積極的に行うことが重要かと思われそうですが、市の考えはいかがですか。

次に赤松は天然更新というお答えですが、雑草が生い茂ったりしていると自然にはなかなか発生していきません。景観上、必要と思われる場所においては、やはり植林をしていくことが必要と考えますが、その点はいかがでしょうか。

次に間伐材の利用で、板材とか鳥獣害対策のまわりの柵の杭として使うという方法を検討してはいかがでしょうか。

次に今まで水源林地域の買収の問い合わせ、それから今後の水源林の保全対策についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

中山議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず1つ目でございますが、一般住宅への利用につきまして補助制度を設けてはいかがかというようなご質問だったと思えます。

地域の木材を使って住宅を建てるということは、地域の気候とか風土に合った家を造るということでございますので、地域における家づくり、木の文化の維持につながると思っております。また合わせて地域の林業生産活動が活性化いたしますので、森林の持つ広域的機能の発揮も期待できると思えます。こういうことを考え合わせまして、今後、関係機関と補助制度の導入については検討してまいりたいと、このように思えます。

次に2つ目のご質問でございますが、森林組合との連携というご質問です。

森林組合は地元の施業業者と連携をとりまして、森林の所有者ですとか森林の生育状況等の情報は十分に把握している組織でございますので、組合が集約化計画を立てて必要な林業機械ですとか、技術を持つ製造業者が施業を行うと。また森林所有者のニーズに対応ができるようなシステムづくりと、やはり森林組合が中核となって、今後各種施策を進めていただきたいと思いますので、今まで以上に連携をとって、これらの支援を行いながら林業振興にあたってまいりたいと、このように思っております。

そして3つ目のご質問でございますが、赤松の天然更新の関係でございます。

赤松の新植につきましては松くい虫被害の発生状況、先ほど申し上げましたけども、そういう状況でございますので、控えられているのが現状でございます。造林に関する基本的な事項につきまして、市の森林整備計画の中で示しておりますので、本年度、この計画の変更の時期にあたりますので、学識経験者等の意見をふまえながら、それについて検討してまいりたいと

思います。

次に4番目でございますが、間伐材の有効利用に関するご質問でございます。

間伐材の利用でございますが、まず合板材、また優良材につきましては板材としての利用のほか、最近では獣害対策用の柵として利用しているところもございます。最近、特に公共の土木工事におきましては工事の看板、それから転落防止柵、また法面工等にも利用されているところがございますので、今後このような有効利用の方策について、引き続き推進してまいりたいと、このように考えております。

そして最後でございますが、水源林地域の買収の問い合わせの件でございますけれども、今まで、そういう問い合わせはございませんでした。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

中山宏樹議員の再質問にお答えをしたいと思います。

子どもたちが木材のやさしさを実感するということは、非常に重要だというふうに教育委員会のほうでも考えております。したがって、現在、建築中の長坂統合小学校、それから仮称ですけども、武川のコミュニティセンターにつきましても、床ですとか、腰掛け等に木材を利用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

今のところで、水源林の保全対策がちょっと答弁漏れだと思います。それから再々質問として、県が森林組合を指導・監督するということは分かっておりますが、その森林組合がやはり市内の業者に発注していただかないことには、地域の活性化が果たせないということでありますから、そこは市が主導権をもって森林組合を指導するということを強くお願いしたいと思います。このことについて、市の考えをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

森林組合の指導ということでございますけれども、先ほどちょっとふれましたが、本年度、市の森林整備計画の見直しの時期にあたっておりまして、この中で各種事業の見直しを行いますので、その中で地域の指定業者の活用ですとかそういうことも含めまして、県と連携して、今後、林業振興にあたって適切に組合の指導にもあたってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

森林涵養のことについては。

○産業観光部長（石原啓史君）

失礼しました。

水源林の保全対策でございますけども、冒頭、答弁いたしました。今回、森林法の改正によりまして、事前に届け出がなされるものでございますので、その時点でいろいろ開発計画とか、そういうものを十分細かく、市で早い時点で把握できますので、それによって対応が可能であると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで2番議員、中山宏樹君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に北杜クラブ、13番議員、千野秀一君。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

公民館分館および地域の集会場の整備について、お伺いいたします。

公民館の分館は地域住民の身近な社会教育施設であるというところから、そういう観点で整備費の補助等を行うとしております。一方でこの分館は地域の自主防災の拠点でもあり、また地域コミュニティの中核的施設でもあります。また、これと同様な役目を担っている集会場なる名前のものと、あるいはこれに類似した加工施設、あるいは研修センターなどという名称のものもあります。しかし、これら施設の中には老朽化が進んでおり、整備が必要となっているところもあります。

そこで以下、お伺いをいたします。

これら施設の総数と分館の数を教えてください。

そして、これらの築年数についてもお伺いいたします。

3番目に、この公の施設としての耐震性の状況はいかがなものか、それもお伺いいたします。

そして築年数も含め、耐用年数はどのようになっているかをお伺いします。

これら施設の整備補助制度と、この合併以降の制度の利用状況についても、実績についてもお伺いします。

そして分館、その他施設の統廃合の考えはありますか。これもお伺いします。

最後に今後の、これらの施設の維持管理についての地域での取り組みとして、財源確保の検討ですとか、計画が必要と思われます。また、そのことについての説明も必要と思われますが、お考えをお伺いいたします。

以上、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

千野秀一議員のご質問にお答えいたします。

公民館分館および地域集会場等の整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、分館等の統廃合についてであります。

分館やその他集会場等は特定の地域のコミュニティ施設として、その地域が維持管理運営を行っていますので、統廃合についてもその地域の総意で行われるべきものと考えております。

次に、今後の維持管理についてであります。

分館につきましては、北杜市公民館分館建設整備費補助金制度で分館の修繕費等に補助を行っておりますが、今後、分館が老朽化等での建て替えに際しては、国等の補助事業には該当いたしません。

なお、地域集会場等につきましても、分館と同様に国等の補助事業で修繕費等は該当しないと考えられることから、財源については宝くじ助成事業などの活用や地域のコミュニティの場として利用されていることから、地域において計画的に積み立て等をお願いしたいと考えております。

いずれにしましても、公民館・集会場等の役割は重大であります。市としても国、県の補助がなくても、なんとかこれを考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解ください。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小宮山教育長。

○教育長（小宮山英人君）

13番、千野秀一議員のご質問にお答えいたします。

公民館分館および地域集会場等の整備について、ご質問をいただいております。

分館への整備補助制度と利用実績についてであります。

北杜市公民館分館建設整備費補助金制度を活用して整備した分館は、合併以降22年度までで延べ63館で、今年度は6館を予定しております。主な整備内容は屋根や内部の修繕、シロアリの駆除、下水道への接続などであり、毎年度予算の範囲内で対応しているところでございます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

13番、千野秀一議員のご質問にお答えをいたします。

公民館分館および地域集会場等の整備について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公民館分館等の数であります。

北杜市公民館条例における分館数は207館であります。地域集会場としている施設も45棟あります。

次に、分館等の建築年数別と耐震整備状況であります。

分館におきましては、昭和56年6月の建築基準法改正前に建てられたものが94館、以降に建てられたものが100館、不明なものが13館であります。また、地域集会場では改正前に建てられたものが24棟、改正以降に建てられたものが21棟であります。

いずれの施設も建築基準法改正以降の121館については、耐震基準を満たしていると考えていますが、それ以外のものは耐震整備がなされていないものと思われま

次に、分館等の耐用年数についてであります。

財務省令では、公民館の耐用年数は鉄筋コンクリート造りで50年、木造で24年でありまして、集会場等についてはそれぞれ47年、22年となっております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

千野秀一君の再質問を許します。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

207館が分館の総数ということでもありますけども、8つの町にそれぞれの分館、あるいはその他の施設があるわけですが、ちなみに町ごとに、この207分館が数の割合といいますが、従来の補助金制度が該当する施設としての分館の数が、だいぶ格差があるんですね。

例えば、ちなみに大泉は27分館あります。分館の数が、武川9、白州が14、小淵沢が13というふうに各町ごとに、その集落ごとにそういう地域のコミュニティとしての施設があるんでしょうけども、それが分館としての位置づけがされていないということであるならば、補助金制度がそのコミュニティ施設に対して、コミュニティとしての中核として使っている施設に対する補助金制度が分館扱い以外のところにはないということになると思うんですよ。それは町ごとに指定を受けていないところは、今後の整備をみずから、その地域で担わなければならないのかなとそんな気がするんですけども、そのへんの多少、不公平感といいますか、そういうふうなことを感じられるんですけども、そのへんの考えはいかがでしょうか。

もし、そういうふうに施設の、先ほどの答弁のように補助金制度が何もないということであるならば、やはり事前にそのことを市民によく知らしめておいて、整備をするための準備を進めていかなければならないぞというふうな喚起をしておく必要があるのかなと、そんなことも感じます。このことについてを1つ、お伺いします。

そしてそういう場所が、先ほど言ったように、行政の公の場としての活動利用されている場所とするならば、なんらかのそういう場所についても補助等をしっかり検討してもらいたいなというふうな、そんな気がしています。

それともう1つ、公民館であろうと、いろんな施設であろうと以前から地域の利用者、地域住民の負担金とか分担金というものが当然、そこにはありました。その分担金を納めていたという感覚の中から、またその地域にその後、建設が終わったあとに住まいを求めて家を建てたのを、違う地域から入ってこられた方に、地域によってはその分担金を応分に負担してくれというふうな、そういう考え方を持たれている地域もあるようです。

そういうことで、新しく来られた方がそういう意味で、その分担金を求められたということの中で、それも額が大変、大きかったということの中で、それでは地区に入るのを躊躇したと

いうふうな、そういう話も聞いています。そういうようなことを考えたときに、やっぱり今後、そのコミュニティとしての建物ですから、地域の皆さんにはそのへんのところを理解してもらった上で、なるべく地域に入ってもらえるために、今後その整備をするための基金とか財源を確保するというふうな考え方の中から、新しくその地域に住んでいて地区に入っていない人に対しても、これからも将来的な積み立てには協力してもらえれば、それで地区に入ってもいいですよみたいな、そんな話も実際にはこと細かな話かもしれませんが、やっていくことによって地区未加入者の数も、対策にもなるかと思えますけども、そのことについてのお考え、あるいはそういうことについての説明をしていくというお考えがありましたら、それも伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

千野議員の再質問にお答えします。

分館等の位置づけのない地域、集会、施設というものの今後の修繕、維持の話でございますが、先ほど市長の答弁にもございましたが、現在のところはございません。公民館のほうの修繕費等々の予算しかありませんが、そういったコミュニティの欠如があってはなりませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

それから分担金を徴収しながら、いろんな補助事業を導入して、特に農林水産省だと思えますが、それぞれが建築をしてまいりました。今後いろんな、そういった修繕の問題が出てくるかと思いますが、議員のご質問の中の集落組織の中で分担金を新しく入られた方から取るということは、その地域の組織の中に入る障害になっているんじゃないかというようなご質問かと思いますが、これにつきましては、以前からもご質問にありました区長会等でいろんな実態を把握しながら、これらの問題も解決していかなければいけないというように思っておりますので、併せましてそれらも含めて、どのように地域コミュニティが図られていくかということで、これにつきましても地域課のほうで今後さらに、区長会等を通じてやることになっておりますので、今日はお答えできませんが、それらも含めて検討させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで13番議員、千野秀一君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、11番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

12月定例会にあたりまして、一般質問をさせていただきます。2点ですが、よろしいいたします。

まず1点目、LED照明の使用について伺います。

東日本大震災の影響で原子力発電所が破壊され、放射能汚染や電力の供給不足など大きな影響をもたらしています。私たちの生活も計画停電や節電を余儀なくされ、工場の電力使用やこれから迎える冬期の暖房についても、真剣に考えていく必要に迫られています。

ご存じのように発光ダイオードを使用したLED照明は、一度設置すれば電球交換のような保守の手間が省け、部品や器具の購入コストを削減でき、またあるいは不要となることがあります。

LED照明は供給される電力の多くが発光に使われ、発光効率が高いため、従来の白熱照明と同じ明るさをつくるのに必要な電力が少なくて済みます。つまり、熱となって失われる電力が少なく、消費電力は蛍光灯と比較すると30%、白熱灯では87%も削減されます。また発光色を変えられること。赤外線を出さないことで、熱を伝えないことなどが大きな利点になっています。

しかし白色を放つ高輝度LEDの製造には、高価な半導体製造装置と高度な技術が必要とされ、LED照明の生産、販売数がまだ少ないこともあり高価格であることが難点ですが、現在、市では太陽光発電、小水力発電など売電収入も効果をあげている中で、一方まだまだ財政が厳しい状況にあります。こうした中をふまえて、電力料金の削減は検討すべきであり、節電対策としての使用は効果があると思います。

武川コミュニティホールなど、新しく建設が検討されている建物については、LED照明の使用が検討されているようでもございますが、従来の器具も順次、切り替えていくことも視野に入れ、検討するべきであると思います。

本庁、また支所の照明の灯数と経費、また今後の市の見解について伺います。

2点目といたしまして、大泉町水道料金について伺います。

本年3月より水道料金の統一により、新料金が施行されました。しかし、一部の住民には十分な理解が得られず、未納になっています。不払いをしている住民の中には、値上げをしたから支払わないのではない、説明が納得できない、このまま今後も支払わないなどの声も聞かれます。このままでは水道料金と併せ、下水道料金にも未納者が増えていくことも考えられます。大泉の昔からの歴史と住民の意識の違いにより、こうした事態が生じているようにも思われます。水道行政は上水道、下水道事業も含め、本市のように面積が広く、住居が点在していることは大きな課題でもあります。

市としてもご尽力いただいていることは承知しておりますが、住民の理解を得て一刻も早い収拾を図ることが重要であると考えております。現在の未払い者数と金額、そしてまた今後の市の方針について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

11番、保坂多枝子議員のLED照明についてのご質問にお答えいたします。

現在、市役所本庁舎・各総合支所には事務室だけでも約2千本を超える蛍光灯が設置されており、平成22年度の電気料は約4千万円となっております。LED照明は、低消費電力と製品の長寿命の面で注目されておりますけれども、多くの施設を有している本市においては、導入

の効果は大きいものと考えられます。

しかしながら開発初期の製品であり価格が高いこと、JIS基準が定められていないことによる品質のばらつきがあることや、長寿命についても検証が済んでいないことなどいくつかの不安材料があることも事実であります。

また、場合によっては器具の取り替えが必要になる場合もあり、大きな経費負担となることや使用できるものを廃棄することは逆に環境に負荷をかけ、省資源化に逆行する結果となります。このことからLED照明の導入につきましては、製品の信頼性と価格推移等を見定めながら計画的に導入を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

11番、保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

大泉町水道料金不払いについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現在の未払い者数と金額についてであります。

料金改定後の水道料金で水道利用者から通告書の提出があり、不払いとなっている世帯は11月末時点で全額支払っていない世帯は86世帯であり、2世帯は旧水道料金分を支払っている状況であります。また、未納額の合計金額は約170万円であります。

次に、今後の方針についてであります。

水道料金の改定につきましては、簡易水道運営委員会で慎重に検討された答申を尊重し、住民説明会を経て議会で可決されたものであり、未納者に対しては引き続き条例等に基づく対応を行うとともに、水道料金改定の内容について理解を求めていく考えであります。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

まず1点目のLED照明の使用について、伺います。

先ほどのご答弁では、今からの検討ということですが、このLED照明につきましては、人体に有害な水銀というものを有しておりません。今、付け替えとか壊れたものは処分にも気を使わなければいけないということもございます。それから寿命につきましては、まだ検証中というところもございますが、私の手元のデータでは白熱灯が1千時間に対して、蛍光灯は1万2千時間。そしてLEDについては、2万から6万時間というふうに長寿命というデータもきております。やはり使ったあとの効果、費用対効果ということも考えていきますと、難しい部分もあるかと思いますが、以上2点の観点をふまえて、導入の方向を図れるかどうか、お伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在は甲陽病院の療養病棟の建設に併せて、一部LEDを使ってもおります。それから仮称ですけども、武川のコミュニティセンターにも一部、使うという考え方は持っております。また庁舎の関係であります。このへんについてももちろん全面というわけにはいきませんが、一部可能な場所、特に市民が訪れるような窓口関係の廊下、通路、そういったところにも利用していいかという考え方は持っております。

ただ、この今のLEDの品質に関しては、一部報道の中でも製品、蛍光灯自体の長寿命化を図る、一部の地区の部品とかそういったところは寿命的なものがある程度、担保されているという結果ではあると思うんですが、そのある地域では蛍光灯そのものが落ちてしまったと。落下してしまったというふうな、伸縮的な問題があるということだと思われま。

そういった意味で、まだまだ発展途上の要素、開発が十分といえるような状況でもないということも背景にあるということの判断の中で、このへんも見極めながら段階的に設置していいかという考え方でございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今のLED照明の件につきましては、長く使うところでないと、やはり効果、切り替えとか消すところ、点けているところというよりはずっと常時使うところのほうが効果が出るというふうに思っておりますので、その分はご検討をいただきながら、部分的な導入からでも入っていただければと思っております。

2点目ですが、大泉町の水道料金の不払いですが、先ほどのご答弁の中で、今の現状は分かりました。それに伴いまして、上下水道の加入者の中には今、下水道をつないでいると思いません。下水道の不払いですね。上水道の料金だけではなく、その下水道の不払いの方がいらっしゃるようでしたら、その金額と人数などを教えていただけたらと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

大泉町の水道料金の不払いに伴う、下水道料金の不払い者もいるかというご質問なんですが、通告書を出した方で下水道料金について不払いという方、未納の方は現在のところゼロであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今のご答弁の中で水道料金のみ不払いということでしょうか、そういう意味でとってよ
しいですか。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

水道料金のみ不払いということで、下水道料金は払っていただいております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

先ほどの質問の中で、いろいろと市の中でも通知を出したりということでご尽力をいただ
いているということも聞いております。また、今のご答弁でもそういう検討もしていただ
いているということが分かりますが、住民の方は市との話し合いを強く望んでいるというふう
に私、感じております。話し合いの場を持っていただけるのか、またそういう要求があ
ったときには答えるつもりがあるのか、その点について確認をさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

保坂多枝子議員の質問にお答えいたします。

大泉町の水道の料金問題の協議会のほうからは、市長と話がしたいという申し入れが
ありましたので、調整をして話し合いを持つという意向を示したところであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで11番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、18番議員、秋山九一君。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

12月定例議会にあたり質問の機会をいただきましたので、私は2問ほど質問させてい
た
きます。

それではまず1問目ですが、地域における防災意識の高揚についてを質問します。

東日本大震災により9カ月以上が経ち、その後、全力で復旧に取り組んでいる様子が毎
日の
ニュース等で報道されている。現在、私たちは東海大地震等に対しての危惧を日々抱
いて
おり、いつきても問題のないよう備えなければならないと思います。

個々においての防災意識も災害前より、はるかに上回ってきているように見受け
られ
るが、北杜市は山岳地帯が多く山崩れの危険が懸念される地域が多数あります。交通
の寸断により孤立する集落が多く出てしまうことも考えられます。先般の新潟地震
以
来、同じような山岳地帯を持つ上越市に赴いた研修では、さまざまな防災に向
け
ての体制づくりがしっかりとマニュアル化し、でき上がっており、有事に備えた
対
策を立てております。

現在の北杜市においては、地域における防災対策はどのような打ち合わせ、対策等ができてきているのか。また市民の安全・安心な暮らしを守るための家庭内の防災マニュアル、特に高齢者、障害を持った方などの弱者世帯の緊急時のサポートなどはどのようになっているのか。また地域について、防災については有事の組織づくりに対し、日ごろから各地域との連絡体制を密にし、地域住民同士、隣近所とのつながりの交流を深め、緊急時の避難所等での炊き出しの方法など、日ごろの訓練も非常に大事なことだと思ふ。緊急時には大変役立つと思ふます。危険回避、有事等に対する早期対応や対策をきちんとした形にし、市民生活の混乱を少しでも軽減し、できるだけ支障を来たさぬように考えるべきだと思ふます。

全国各地で日常的に地域、職場などの小規模集団での避難訓練が積極的に行われるようになってきています。運動会を利用したものや小学生が中心となり、避難についての啓発活動などを行うこと等、さまざまな取り組みがなされているが、北杜市民にとってははまだ関心が薄いように思える。行政が今以上に真剣に取り組み、指導等を行うことが大事ではないかと思ふます。

このことについて、1つは地域における防災対策の打ち合わせ、対策の進み具合、防災マニュアル、弱者世帯のサポート。2つ目として、有事の各地域の連絡体制、組織づくりはいかがか。3つ目、全市民の関心を高め、行政の今以上の指導の考え方はいかがかなということ、お聞きしたいと思ふます。

2つ目には、県道台ヶ原長坂線の工事進捗状況はということに対して伺います。

現在、長坂より白州へ向かう台ヶ原・長坂線は急勾配で、なおかつ急カーブがある。花水橋がある。近くには清春芸術村などさまざまな観光施設があり、また商店街も近いです。以前から長坂、高根、大泉の学生たちは白州への移動は、この道を使用すれば最短距離について目的地に行くことができるが、急カーブなどにより車酔いをするなど体調を崩す生徒が多く、遠回りしていくということをお聞きしております。また一般の利用者もこのような道なので、利用したいが現状は国道20号線から、利用者はほとんどないと聞いています。

先般、国道20号線より取り付け道路の花水・金手線を完成。釜無川にかかる橋梁工事を実施しておりますが、進捗状況はどのようになっているのか、伺いたいと思ふます。

また花水より中丸、長坂について、先の見えない事業であります、工事計画はどのようになっているのか、お聞きしたいと思ふます。この件は地域住民より、白州の中央から長坂の中央への大切な道路であり、10数年前より要望事項であり、何回か議会での質問がされております。国道20号線、台ヶ原より花水橋を経由し、中丸、長坂インター、そして国道141号線へと、またふれあい支援農道や幹線道路等へのアクセスを考えると、大変利便性に富んだ重要な道路ではないかと思ふます。早急に県に働きかけ、安全なアクセス道路をお願いしたいと思ふますが、見解を伺いたいと思ふます。

以上2点、よろしくお聞きいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

秋山九一議員の、地域における防災意識高揚についてのご質問にお答えいたします。

地域の防災対策についての組織として、自主防災組織が挙げられます。市では組織の結成を

呼びかけてきたところであり、結果としてこれまでに34の自主防災組織が結成されました。それぞれの組織には平常時および非常時における活動内容、組織内を役割分担したマニュアルが整備されており、災害弱者といわれる高齢者や要援護者などの避難誘導や安全確保等の方法が謳われております。

また、要援護者につきましては現在、市内に283名の登録があります。要援護者をはじめとする災害弱者をサポートするためにも自主防災会を強化し、地域防災組織として行動ができるよう今後も指導していきたいと考えております。

なお、今年5月に配布した北杜市防災マップの裏面に避難地・避難所を示したほか、災害への日ごろからの準備や避難時の心得、避難地での過ごし方および災害に備え常備してほしい非常持ち出し品等の情報なども掲載し、防災意識の向上を図っているところであります。

市民の防災意識の更なる高揚のため、今後も自主防災組織や行政区、消防団などを通じ、防災知識の普及・啓蒙活動に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

18番、秋山九一議員の県道台ヶ原・長坂線の工事進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

この路線につきましては、白州町台ヶ原から花水を経て長坂駅方面へ行く重要な路線であり、県道長坂・高根線やふれあい支援農道にも接続する、重要な路線であることは言うまでもありません。

ご質問の個所につきましては、平成19年度より国道20号の旧道から工事が開始され、平成22年10月には、市道花水・金ノ手線と接続する交差点までの区間が供用開始されております。今後の計画として、平成26年度にはこの交差点から花水橋の架け替え工事を含め、清泰寺入り口付近までの改良工事が実施され、当該路線の改良計画を終了することとなります。

清泰寺から中丸、長坂までの区間につきましては、平成20年度から22年度にかけて、部分的な防災工事も実施されてきましたが、この区間はカーブが連続しており、見通しも悪く危険な状況でありますので、継続的に改良工事が実施されるよう、今後も県に対して要望してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

秋山九一君の再質問を許します。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

1番目の防災意識の向上に対してですが、この議会では非常に各党派からも質問があるわけだけども、やはりこれは全市民が子どもから大人までがこの災害に向けての、実施に向けての日ごろからの意識を高めなければいけないなと思うわけですが、なかなかわれわれも近くの区等を見ても、昔のように防火訓練等はあるけども、そういうことに対してはやはり、まだ

徹底していないということの中で、これからの9カ月が経ち、また最近では震度3、震度4、つい最近、震度4というような地震があったわけだけでも、震度3にも耐えられるな、震度4にも耐えられるなといったのでは駄目なような気がします。そのことについて、いつ、こういふときでも、孤立したときの、どこが孤立するか分からないんだけど、そういったようなことを市民が、全体で盛り上げなければ、テストをしているのではないですから。そこらへんは行政としても、しっかりやっていかなければならないのではないかなと。ことが起きてからではどうにもならないということですので、ぜひひとつ、そこらへんを行政のほうで各区のそちらのほうへ指導をお願いしたいと思います。

それから2つ目の台ヶ原、長坂線の、これは私の質問にもあるように、もう十数年前から、町のころからこういうことが起きておって、いまだにその肝心なカーブ等々の中には手をつけていないんだけど、白州町にしてみれば南北に広域農道はできたけども、中心の真ん中がこれは入っておるわけだけでも、なかなか地域の方にも県道であるけども、なぜこうなってしまうのかという怒りの声さえ、最近では合併したということの中で、やはり横の連絡が密になれば、非常に住民としても生活がしづらいではないかと思えます。

そんなことで先ほど答弁があったわけだけでも、何年も経っておりますので、1つ強力に要請をしていただいて、なるべく早いうちに、早いといっても、もうこれだけ経っているので、もう別に早いわけではないけども、やらなければ県道ということが、その道路だけではないかと思えます。ぜひひとつ、市でも真剣に取り組んで要望していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

秋山九一議員の再質問にお答えをいたします。

今議会でも防災については、さまざまな角度からのご質問をいただきました。それで、本年は大震災ということで、9月に防災訓練を実施いたしました。それは6カ月後でございます。現在122の行政区がございますが、私どもが防災訓練の実施結果を調べました。どのようなことが行われたかということで、本庁の防災訓練はあいにくの台風で中止ということでございました。本年のような大震災と台風が続いたということで、どのように地域の人たちは、どういった訓練が行われたかという、変わったことがあったかということをお知らせしますが、従来の予知型から発生対応型へと形を変えたということが見てとれます。それは一部でございましたが、これは地域住民が参加による実践形式でやったというふうに私どもは捉えております。

したがって、今回は電気が、水がということでございました。もちろんトイレということもあるんでしょうが、こういったことを積み重ねて、やはり訓練のための訓練ではなく、地域の人たちがやはり真剣に考えて、危機管理を持ってやっていただくと。一番大事なと教訓を覚えまして、今後ともこれらもふまえて、やはり自主防災組織の結成を私どもも重点的にサポートしながらつくっていただくことを考えておりますので、ご理解ください。よろしくお願ひします。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

秋山九一議員の再質問にお答えをいたします。

台ヶ原・長坂線の道路改良工事をもっと強力に要請せよというご質問というのか、要請であります。市ではこれまでも繰り返し、県にはそういう要望を重ねてきたという点だけは、まずご理解をいただきたいと思うんですが、私どももこの道路が国道20号と国道141号をつなぐという、広域的な幹線道路という認識は当然、持っております。

そんな中でありますけども、この路線は高低差が非常にあると。そして、もう1点はカーブが連続しているというあたりで、非常に工事費的にも、費用的にも大変困難な路線だということがまずあります。ただ、地域住民の声をしっかり受け止めて、今後さらに議員おっしゃるように強力に、早期の工事が実現するように要請はしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

いずれにしても、両方、2つの質問に答弁をいただいたわけだけでも、ぜひひとつ全力で取り組んでいただきたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

答弁はよろしいですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで18番議員、秋山九一君の一般質問を終わります。

ここで食事のため、暫時休憩をいたします。

再開は1時30分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時31分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に明政クラブ、17番議員、坂本治年君。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

甲陵中学・高校一貫教育について、一般質問を行います。

甲陵高校は長坂・高根・小淵沢・大泉4町の組合立長坂高校として誕生しました。公立高校としては今までの教育方針を変更し、徹底した英才教育校に変わりました。そして有名国立大学、私立大学に多くの学生を送り込むことができました。北杜市立高校でありながら、市内外はもちろん県外の多くの学生が入学できるようになり、一躍進学校になり県内外から注目を集めています。

現在は中高一貫教育を取り入れて、さらなる進学校を目指して取り組んでいることは、時代の要求にマッチした教育を先取の精神での取り組みであり、大いに期待しながら北杜市に甲陵ありといわれることを願うところです。

しかし北杜市の教育の現状を考えると、少子化が進み小中学校の統廃合、適正配置、適正規模等、大きな課題が残っています。同じ市立学校であります。今後、市立小中学校との対応はどのような考えのもとに進めるのか、以下伺います。

- 1つ、市立中高一貫校の成果と問題点は。
 - 2つ、市内・市外の生徒数は。
 - 3つ、合併後の年度別の一般会計からの繰り入れは。
 - 4つ、中学校、高校の職員の身分は。
 - 5つ、中学校の給食センターの利用は。
- 以上で質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁を求めます。

小宮山教育長。

○教育長（小宮山英人君）

17番、坂本治年議員のご質問にお答えします。

甲陵中・高一貫教育校について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中高一貫校の成果と問題点についてであります。

甲陵中・高一貫教育校は「高い志を持った気骨ある人材の育成」を教育目標に掲げ、「ゆとり」や「つながり」さらには「こうりゅう」の中で、たくましく豊かな人間性を育む教育の重視を特色とする県下公立初の併設型の中・高一貫教育校として平成16年度に開校し、7年が経過いたしました。その間、学業だけではなく文化、芸術、スポーツの分野においてさまざまな成果を出しながら、順調に今日まで経過してきております。

具体的な成果につきましては、中・高教員による充実した授業交流により基礎的・基本的な学力の確実な定着や効果的・効率的な学習指導の充実が図られております。また、中長期的な確かな学習診断による学習指導や進路指導により効果的な学習や適切な相談活動、また実効性のある生き方への支援が行われているところでございます。

中学校と高校の生徒による学び合いといった面では、主に交流活動の中での貴重な出会いの体験が生徒相互の心の成長に寄与しております。また、学園祭などの感動的な学校行事を異年齢で経験することにより、豊かな人間性の育成といった点で多くの成果も出しておるところでございます。

一方、課題としましては、平成16年の開校初年度の中学校配置職員は生徒が1年生40名のみでしたので、校長、教頭、教諭の3名でありましたが、現在は生徒数120名のため、11名まで徐々に増えた教職員の他校への異動が一昨年から始まっております。こうした中で中・高一貫教育校の特性を新たに配置された教職員が、どう引き継いでゆくのかが課題となっております。

次に、市内および市外の生徒数についてであります。

中学校の生徒数は120名で、そのうち市内が74名、市外が46名です。また高校の生徒数は358名で、市内が144名、市外が214名です。

次に、合併後の年度別の一般会計からの繰り入れについてであります。

小淵沢町の合併により一部事務組合から特別会計となりましたが、一般会計からの繰入額は平成18年度は3億8,500万3千円、平成19年度は3億7,160万円、平成20年度は3億7,053万1千円、平成21年度は3億5,357万2千円、平成22年度は3億3,056万7千円、本年度は3億5,242万2千円であります。

次に、中学校・高校の職員の身分についてであります。

中学校の教職員11名、非常勤講師5名、カウンセラー1名の計17名は県費の職員であります。高校の教職員39名、非常勤講師19名、カウンセラー1名の計59名は市費の職員であります。

次に、中学校の給食センターの利用についてであります。

給食につきましては中学校開校前から検討がなされましたが、高校において学校給食が実施されていないこと、また市外の生徒が中学校にも多数在籍しているなど、中・高一貫教育校という特色や在籍者の地域性などから、中学校の給食センターの利用は行っていない状況でございます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

坂本治年君の再質問を許します。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

再質問を行います。

中高一貫の成果として、豊かな人間性、文化指導、的確な指導を行っているということで、なおかつ大学には非常に優秀な子どもが進学しているということでもあります。市外の生徒が、中学校、高校と非常に市内より市外の子どもの多いということでありまして、なんと申しましょうか、市内の小学校、中学校の子どもたちが甲陵へ行くということで、中学校、小学校の中で学級編成の中で、非常に支障を来しているということが市内にあります。例えば30人学級のときに、31人のときに例えば甲陵へ行ってしまうと中学校で30人学級が、非常に2学級、1学級を組み合わせるといときに、非常に苦労しているというようなことがございますので、そのへんのところをどのように考えているか。

また一般会計の繰入金が多いわけでございまして、これは北杜市の中で甲陵高校は優秀だと思われはりますが、北杜市の中では財政は厳しいわけでありまして、そのへんのところをどう考えているか、伺いたいと思います。

そして5番目の給食センター、市内の中学校であります。なぜ、甲陵高校だけ給食センターが利用できないか。同じ北杜市の甲陵中高であります。

その点と、次に市長が所信表明で甲陵高校は文部省が推進しているスーパーサイエンスハイスクール事業の指定校を目指していると表明しました。太陽と空気、水の3つのテーマの探求を通じ、科学技術の文明の新たな知恵を切り拓く人材を育成するために地域・中学校・大学・企業との連携を図りながら、自然科学および科学技術、教育システムの開発を行う事業であると市長は表明いたしました。この事業が指定されるためにも地域、中学校の連携を図るとい考えの中で、市内中学校の学力向上、人材育成のためにも意欲ある中学生に甲陵高校の先生が

連携し、指導する立場を設けることが重要であると思います。

甲陵高校の先生は、市の職員でもありまして、また今日の新聞にもございました県でも2014年に連携型の中高一貫教育高校を設置するという報道がされました。県に先駆けて地域と一体となり、市内の中学生に甲陵高校の先生方が自然科学、数学、理科、英語等を進路指導なども行いながら、北杜市の中学校の学力向上のためにもそのように設けて、子どもに教育ができるか伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

坂本治年議員の再質問にお答えをしたいと思います。

1点目の、市内の中学校の学級編成に影響があるのではないかというふうなご質問だと思いますけれども、もともと中高一貫につきましては、学校教育法の改正に伴いまして中高一貫の中で、いわゆる中等教育学校という形、それから2つ目として今現在、甲陵で行われている併設型の中学校、高等学校。それから山日に載っていましたが、連携型の中高一貫というふうな、この3種類があるわけですが、市内の中学校に影響があるのではないかというところは当初、組合立で中高を導入しようとするときにも課題とはなっておりました。しかしながら、学校教育法の改正の趣旨が、中高一貫につきましては子どもたちに選択肢を広げるんだと。子どもたちのために、子どもたちが選んで、そういうものを広げていくんだということで、市内の学級編成に影響があるということは、果たしてそれは行政とかそういう方の問題であって、子どもたちのためにいかなものかというふうな議論がございまして、今現在の形になっているというふうに考えております。

今後は北杜市に限りますと、中学校の統合というふうな課題もありますので、このへんも考慮しながらやっていきたいというふうに考えております。

それから2番目の繰入金ですが、これは北杜市の小中学校にも同じことが言えるわけですが、地方交付税の算定の中に児童数、生徒数、それから学級数が地方交付税の算定の基礎になっております。併せまして高校につきましては、これに標準となる職員の数、先生の数がかウントをされまして、地方交付税の算定として北杜市の中に入ってきています。これは特別会計でありますので、基本的にはその分を甲陵の特別会計のほうに繰り入れていくと。ただ、必要額に応じて繰り入れているということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから3番目の給食センターにつきましても、これも開校当時からということで、答弁書のほうで申しあげましたが、開校当時はやはり保護者の意見も聞きながら検討してまいりたいというふうな形で進んできましたけれども、現在、甲陵中学等に通われている保護者からもぜひ給食をというふうなところのご意見もいただいておりますし、先ほど答弁にもありましたけれども、市外から通ってきている高校生も一緒にいるわけですから、そのところの整合性というところで、現在は検討をしていない状況でございます。

それから最後の質問で、既存の、いわゆる甲陵中学以外の中学校と連携ができないかということですが、これにつきましては同じ北杜市立の中学、高校でございますので、連携していくということは、非常に必要だというふうに教育委員会のほうでも考えております。

したがって、高校や中学校、また教育委員会の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

私は、市長が所信表明で行われました甲陵高校が推進しているスーパーサイエンスハイスクール事業は非常に大切で、今後北杜の子どもたちに対しても科学技術、理科等を進めていくには非常にいい機会であると思います。ですから北杜市の甲陵中学ばかりでなくて、北杜市の中学校、例えば甲陵中学と北杜市の中にある中学校の子どもも同様に教育の機会を、なんと申しますか、1カ所に意欲ある子どもを集めて、例えば甲陵高校の先生は進学であろうと、科学技術でも非常に優秀な先生等があります。そして甲陵高校の先生はずっと異動がありませんよね。ですから、そういう先生方が中学校の子どもに、地域の子どもたちを一堂に集めて教育をして、なおかつ学力向上につなげるのが非常に大切だと思います。

県でも2014年度に中高一貫教育ということで、連携をした一貫教育を14年度には開設するというようなことを新聞にも出ていますので、それを先取りして北杜市の中学校の学力向上、進路指導、そういうことも必要ではないかと思ひまして提案するわけですが、そのへんのところを今、次長が答弁いただきましたように、前向きに検討して子どもの学力向上、進路指導も一端を子どもたちにやるように、もう一度くどいようですが、ぜひ検討をしていただけることをお願いするという言葉ではなくて、考えていただきたいと思うところです。

○議長（秋山俊和君）

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

再々質問にお答えしたいと思います。

スーパーサイエンスにつきましては、現在、国の最大の研究機関であります産業技術総合研究所とうまく連携をして、現在、中身について、これは文部科学省に提案をするということになっておりますので、そんな形で現在、進めておるところです。

甲陵中学以外の中学校の連携につきましても、学業だけではなく、クラブ活動ですとか、特にフェンシングとか弓道とか非常に盛んですので、そういった意味で、例えば夏休みに出向くなり、甲陵に来てもらうというふうな形でうまく連携ができるかどうか。市内の中学校、ならびに教育委員会の中でも検討させていただいて、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで17番議員、坂本治年君の一般質問を終わります。

次に市民フォーラム、6番議員、篠原眞清君。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

本定例会におけます一般質問におきまして、以下2点につきまして質問させていただきます。まず第1点でございます。山梨県環境整備センター、通称、明野最終処分場問題につきまして、質問させていただきます。

昨年10月2日に、漏水検知システムがメーカーも驚くような想定外の異常電流を検知いた

しました。この問題につきまして、公害防止協定に基づきまして設置されております安全管理委員会が現在、原因究明の調査を行っております。

事故発生以来、5回にわたり委員会を開催し協議を重ねてまいりましたが、遮水シートが通常ではかからないような強い力で破損したこと、漏水検知システムが現在は異常を検知していないことなどを事業団が説明し、山梨県は了解しております。しかしながら、どのような原因でシートに力がかかり破損したのか、安全管理委員会としてまだ特定できておりません。

このような中、処分場の安全を監視すべき山梨県および事業主体であります環境整備事業団は安全管理委員会が了承していないのに原因が究明なされたと公言し、さらに去る12月6日には、地元の長として処分場の安全性に一番敏感であるべき市長も原因究明がおおむねなされたとし、操業再開を県、事業団の判断に委ねました。また、あろうことか翌12月7日の地方紙の一面に市長が公害防止協定に反して、操業期間の延長を示唆する内容が報じられました。

そこで以下、市長の見解をお尋ねいたします。

1つ目といたしまして、市長は本議会での所信の中で、事故の起きたメカニズムがおおむね解明されたと表明いたしました。事故の原因究明がなされたとのご見解なのでしょうか。事業団の示す再発防止策も了承するということなのでしょうか、お尋ねをいたします。

2つ目でございます。安全管理委員会は北杜市をはじめ地元の8地区の区長、山梨県、事業団で構成され、そこには専門家も入っておられます。しかし今、正式な委員として入っている専門家は今回起きた、この漏水検知システムならびに遮水シートの専門家ではありません。残念ながら、そして、今問題になっております漏水検知システムは電気工学が本来、その分野の専門家の見識が必要とされています。

ところが10月7日、安全管理委員会に山梨大学の電気工学の専門家として、坂野先生が意見書を提出いたしました。その中で、今回の事業団ならびにメーカーの調査が不十分であるという指摘をされております。11月17日には改めてその意見書に基づき、関係業者ならびに事業団が説明をいたしました。そしてその説明を坂野先生に直接お伝えをして、坂野先生の意見書との整合性に関して説明をするということになっておりますが、この坂野先生の最終的な見解が委員会に届いておりませんが、この時点で原因究明を終了するとの県ならびに事業団の判断は時期尚早ではないかというふうに考えますが、市長のご見解をお尋ねいたします。

3番目に、12月7日の新聞報道は事実でしょうか。

4番目といたしまして、事実とするなら地元明野町民に説明する責任があると思うが、どのような方法でご説明をなさるおつもりでしょうか、お尋ねいたします。

2つ目に移ります。大泉町水道料金未納問題について。

次に大泉町民の水道料金未納問題について、伺います。

多くの町民の皆さまが水道料金統一問題での市の対応に対して、心を痛めていることは紛れもない事実でございます。そして旧大泉村時代から代々受け継がれてきた、湧水への感謝と誇りを胸に苦渋の選択で統一後の水道料金の支払いを拒んでおられる姿に接すると、私は一日も早く解決の道筋をつくらねばと強く思いをいたすところでございます。

この観点で以下、市長に伺います。

1つ目でございます。3期以上滞納された町民に市は取り扱い要綱にしたがって、給水停止の手続きを知らせる通知を発送したと聞いておりますが、午前の答弁で11月末時点での未払い、世帯の数につきましてはご報告がございましたが、この間、3月からこの3期の間で滞納

された大泉町民の最大の世帯数は何世帯だったのかをお尋ねをいたします。

2つ目、問題解決を目指して大泉町にできた水道問題対策協議会は、何回か市に出向いていると聞いておりますが、この問題を解決するためには関係者が当然のこととして胸襟を開いて話し合うこと。そしてまず、そのためには市長がその第一歩として大泉町に出向き、町民の皆さんに説明をすることから始めるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原眞清議員のご質問にお答えいたします。

山梨県環境整備センターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事故の原因究明と再発防止策の見解についてであります。

県および環境整備事業団では、これまでの現地掘削調査や各種の室内実験により、漏水検知システムの異常検知発生の原因とメカニズムをおおむね特定し、この結果等に基づいた再発防止策および安全対策の強化を定めた上で、施設の安全性を確認したものと理解しております。

次に、県および事業団の判断についてであります。

環境整備事業団では、原因者の特定に関して今後も求償の検討等に関連して継続していく考えとのことであり。

次に、12月7日付けの新聞報道についてであります。

公害防止協定は、これまでの歳月の積み重ねによって内容の合意に至ったものであり、これを基本とする協定の遵守は、まず最優先であるとの考えはこれまでどおりのものであります。今回の報道に関しましては記者からの取材に対し、施設の所在市として明野処分場の現状をふまえながら、今後の廃棄物行政等、県と議論していく考えを述べたものであります。

次に、地元住民への説明についてであります。

公害防止協定の遵守の考えはこれまでどおりであり、地元住民の皆さまにはこうした市の考えをご理解いただくよう努めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

6番、篠原眞清議員のご質問にお答えいたします。

大泉町水道料金について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、滞納している大泉町民は最大何世帯かについてであります。

料金改定後の水道料金で、水道利用者から通告書の提出があり、不払いとなっている世帯は5月納期の多いときで119世帯ありました。

次に、解決のための方針についてであります。

水道料金の改定に理解が得られず、料金を未納している利用者に対し、これまでに大泉町水道問題対策協議会との話し合いや統一料金の必要性について、文書により理解を求めてきました。こうした中で大泉町水道問題対策協議会から再度の話し合いの要請がありましたので、料

金改定に理解を求めるために、協議会を代表する方々と話し合いを行いたいと考えております。

いずれにしても、水道利用者の公平性の面からも、未納者に対しては引き続き条例等に基づく対応を行うとともに、水道料金改定の内容について理解を求めていく考えであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

篠原眞清君の再質問を許します。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

再質問を行います。

先ほども私、前段で申し上げましたように、この原因究明に関しましては、委員会では答えが出ておりません。当日、11月17日の最後の委員会の席上でも、そのとき明野の地元委員として8地区のうち、8人の委員のうち3名が出席されておりまして、私を含むもう一方、この坂野先生の意見書を見解を聞いてからやるべきだという発言をされ、それには市も原因究明は続けるべきだという発言も、市の担当の方からも出ております。そういう経過の中で、安全管理委員会として原因究明ができたという事実はないというふうに、私は受け止めておりますし、事実がそうでございます。改めて、その点に関して市長の見解をお尋ねいたします。

それからこの委員会が先ほど申しましたように、本当の意味の専門家がおりません。説明をし、実験をしているのはメーカーであり、施工業者です。その中で原因究明がなされようとしているんです。だからこそ、今回のこういう梨大の坂野先生のように中立性を持った公平な、しかも専門の方が意見を申し述べてくださることは大変、意義深いことでもありますし、そういう中立の立場での専門性を持った意見に対して、しっかりとこの委員会は答えを出していかなくてはならない。それをふまえて、判断をしていかなくてはならないというふうに考えております。その点に関しまして、市の見解を尋ねます。

それから新聞報道、期限の延長を明言した内容になっております。改めて、あの報道のとおり、期限の延長を市長は明言されていたのかどうか、明確にその点のお答えをいただきたいと思っております。

6月の定例会の席上、私は同じ質問をさせていただきました。その時点で市長は明確に遵守をするというふうに答弁なされました。6月以降とこの12月の間に何が変わったんでしょうか。何も変わっておりません。もし表明をしたらとするならば、何をもち期限の延長を認めるという考えに変わられたのか、明確にお願いいたします。

それからこの間、山梨県は地元の皆さんへ一切、この重大な問題が起きても説明をしておりません。当然、地元の市長として、そのことは県へ申し出ていると思っておりますが、改めて市長としても地元の皆さんにこの経緯を含め、市長のお考えをお話されるべきだと思います。その点についてもお尋ねいたします。

次に水道問題ですが、先ほどのご答弁の中で、対策協の代表の方たちとの話し合いをされるということはお聞きしました。それはそれで結構です。しかし、ことは説明会を3回した中で、大泉の皆さんが市長にぜひ直接、市長のお考えを聞きたいという願いが多くの声として、あの当時ございました。昨年の3月には2,587名の方が、この問題に料金統一を白紙に戻すよう署名をされています。有権者の63%です。その点をふまえて、私は市長が行かれるべき、

そこから問題の解決が、道筋が見えてくると思います。その点のご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

操業停止というアクシデントがあったわけでありまして、結果として1年と2カ月経過するわけでありまして。私はこのアクシデントが出てから今日まで、一言でいえば再開は安全が確認されれば、再開はあり得るというスタンスでいました。そしてまた安全の確認は、一言でいえば、県と事業団が判断することであると思っております。したがって、県が安全が確認されたということを経験したわけでありまして、私は明野の最終処分場の再開は、今を迎えているというふうに承知をいたしているわけでありまして。

また一言でいえばロスタイム議論でありますけれども、私も私なりにあの明野の最終処分場の現場へ立ちます。そしてまたいろいろな意味で、産業廃棄物が県の行政にとって必要であること。私は私なりに判断して、サッカーのロスタイム議論ではありませんけれども、ロスタイム議論はあり得るのかというのが今の思いであります。ある面というならば、これから県がどういう作業があるかどうか知りませんが、その議論が始まるのかなと思っております。

篠原議員もこの最終処分場については、篠原議員なりの安全対策、篠原議員としての総合判断、そして篠原議員としての愛郷心で対応していると思っておりますけれども、私も市長として私なりのこの安全対策、この総合判断、そして私なりの愛郷心で今日まで決断しておるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

堀内副市長。

○副市長（堀内誠君）

篠原議員の質問にお答えします。

専門家の関係の数値の件ですけれども、安全管理委員会の中でも業者からの説明だけを聞いております。それから市としても原因究明については、再搬入とは別の形の中で地元の意見を聞かなければなりませんので、そういう形の中で分けた中で議論をするようには要望しております。そうした中で専門家の方の招致ということですが、安全管理委員会の規定の中にございます。そうした方を招致するということは、安全管理委員会の中で決めていただいて、それらの議論もしていければいいというふうに考えております。

ただ、原因究明につきましては、先ほど篠原議員が言いましたように、地元の2名の委員さんについても、坂野教授からの回答を待った中でのご意見というふうなことの話題も聞いておりますので、そのへんのものにつきましては、今後の安全管理委員会が開催されたのちには、そのような形を私は県のほうに申し入れるつもりでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁漏れはございませんか。

○6番議員（篠原眞清君）

あります。12月7日の新聞で期限延長を明確に、記事では一面で述べられています。その

点を市長に先ほど来、確認をさせていただいていますので、よろしくお願いたします。それから大泉のほうの答弁も願いたします。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

大泉の水道問題について、先に答えさせていただきます。

水道料金の統一につきましては、水道審議会に諮問いたしまして、数多くの審議をいただきまして、その答申をいただいて、そののち説明会を開いて、その後、議会での議決をいただいて統一したものと思います。その重みは大変、重要なものと思っています。

今回、ご理解いただけないという水道の大泉の水道問題の協議会の方々は、水道問題協議会を通して市長と話をしたいということでありますので、代表者の方と市長が直接お話をしたい、そういう機会を設けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど答弁したつもりでありますけども、7日の新聞等は、いわゆる再開ではなくて、延長の話でしょう。それはさっきも、私、言いましたとおり、私なりに現場に立って、そしてまた、この明野の最終処分場の原点である、山梨県の産業廃棄物の処理場として位置づけた等々の経過を踏まえたときには、5.5年であったことはたしかでありまして、このハプニングがあったにつけ、一言でいえば1年2カ月のロスタイムの議論は今後あり得るのかなというのが報道に言った言葉であります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

今、副市長のほうから原因究明と、要するに二本立てで再開は別だというご発言がありましたけども、原因究明なくして、どこに再発防止策があるんでしょうか。原因究明があつて、はじめて今後の事業での問題点をなくす、安心した運営ができるんじゃないですか。原因究明は別として再開するなんてことは通らない話だと私は思います。再度、その点の答弁を願いたします。

それから期限延長の問題に関しましては、今の市長のご答弁はあの新聞が報道された内容とまったく違う内容に私は受け止めます。まさしく、あの報道は期限延長に、今まで一切応じなかった期限延長に応じるという記事になっております。だとすれば、あの記事の内容は違うことを明言してお答えいただきたいと思います。

昨年の2月25日、この本会議場の臨時議会の席上、北杜市の市議会はその協定の順守を全会一致で、ここで議決をしております。その重みを含めながら、ご答弁をいただきたいと思つます。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今、私どもが県に再開するにつけ強調しているのは、新たな事実が判明した場合は、速やかに安全委員会に報告してほしいということであります。そして安全管理委員会の最大使命は、いろんな意見を聞いて述べて、そして県が最終的には判断するという仕組みになっております。私どもは、そういう意味で今後とも明野最終処分場の事業の性格上、安全・安心には最大限意を注いでいくつもりであります。

それから、もう1つ。この延長の、ロスタイムの議論でありますけども、私が公害防止協定を逸脱して、それでいこうなんていった覚えはありません。同じような言葉を継続しますけども、分かりやすいと思います。サッカーにもロスタイムがあるんだから、1年2カ月のロスタイムは、あの明野の現場を立ってみたり、山梨県の最終処分場の必要度から考えるならば延長論の議論はあり得るのかなという、「かな」という表現を使っているわけです。あとは新聞の皆さんがどう捉えようと、それはそういうことであります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。あと・・・。

○市長（白倉政司君）

それから議会で議決して、今が違うではないかと、こういうことですね。それは、さっきから言いましたとおり、議会で議決してもらったり、私どもが述べたときには、一言でいえば、このアクシデントが起きる前の議論としてありました。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

水道関係に再々質問は出ていませんよ。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

処分場のほうはもう再々質問をしてしまいましたから、ここで終わりにいたします。

水道問題ですが、改めて申し上げるまでもないことであります。解決のためには、私は、大泉の対策協は一部の方たちです。でも先ほど言いましたように、白紙の署名をされた方は63%、いらっしゃるわけです。ここそ行かれて、市長が話されることがまず解決の第一歩だと思います。もう一度、ご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

篠原議員の再々質問にお答えいたします。

今回、考えておるのは大泉水道問題対策協議会の代表者との話し合いを行いたいということを考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで・・・答弁漏れがありますか。

○6番議員（篠原眞清君）

原因究明がなくて対応策がないという私の質問に対して、ご答弁をいただけていないです。

○議長（秋山俊和君）

堀内副市長。

○副市長（堀内誠君）

どうもすみませんでした。

県は原因究明については、おおむね施工の段階で重加圧がかかって穴が空いたというふうなもので、おおむね原因は特定をしたというふうな見識でいます。しかし、安全管理委員会の中では、委員の中からそういうことではなくて、もっと調査をしろと。いろんな角度から調査をしろと。また坂野教授からの意見の中でももっと違った、シート自体の斜面の専断抗力なり、伸び縮み、負荷の力等もいろんな方面からの調査をなさいということでありました。ですから、私も委員として出席をしましたが、もっとそれは調査すべきではないかと。それは再搬入とは別、再搬入というのはあの時点で埋め戻しを、現状復旧をするということでしたので、現状復旧について、その後、一番の要であります検知システムが異常を検知していない。それからモニタリングについても、もとの昨年10月2日時点の状況に戻っているとういことを判断すれば、これは県が判断したわけですが、安全性が保たれているというような形の中で、県は安全管理委員会の意見を聞く中で判断をしたのではないかと思います。私もそういう形の中で考えれば、あの施設は事故が起きる前、事故といいますが、ああいう異常値が起きる前の状態に戻っているということであれば、安全性は保たれているのではないかなというふう考えています。

○議長（秋山俊和君）

これで6番・・・傍聴席は静かにお願いいたします。

これで6番議員、篠原眞清君の一般質問を終わります。

次に公明党、16番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災復興支援につきまして、市長に見解を求めるものでございます。

東日本大震災の甚大なる被害は今さら紹介するまでもなく、被災地の一日も早い復興を願うものであります。

今、3月11日を振り返ったとき、私は脳裏に焼きついているものが今日までたくさんございます。3月11日の当日午後、地震が起きまして、市役所の皆さまは3階、この裏側の庁舎の皆さまはすぐさま避難いたしました。その中で、私が目にしたものは職員の皆さまがそれでもなおかつ業務をしていたということでございます。

玄関で女子職員が高齢の婦人の方と窓口業務をしておりました。余震が続く中でございました。そして財政課長は、ちょうど3月の定例会の審議でございますから、その資料を山ほど手に抱えて持ち歩いておりました。そういった意味も含めて、私は市の職員の皆さまは非常に有事に際して、その責務を果たしているというふうに関心をしたところでございます。

私は皆さまご承知のとおり、週のはじめに141号線の交差点に朝のあいさつに立っております。3月14日にも立たせていただきました。そしてそのとき、私を感じたことは生活必需品が間違いなく運ばれていくトラックを何台も見掛けたことでございます。それはおそらく被災地の皆さんへ国民の皆さんが身銭を切りながら、買って送っているんだろうなという証拠であるように、私は感じていたところでございます。

市は早速、米と水を送ったわけでございます。そして市はNPO法人のバス会社さんの力をお借りいたしまして、山梨県でいち早く被災地へ派遣し、社会福祉、福祉担当の職員を送ったわけでございます。そしてその方たちは活躍をされ、また市に帰ってきました。

私は出発前のバス会社の社長さんとお話しをすることもございましたし、またミーティングの折にも立ち合わせていただいたことがございます。

静かにさせてください。

○議長（秋山俊和君）

傍聴人の方は静かにしてください。

○16番議員（内田俊彦君）

カウンターは止めてください。

私は、そのミーティングを黙って見ておりました。社長さんが安全に行きましょう。そして積荷等においても、皆さま方からいただいた大事なものである。そして何よりもそこに出向くボランティアの方々、会社の社員を含め、その人たちの安全が大切であるということで語っておりました。

そういったNPO法人の皆さまの熱い思い、そして北杜市民の思い、それらは物資となり義援金となっていったわけでありまして、それを市も汲み取り、NPO法人の社長さんがよく言われていたのは、私たちはあくまでも民間ですと。向こうへ行ったときに、なんら民間としては対応がだいぶ違うと。できれば職員の皆さんが、どなたか随行してくれることによって北杜市という1つの看板のもとに、私たちは行けることができるというお話をとうとうとしておりました。不思議なもので、その社長さんの息子さんは学園祭でボランティアへ行ったことを発表しておりました。

ちょっと、すみません、笑っております。

○議長（秋山俊和君）

傍聴席では、私語は謹んでください。

これ以上、私語をされますと退席をお願いいたします。

○16番議員（内田俊彦君）

続けさせていただきます。

そして、私はそこに北杜市民の絆も東北の地域の皆さまの絆もあることと考えているところでございます。

議会としてはアンケート調査も行い、提言も行いました。私としては議会の皆さまに北杜市議会議員の議員報酬の特例に関する条例を議会運営委員会にもお諮りし、全員協議会にもお諮りしたところでございますが、私どもが俗にいう給料を2%ぐらい削減して、被災地の皆さんのために何かになればいいのかなという思いで提案させていただきましたが、全員の皆さんの合意ができませんので、提出することができませんでした。

そんなこんなことがございまして、今に至っているわけでございます。

国は、この東日本大震災関係におきまして1兆7,335億円の予算を第3次補正でつけました。そして、その中でガレキとして3,860億円の計上がされております。被災地の皆さんを助けるには「頑張ろう石巻市」と書いた青年の思いはどうだったんでしょうか。ふるさとに残って、地元を守り帰ってくるのを願って頑張っているんです。その人たちに私たちに何が支援できるのか、そう思ったときに私は市長に提案をするわけでございます。

1番目といたしまして、ガレキ処理にあたり国、県よりなんらかの協力要請はなかったか、お伺いするところでございます。

2番目にあたりまして、ガレキ処理にあたり明野最終処分場での受け入れは検討していないか、お伺いいたします。

また、東京都では3年間で50万トンの受け入れをすることとなっておりますが、その連携体制についてお伺いするところでございますが、東京都におきましては、まずは被災地の借り置き場で荒選別、そしてストックヤードを経て鉄道輸送にて都内の民間の破砕施設に送り、そして可燃物が俗に言うガレキ部分にあたる不燃物というように処理いたしまして、この最終処分場に持ってくるという状況になっているところでございます。

以上、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災復興支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめにガレキ処理にあたり、国および県からの協力要請についてであります。

国では被災地の早期復興のため全国の自治体などと連携して、岩手県および宮城県の災害廃棄物を共同処理する方針であり、県および市町村に対し広域処理推進の協力依頼があったところであります。

次に、災害ガレキの明野最終処分場での受け入れの検討についてであります。

基本的に災害廃棄物の受け入れは、施設を管理する施設管理者の判断によるものとされており、明野廃棄物最終処分場への受け入れについては施設管理者である県環境整備事業団が、北杜市・山梨県・事業団で締結した公害防止協定を遵守する中で、判断していくものと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

16番、内田俊彦議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災復興支援について、ご質問をいただいております。

東京都との連携についてであります。被害の大きかった東北3県における災害廃棄物は2,265万トンと推計されており、そのほとんどは仮置き場への搬入が完了したものの、このうち中間処理、最終処分といった段階が残されております。

これらのガレキは仮置き場における事故等の懸念が広がっており、宮城県などでは年間処理

量にして19年分のガレキが未処理のままとのことであります。東京都では県内処理とされた福島県を除く岩手県・宮城県の災害廃棄物50万トンを、平成25年度末までに市区町村や民間と共同して都内に受け入れ、処理に協力するとしております。

被災地の一日も早い復興は国の主導のもと、日本全体で考えていかなければならない問題であると思います。市といたしましても被災地の復興支援の方策等、重ねて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

再質問を行います。

協定の基本項目でございますが、これは第15条にこの協定に定めない事項、またはこの協定に定める事項について疑義が生じたとき、もしくは協定を改定する必要性が生じたときは、その都度、甲乙が協議して定めるものとするものとございます。つまり、このすべての定めがこの基本にございまして、変えられることができるということを謳っているわけでありまして、これは国の有事であり、私はその点については今後、協議していくべきだというふうにと考えてございまして、北杜市議会が議決した決議は操業してまもない、最終処分場において赤字解消策として、第15条を用いることはあまりにも拙速であるというふうには、私どもは決議したと。あのときは赤字解消ということでは、それは駄目でしょうという議会の結論だったわけでございます。今は、この東北の震災に起こる被災地の皆さまと意思を共有するという意味では、私は市長の英断をお願いしたいということでございます。

また、反対の多くの方々もいるようではございますが、そこにはいろいろな施策、事業が盛り込まれております。朝神財産区には20人の皆さまに8千万円の権利としてお支払いをしておりますし、4名の方は最初、拒みましたが、今現在は20名の方がいただいているというふうには聞いております。時は熟してきているというふうには、私は考えるところでございます。見解を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

いろんな意味で、私も当時、県会議員だったから承知しておるわけでありましてけれども、産業廃棄物は、あるいは一般ゴミを含めて自県処理方式というのが第一原則にあった中で今日を迎えているわけでありまして。しかし今、内田議員が言っているとおり、国の一大事だといえどもそれまでかもしれないけれども、基本的にはこの明野最終処分場は自県処理であるということ承知しながら、これからまた違う形で県とも話を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

内田議員に申し上げます。

残り時間29秒でございます。

よろしいですか。

(はい。の声)

以上で、質問を打ち切ります。

これで16番議員、内田俊彦君の一般質問を終わります。

次に日本共産党、4番議員、清水進君。

清水進君。

○4番議員(清水進君)

一般質問を4項目、行います。

質問の第1に、明野処分場に関する質問であります。

昨年10月に漏水検知システムが作動し、原因追求が安全管理委員会で行われてまいりました。去る11月17日開催の第5回安全管理委員会では、複数の地元委員が原因究明を継続するよう求めたにもかかわらず、原因の解明ができたとして再搬入を行っていく考えが県と環境整備事業団より示されました。

しかし、銅線同士が接触したための通電、異常検知とする業者・事業団の見解への反論、山梨大学助教授に対する業者・事業団の回答は、この第5回委員会に出されたばかりであり、結論が出ていないことは明らかであります。さらに銅線の接触の原因とされた加圧についてはまったく特定すらできず、なんらかの加圧とされたままです。

そもそも処分場の位置する場所は縄文の時代から水を使用していた歴史があり、野生動物にとっても貴重な里山であります。その水源池の上に位置し、地下水質汚染の心配、搬入時の塵灰の飛散など人体・環境に対する安全の心配は消えておりません。また地下水観測井戸も場所が適当でなく、その役割の発揮が疑問視されております。今回の事故を契機に市が安全性を巡る住民の不安を100%解決する先頭に立つという立場に立つことが求められております。

1つとして、事業団の再搬入を中止することを県に強力に申し入れを行うことについて、見解を求めます。

2つに安全管理委員会の役割について、今回のように専門的知見が必要な場合、事業団・検知システムの業者が原因を究明し報告していますが、本来、原因追究は公平性・中立を保つ上でも安全管理委員会とは別に第三者機関が行うべきものであります。委員会の一員として市が委員会に原因究明の第三者機関の設置を提案されるよう、求めるものであります。見解を求めます。

第3に今、処分場の埋め立て期間、公害防止協定で2014年までの5年半となっております。協定を守ること、見解を求めます。

第2項目として、重度障害者医療助成の窓口無料化の継続を県に求めることについて伺います。

山梨県版事業仕分けが9月に行われ、その対象に重度身障者医療費助成事業が挙げられます。現在の助成制度は患者さんが運動を広げ20年以上かかり、3年前にようやく窓口無料となりました。心臓疾患や透析治療、在宅酸素療法の方、脳梗塞などで車イス生活の方、また視覚障害や聴覚障害の方、知的障害、精神障害の方など定期的に治療を必要としています。

また、障害のために就職することも困難な方が多く制度が見直しされ、医療費の負担が重く

なれば病院に行きにくくなります。命を脅かすことになりかねません。現行のままの制度を求めています。患者会など皆さまが、山梨県にその時点で2万4千名を超える署名を集め、提出をしています。市として、山梨県がこの制度を継続するよう働きかけることを求めます。見解を求めます。

第3項目に、65歳以上の低所得者向けの介護保険料について伺います。

介護保険料は、所得段階別に定められております。低所得者は基準額の半分、高所得は基準額の1.5倍になっております。2006年の法改正で基本が6段階となり、10段階までは自治体の裁量になっております。北杜市では6段階になったといたしますが、負担の割合は5段階のままです。自治体の裁量で行っている例は、鎌倉市では基準額に対して0.40から2.45の13段階に分けられております。介護保険料は、年金月額1万5千円以上の人からは年金から徴収する特別徴収、そして年金月額1万5千円以下は天引きではない普通徴収になっております。介護保険サービスは、自己負担は原則1割であります。介護保険とサービスの1割負担が重くのしかかっています。また来年から始まる第5期介護保険では、要支援者1と2の方は介護保険のサービスが受けられなくなるか、負担割合が2割となります。

1つとして、厚生労働省は10月31日、社会保障審議会介護保険部会で65歳以上の介護保険料について、低所得者向けに新たな軽減制度をつくる方向を提案しました。北杜市では65歳以上の低所得者向けに介護保険料の軽減策はどのようにするのか、見解を求めます。

2として、介護給付費の増加分を全高齢者の保険料負担に転嫁するのは、もう限界がありません。国に負担を求めるとともに、市の一般会計から負担すべきであります。見解を求めます。

そして第3に保険料、サービス料金の減免制度の市としての創設を求めます。

第4に第5期介護保険事業計画について、公的責任と住民参加による地域計画を作成することに関して伺います。

来年度からの介護保険の問題点に、現在の北杜市内に約400名いる要支援1と2の方が介護保険のサービスが受けられなくなるおそれがあります。市が行っている介護予防サービスの充実が必要になります。

日々高齢者の介護度も変わってまいります。軽度者といっても、認定期間中に風邪や肺炎など病気によっては、急に容態が変わってまいります。要支援1の方でもより介護度の重い状態になることがあります。住み慣れた地域で安心して過ごしたい。高齢者の方の願いを実現するために、誰もが利用できる地域支援事業と高齢者施策の充実を行っていく必要があります。

国は日常生活圏域ごとのサービス調整を促進していくために、日常生活圏域ごとに日常生活圏域部会を設置し、日常生活圏域ニーズ調査や給付分析を行い、把握した地域の課題をふまえてサービスの整備方針を検討していく方針を示しております。

市では1.日常生活圏域ニーズ調査は、全高齢者を対象に行っておりますか。

2.市内いくつかの日常生活圏域を考えておりますか。

3.計画策定には、地域団体や地域住民の参加を保障していきますか。

第4として、市の公的責任による基盤整備、誰もが利用できる地域支援事業と高齢者施策をどのように進めてまいりますか。

以上、見解を求めて質問といたします。

○議長（秋山俊和君）

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時56分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

明野廃棄物最終処分場の再搬入について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、事業団および県への申し入れについてであります。

県および事業団はこれまで行ってきた調査等に基づき、現状を確認し、施設の安全性を確保した上で、受け入れの再開を判断したものと考えております。市としましては、施設の安全性について、引き続き県および事業団に対し要望してまいります。

次に、第三者機関の設置についてであります。

これまで、専門家を交えた安全管理委員会において出された意見等を集約する中で、再発防止策および安全対策の強化などが定められたものであり、第三者機関の設置については今後、安全管理委員会で協議していくものと思っております。

次に公害防止協定の遵守についてであります。公害防止協定の遵守はこれまでどおり最も優先されるものと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

4番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

65歳以上の低所得者向けの介護保険料について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、介護保険料の軽減策についてであります。

平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間については、国において低所得者保険料軽減強化が検討課題とされていますが、現時点で内容等詳細は示されていません。国から保険料負担軽減策が示されれば、その内容に準じ実施してまいります。

次に、介護給付費の増加分の負担についてであります。

介護保険事業費の負担割合は介護保険法に基づき、国、県、市、被保険者の負担割合が定められています。そのため介護給付費の増加分を国に負担を求めたり、市の一般会計で負担することは法改正が必要であり、制度上困難と考えます。

次に保険料、サービス利用料減免制度の創設についてであります。

平成24年度からの第5期介護保険事業計画期間の所得段階につきましては、本年度介護報酬改定が予定されていますので報酬内容が示されたのちに検証し、方針を決めたいと考えております。

市独自の保険料とサービス利用料減免につきましては財政状況の厳しい中、新たな制度創設

は困難と考えます。

次に第5期介護保険事業計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、日常生活圏域ニーズ調査についてであります。

市では平成22年度の国のモデル事業を機会に、包括支援センター担当者が訪問等によりニーズ調査を実施しており、現在も継続しております。また、平成23年6月から7月にかけてニーズ調査項目を含めた高齢者実態調査も行い、今までに2,148名の調査票を回収しております。

次に、日常生活圏域の設定についてであります。

日常生活圏域は国の定める指針に基づき地理的、歴史的経緯、ならびに人口要件などをふまえ、第4期事業計画に引き続き、市内をおおむね北部と南部に分けた2圏域の設定を考えております。

次に、計画策定への住民の参加についてであります。

事業計画策定にあたり関係者の意見を求めるため、保健・医療・福祉関係者、市民代表者などによって構成する北杜市介護保険事業計画策定委員会で協議、検討を行っております。

次に、地域支援事業と高齢者施策についてであります。

市では総合相談をはじめ運動教室、介護予防講演会、介護支援ボランティア事業等を実施しており、高齢者は誰でも参加できます。

今後も高齢者の方の積極的参加を促すため、広報誌等により周知してまいります。

また高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、介護保険サービスを含めた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

4番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

次に、重度障害者医療費助成の窓口無料化の継続についてであります。

重度心身障害者医療費助成事業は、重い障害のある方の医療費について、自己負担分を助成することにより、その負担の軽減を図るもので市としても重要な事業として捉えております。一方で、窓口無料化が開始された平成20年度の本市の助成実績額は、対前年度比較で約36%増加いたしました。これについては、必要な医療が届けられるようになったとの評価がある反面、過度の受診を招いているのではないかと考えられるところであります。

山梨県では、障害者総合福祉法の制定に向けた作業など国の動向も見極めながら、窓口無料化が持続可能な制度となるよう、見直しを進めるとの考えを示しています。市といたしましては、現時点では山梨県の動向を見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

最初に明野処分場に関して2点、伺います。

原因究明の第三者機関をつくることについて伺います。

ゴムシートは絶対に破れない、100年はもつ、このようにいって地元の説明をしました。このシートが破損をしたものであります。事業団は事業を継続する側であり、推進機関であります。市民は安全な施設を求めています。安全を求めるためには強力な権限と体制を持ち、推進機関から完全に分離・独立した第三者機関を緊急に確立することが必要ではないでしょうか。市民が納得できる専門家を含めての、公平で中立した機関の立ち上げが必要ではないでしょうか。市が安全管理委員会の一員となっています。第三者機関の設置を県に強く求めるべきであります。見解を求めます。

もう1点、先ほどの篠原議員への質問で、期間5.5年について、事故前の見解と今は違うとお話です。しかし提出したのは事業団の責任であり、なんら地元には関係がなく延長はあり得ない。このような立場で臨むべきではありませんか。再度、お伺いをいたします。

もう1点は重度身障者医療費助成事業、県の補助金が半分、市が残り半分を負担し、行っている事業であります。22年度決算では県の補助金は9,900万円であり、またこの制度は県下全市町村が実施しているものであり、制度の継続は市にとっても影響は多大であります。県が最終的な判断を下す前に、強力に継続を伝えるべきではありませんか。そのことについて、見解を求めます。

以上、最初をお願いをいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長（坂本正輝君）

清水進議員の再質問にお答えします。

まず明野問題の第三者機関の設置について県に要請するという件ですけれども、安全管理委員会の中には専門家を招聘して、意見を聞くということができるようなものにもなっておりますので、今後、安全管理委員会の中で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

先ほど来、答弁しているとおりでありますけれども、山梨県としての最終処分場の必要性和、そしてまた明野の現場に立ったときにいろいろな思いがあります。そういう意味からすれば、このトラブルによって1年2カ月、営業ができなかったということ等々を総合的に考えたときには、延長の議論もあり得るのかなということでありまして、延長、これを具体的にどういうふうに入力するかは今後、決めていくこととあります。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

原福祉部長。

○福祉部長（原かつみ君）

清水議員の再質問にお答えをいたします。

重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化につきましてでございますが、市の姿勢といたしましては、県の動向を見守ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

明野の問題では、事業団というのはやはり事業を推進する推進機関という立場にあると思います。本当に事故の原因を究明し、解明する。そして中立・公平な立場に立つということであれば、そういう中ではやはり、誰が見ても公平に判断できる、そうした機関が必要ではないか。ですから、私は先ほど述べたように第三者機関みたいな形で安全委員会とは別に、やはりそこで、今回も最終的な原因は突き止められておりませんので、やはり市民の皆さんが今、不安に思っていること。場所としても、あそこにあることがそもそも大きな不安な材料にもなっています。そういう点で、やはり市がイニシアティブをとって、やはり県に対して、この第三者機関の設置、これを強く求めていただきたいと思います。

次に、介護保険料について伺います。

現行65歳以上の介護保険料の基準額の推移、合併前、ちょうど介護保険ができたとき平成12年度、武川村当時でしたけど、2,560円。18年度からの3年間は3,170円。そして現在の21年度からの3年間は3,595円となっています。今、高齢者の皆さん、もらえる年金が減る中で、公共料金の負担増は暮らしに直接影響をいたします。現行の保険料を据え置くのか、上がるのか、基金を使って下げるのか、まずその点について、新しい保険料について伺います。

そして、もう1点。地域支援事業について伺います。

安心して、この地域で暮らしていくために地域支援事業は重要であります。18年の改正時に市においては軽度の利用者から電動ベッドや電動車イス、こうしたものを取り上げております。直接、住民に接する市だからこそ、市が住民にとって痒いところに手が届くサービスが必要ではないでしょうか。公共交通機関が利用しにくく、商店や病院まで出かけるのも大変な地域で、高齢者が一人で、また夫婦だけの世帯で暮らしていくのは本当に大変であります。言葉で安心なまちというのではなくて、買い物の助けはどうするのか。病院への送迎はどうするのか。食事サービスは。また、気軽に話せる近所でのお話はどうするのか。社会的に孤立しないような援助は。こうした具体的に低料金で利用できる地域介護計画を示すことが必要だと考えます。こうした計画になるのかどうか、最後に伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内副市長。

○副市長（堀内誠君）

清水議員さんの第三者機関の設置の再々質問でございますけれども、公害防止協定の中に山梨県環境整備事業団、また北杜市というようなすみ分けがしてございます。また安全管理委員

会の中でも、中北林務環境事務所等の県の出先機関もございます。ああいう事故の中で検査をしたところ、事故の検査機関でございますけども、山梨県中北林務環境事務所等々の検査もしております。そういう中で、同じ県職員でございますけども、第三者機関というものにつきましては、安全管理委員会の中で、先ほども答弁いたしましたけれども、今後、議論していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

清水進議員の再質問にお答えをいたします。

最初に介護保険料の今後の第5期の、上がるのか下がるのかというご質問でございます。

先ほども答弁の中で申し上げましたけども、第5期の介護保険料につきましては今から、国から介護報酬が示されることになっておりますので、それを受けまして算定を行って保険料を決定してまいりたいというふうに、かように考えております。

次に地域支援事業のサービスの提供内容等でございますけども、地域支援事業の中では平成24年度から日常生活支援事業として、総合事業として新しく事業が始まるわけでございますけども、その中で見守り給食とか、移送を含めたサービスを開始するというところで、今、計画を進めているところでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで4番議員、清水進君の一般質問を終わります。

次に7番議員、風間利子君。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

最後になりましたが、2点質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今議会で、東日本大災害を機に本庁の耐震について過日、説明を受けましたが、昭和34年の武川村の時代の災害を経験した私にとりまして、以下、質問させていただきます。

土砂災害に対する発令基準は。

国では1959年、これは34年の災害の年なんですが、伊勢湾台風で5千人を超える行方不明者が出たのを機に災害対策基本法が制定されました。県内では、近年5年間での土砂災害発生件数は平均約1千件で、国土交通省によると今年は9月27日現在で平均を上回り1,243件が発生し、死者58名、全半壊家屋が126棟という被害が出ているようです。今年は3月11日の東日本大震災からはじまり9月の台風12号、15号により県内でも110カ所の大きな被害が出ていますが、他県では避難指示、勧告が出されていない地域で多くの犠牲者も出されております。山梨県では7千カ所を超える土砂災害警戒地域を抱えながら、土砂災害の危険があると判断したときに市町村が発令する避難指示、勧告については発令基準を定めているが、県内26市町村、これは昭和町は除いておりますが、14市町村で13市町村では定めていないという報道がされました。

北杜市では定められておらず、武川の34年災害の土石流の被害を二度と繰り返さないためにも早急に取り組んでいただきたいと思います。この発令基準をどのように考えているか伺います。

次に、本日の山日新聞の放射能について暫定基準に代わる放射性セシウムの新基準をまとめた報道されました。一般食品は1キログラム当たり100ベクレルから50ベクレルに。野菜類、穀物、肉、卵、魚などほか500ベクレルが200ベクレルに非常に厳しく、来年4月からは新たな基準を適用するということです。暫定基準が厳しくなると山梨県からの生産物のお茶、キノコ類など出荷が制限されることになると書かれており、被災地だけの問題だけではなくております。

そこで2点目として、学校給食の放射能汚染からのリスク管理について質問させていただきます。

安全宣言が出された福島県産の米から基準値を超える放射能が検出され、文部科学省では給食の安全地を巡り、だいぶ混乱が生じております。また過日の報道では、大手明治で製造された粉ミルクに放射性セシウムが検出され、40万缶が対象者に無料で交換されました。利用した保護者は、子どもは大人より放射性物質の影響を受けやすいと聞くと、健康には影響ないと言っておりますが、保護者も放射線汚染に対して非常に過敏になっております。

北杜市でも小学校で出されたゼリーが福島県で、ラベルを見て食べなかった小学生もおります。福島県産の米と明治で製造された粉ミルクから放射線が検出されたことから、文部科学省では学校給食の食材を測定する機器材の半額を都道府県に補助する詳細を通知しました。1キロ当たり40ベクレルの検査のできる精度の機器を求め、40ベクレル以上の放射能が検出された品目は献立から外すなどの例も示しています。

国が混乱し、放射能汚染の確実な規制方法が確立していない中、学校給食における放射能内部被曝を回避するために、最終的には現場のリスク管理が重要と思われませんが、以下質問いたします。

1番として、各給食センターに対して、どのような具体的指導をしているか。

2つ目として、業者からの納入食材の放射能検査の安全確認はどのようにしているか。

3番目に、自治体によっては給食センターに放射線測定器を入れ検査し、市のホームページで公表しているところもあるが、北杜市として導入する考えは。

以上、質問いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員のご質問にお答えいたします。

今年最後でありますので、しっかり答弁させていただきます。

土砂災害に対しての避難指示等の発令基準についてであります。

北杜市地域防災計画では災害により被害を受け、または受けるおそれのある人の生命・身体を保護するため、一時的に安全な場所へ避難させるための計画を定めております。避難計画は避難準備、避難勧告、避難指示の3類型からなり、河川の氾濫による水害および大雨による土砂災害の区分ごとに、それぞれ避難基準が設定されております。

具体的には大雨による土砂災害の避難基準は、大雨警報が発表されたときおよび土砂災害警戒区域等の付近において地下水の濁り、斜面から小石が落ち出す等の前兆現象の発見があった場合が避難準備。土砂災害警戒情報が発表されたときおよび近隣の自治体で斜面の亀裂、はらみ、または擁壁・道路等にクラックが発生する等の前兆現象の発見があった場合が避難勧告。近隣の自治体で土砂災害が発生したとき、および近隣自治体で土砂移動の現象または山鳴り、斜面の崩壊等の前兆現象の発見があった場合が避難指示となっています。この土砂災害とは別に河川の氾濫による水害にも避難基準が設定されております。

本年10月9日の地方新聞の記事では、北杜市には発令基準がないと掲載されましたが、これは誤りで、市民に対し影響が大きいことから新聞社に対し、市には基準があることを伝え強く抗議をしたところであります。県もこのへんは認めていただきまして、うちはあると、こうということでご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても生命・財産等々、災害は大変怖いわけでありますので、しっかりとこれから啓蒙運動等々はしていきたいと思っております。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小宮山教育長。

○教育長（小宮山英人君）

7番、風間利子議員のご質問にお答えをします。

学校給食の放射能汚染に対するリスク管理について、いくつかご質問をいただいております。はじめに、各給食センターへの指導についてであります。

県が実施しました放射性物質検査では、県産の農畜産物から基準値を超えた品目はありませんでした。現在、学校給食においては米や野菜、果物は地元産食材を取り入れる地産地消に取り組んでおりますが、放射性物質の問題もあることから地場農産物の割合を高めることを目標としております。

各学校給食センターや学校給食調理場の食材につきましては、各施設で発注しておりますが可能な限り地元産食材を取り入れるよう指導しております。また、県が開催した研修会に各調理場の栄養職員が参加し、食品からの放射性物質除去対応について研修をしております。キュウリ、ナス等の果菜類は水洗いで、ほうれん草、シュンギク等の葉菜類は煮沸処理で、ジャガイモ、ニンジン等の根菜類は皮むきで高い除去効果がありますので、調理方法の徹底を行っております。

次に、納入食材の放射能値の安全確認についてであります。

市場からの食材は国の監視において暫定規制値を下回り、安全な食材が流通しているという認識ではございますけれども、県外からの食材に関係します納入業者に対しましては検査証明書等の提出を求めるとともに、生産地の県のホームページ等において食材の安全確認を行っております。

次に、放射線測定器の導入についてであります。

県内では、放射線測定器により給食食材を測定している自治体は現在ございません。このため、放射線測定器をすぐに導入する計画はありませんけれども、今後の国、県および県内自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

風間利子君の再質問を許します。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

ただいまの市長の答弁で、発令基準が定められているということを聞いて本当に安心いたしました。災害時に数値基準を盛り込んでいる発令基準の中で、発令基準を制定している市町村のうち、甲府市と早川町だけでは前日の雨量や当日の1時間あたりの雨量により発令するといった対策がとられています。大半の市町村地域では、観測地点の雨量が判断材料となっており、観測地は県内13カ所しかなく、正確な雨量を把握できない市町村もあるとのこと。河川の水位計も県が管理する601河川のうち、設置されているのは48河川、8%だけで河川の整備が進んでいないようですが、住民も日ごろから自分の住んでいるところが災害の危機があるところかどうか知っておく必要が大切です。

北杜市では発令基準を定めているということですが、数値基準についてはどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取総務部長。

○総務部長（名取重幹君）

風間議員の再質問にお答えをいたします。

10月9日に山日新聞にそういったことがありましたが、私どもの地域防災計画、現時点でございますが定められている基準が、先ほど申し上げました3類型の中で、1つは河川の氾濫による水害、それから大雨による土砂災害と、2つの避難所として、それをもとに勧告指示をするということになっております。

特に河川の氾濫ということが、武川村でのあいった大きな災害を経験したということで、ここらへんを強く判断をしなければならいわけですが、その観測河川が釜無川、あるいは武川村の小武川、大武川とこういってございまして、それから御勅使川、塩川という管内には5河川でございまして、それぞれ該当する橋の近く、橋梁の下に水位計があるということでございますが、たまたま塩川の岩根橋ですが、これは国土交通省がすでに設置してありますが、その他の穴山橋、国界橋、小武川橋、大武川橋等々には実は県の、そういったきちっと整備した水位計がございません。数値的には判断ができないわけですが、先ほど申し上げましたが、河川水位がさらに上昇するとか、堤防が破砕するような漏水を確認したとか、そういった文言上の基準しかございません。したがって、きちっと数値で判断できるような体制を敷くことを県の関係機関に、現在も要望しておるんですが、なかなかここが遅々として進まないという状況でございます。県に強く要望をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

ただいまの答弁では県のほうに要望しているということですので、再度また強く要望してい

ただきたいと思います。

次に給食センターについて、質問させていただきます。

私は今回、放射能内部汚染に関し、非常に心配している保護者の方たちから相談を受け、質問しなければと思い、給食センターに現状を聞きに伺いました。そのとき課長も来られておりましたが、12月8日、通告した翌日です。小学校の校長先生と給食センター長に学校給食についてという資料が配布されました。その資料を見ると1.放射能物資についてですが、市場から食材は国の監視下において、ただいま教育長もそのようにお話されましたが、暫定規制値を下回っている食材が流通しているという認識を使用しているということですが、今回、放射能が出た福島産の米、それから粉ミルクは国の監視下において検査されている商品です。食料品に対しては全量調査をしているわけではなく、出荷するたびに検査しているものでもなく、検査をされていない食材には放射能が含まれていないという補償はありません。

それから次の納入業者に検査証明書等の提出をお願いしていただくということですが、これも先ほど教育長もお話されました。私は小売業者に確認しました。中央市場でも農林水産省から業績により中央市場より地方市場と格下げになったようです。検査証明書は市場内、市場内には展示してありますが、小売業者にすべての食品に証明書を出すことはできないとおっしゃっていました。

また3つ目ですが、野菜などについてはよく洗ってとか皮を剥いてとか、注意書きをしているようですが、土の養分から吸収された放射性物質が野菜の内部に蓄積されていることも考えられ、洗ったり皮を剥いたりしただけで除去できるものではないと思いますが、このように指導書を出された、以上3件について教育委員会の答弁を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

風間利子議員の再質問にお答えをしたいと思います。

たしかに放射性物質につきましては、保護者の関心も高く給食センター等に問い合わせもあることも現実でございます。特に給食センターに多く使っていますパン用の小麦粉ですとか牛乳等につきましては、財団法人の山梨県学校給食会という組織がございまして、ここと契約をして業者が市町村に卸すというシステムになっております。12月14日付けで同法人からいただきました報告書の放射性物質の測定結果という通知がきましたけども、これについては検出をされませんでしたということです。併せてJA梨北等で扱っております米についても生産者等から安全を確認していますと。

なお、必要に応じて、この法人等のほうでも独自に調査をしているというふうなことで、現在、給食センターのほうではすべての食材について、入ってくるものをリアルタイムで、その日に入ってきたものをその日に調査・検査をするということは、現実的に非常に厳しい状況にございますので、安全というか、その放射能物資についての勉強会というんですか、保護者向けの勉強会というのもしていく必要があるかなと考えておりますけども、まずはじめに実際に食べる子どもたちに「放射線のいろいろ」ということで、来年の4月からではありますけども、文部科学省で総合学習の時間を使って、中学生、小学生のための放射線の副読本というものを作成しまして、まず子どもたちに放射線というのはなんだろうというふうな学習会をするとい

うふうに通通知がきております。教えるほうも一つの基準に基づいて、正しい知識のもとでやはり子どもたちにしっかり教えていくということが必要だというふうを考えておりますので、まず実際に食べる子どもたちに、そういうものを理解してもらうというふうなことも必要でございますので、その点でご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

説明を受けまして、来年から勉強会をとということなんですけども、ぜひ市の職員もこの給食センターについての案内が出されたことをよく検討していただきまして、本当に納得できるような給食センターについての資料を配布していただきたいと思ひますし、また自治体によってはすでに放射性測定器を購入して、放射線の測定値をホームページに公表しているところもありますし、横須賀市でも食材のすべてをミキサーにかけて、外部の機関に測定を依頼し、放射能測定結果を発表しております。また、国でも学校給食の食材を測定する機械代の半額を都道府県に補助するので、県での状況をふまえて一日も早く放射能から子どもたちの安全を徹底し、保護者にも安心できるようお願ひしたいと思ひますし、このためには学校給食の地産地消をより高め、納入業者でも産地指定による意識の管理を徹底させ、最終的に放射能の汚染が疑われる地域の食材は、学校給食だけには使わないよう指導すべきだと思ひますが、この件について答弁を求めますし、それから12月19日の案内で12月26日に放射能と食材の取り扱いについての説明会が開かれるようですが、私も小学校へ行っているいろいろお話を聞いた中で、市としてのその説明はあんまり聞かなかったんですが、9月に県のほうからその説明があったそうです。その中にも被災地のものは使わないとか使う、そういう話は一切なかったそうですが、今ここになってではなく、もう10カ月に入っておりますので、もう少し早い対応をしていただきたいと思ひますが、答弁を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長（大芝正和君）

学校給食につきましては、県の教育委員会とも連絡をとりながらやっていきたいというふうを考えております。

先ほど国の補助制度で検査機がという、県に補助金をということなんですけども、県に割り当てられている台数は5台というふうなことがございますので、この5台で山梨県下の給食センターに納入されるものをすべて、リアルタイムで検査ができるのかという課題も県のほうから聞いておりますので、県の教育委員会とも協議をしながらやっていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで7番議員、風間利子君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
次の会議は12月22日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。
本日は、これをもって散会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時38分

平成 2 3 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 2 日

平成23年第4回北杜市議会定例会（4日目）

平成23年12月22日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第96号 | 北杜市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第97号 | 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第98号 | 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第99号 | 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第100号 | 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第101号 | 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第115号 | 字の区域の変更について（須玉町江草） |
| 日程第8 | 議案第116号 | 訴えの提起について |
| 日程第9 | 請願第4号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書 |
| 日程第10 | 請願第5号 | 北杜市議会のインターネット中継を求める請願 |
| 日程第11 | 議案第94号 | 北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第95号 | 北杜市神代公園条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第102号 | 平成23年度北杜市一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第14 | 議案第103号 | 平成23年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第104号 | 平成23年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議案第105号 | 平成23年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第106号 | 平成23年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第107号 | 平成23年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第108号 | 平成23年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第109号 | 平成23年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第21 | 議案第110号 | 平成23年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号） |

- 日程第22 議案第111号 アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設（コテージ）及び武川町市民農園等管理棟の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第112号 長坂駅前駐車場、長坂上町駐車場及び日野春駅前駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第113号 明野町農村公園直売所施設の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第114号 ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定について
- 日程第26 発議第6号 義務教育費国庫負担制度拡充を求めるための意見書の提出について
- 日程第27 議員派遣の件
- 日程第28 閉会中の継続審査の件

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(26人)

市長	白倉政司	副市長	堀内誠
総務部長	名取重幹	企画部長	比奈田善彦
市民部長	伊藤勝美	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	坂本正輝	産業観光部長	石原啓史
建設部長	深沢朝男	教育長	小宮山英人
教育次長	大芝正和	会計管理者	由井秀樹
監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭	明野総合支所長	堀内健二
須玉総合支所長	中山健教	高根総合支所長	小尾善彦
長坂総合支所長	輿石君夫	大泉総合支所長	浅川一彦
小淵沢総合支所長	浅川明男	白州総合支所長	伏見常雄
武川総合支所長	山田栄明	政策秘書課長	坂本吉彦
企画課長	神宮司浩	財政課長	秋元達也
管財課長	篠原直樹	上水道課長	小松武彦

5. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3人)

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	山内一寿
”	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、菊原総務課長は一身上の都合により本日、会議を欠席する旨の届がありました。

また、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 議案第96号 北杜市税条例等の一部を改正する条例についてから日程第10 請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願までの10件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会および議会運営委員会に付託しておりますので、各常任委員長および議会運営委員長から、審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から、議案第96号について報告を求めます。

総務常任委員長、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○総務常任委員長（保坂多枝子君）

総務常任委員会委員長報告をいたします。

総務常任委員会は、12月6日の本会議において付託されました事件の審査を、12月13日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

付託された事件

議案第96号 北杜市税条例等の一部を改正する条例について

以上、1件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

「全期前納制度により、4月末に税金がまとめて納められることは、市にとってメリットが大きいと考える。この制度が廃止され、納税が期ごとになることによる事業執行への影響や滞納への影響はないのか」との質疑に対し、「会計の運営にはほとんど影響はなく、7千万円ほどの全期前納報奨金が減額となることで、財政的な効果が得られると判断している。また、すでに制度を廃止している県内の他市を調べ検討したところ、本市においても滞納への影響はさほどないものと考えている」との答弁がありました。

また、「本市の固定資産税の大半は別荘の固定資産税が占めており、全期前納報奨制度廃止による苦情や滞納が心配されるが、中でも市外の別荘所有者への対応策はどのように考えているか」との質疑に対し、「平成24年度の納税通知書と併せて、25年度から制度が廃止となることのお知らせ文書と期別の口座振替に変更するための書類を送付して、周知を図っていく予定である。また、平成22年度から導入したコンビニ収納により、北杜市の固定資産税の納税者

の半数近くを占める県外者に対しても利便性は向上しており、滞納が増加することへの懸念は解消できるものと考えている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、会議規則第41条の規定により総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から、議案第97号から議案第100号までの4件および請願第4号について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、中嶋新君。

中嶋新君。

○文教厚生常任委員長（中嶋新君）

報告書の朗読をもって、報告に代えさせていただきます。

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 中嶋新

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、12月6日の本会議において付託されました事件の審査を、12月14日に議員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

付託された事件

議案第97号 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第98号 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例について

議案第99号 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議案第100号 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例について

請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書以上、5件であります。

審査結果

この審査過程における、主な質疑を申し上げます。

まず議案第97号 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

「増富小学校は統合後、行政財産から普通財産に移行されるのか。また、統合後の跡利用について、どのように検討されているか」との質疑に対し、「統合後は普通財産となる。統合後の増富小の跡利用については、教育委員会では活用しない方針が教育委員会定例会において確認された。このことを受け、教育委員会から企画部に有効活用の検討を文書で依頼した。現在、庁内に設置されている公共施設有効活用検討委員会において、検討しているところである」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第98号 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例についてであります。

「白州小学校はランチルームで給食を食べているが、北杜北学校給食センターに移行することで給食の形態はどう変わるのか。また、ランチルームと教室で食べている学校とでは、食缶や食器類の運び方も変わると思われるが、どのようになるのか」との質疑に対し、「白州小学校には、北杜北学校給食センターから配送車で給食を運び、これまでと同じようにランチルームで食べることになる。また専用の食缶、食器を新規に購入して給食に使用することになる」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第99号 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例については質疑、討論ともになく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第100号 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例についてであります。

「法律の改正により、スポーツ推進員の活動も幅広くなるものと思われる。また、そのことに伴う予算措置をどのように考えているのか。また、国の財政支援はあるのか」との質疑に対し、「体育指導委員の役割は、指導助言や行政が実施する諸行事への協力であったが、地域スポーツの推進という視点から、スポーツ推進委員がみずから事業を企画して実施できるという主体性を持たされたことと、地域で行われるスポーツの行政との連絡調整を行う役割が明確化された。本市においては、現在の体育指導委員は、すでに小学校の体力検定の補助や指導、ウォーキング、老人健康まつり等を主体的に企画し実施しているのが実情である。予算関係については、24年度は推進委員のジャンパー購入費、各種大会や研修経費を要求している。国の助成制度についての詳細は調べていないが、県の関係部署等に国の助成制度や交付税措置について確認する。できる限り助成制度を取り込んでいきたいので、国に限らず、ほかの組織の補助制度についても研究したい。また、財政的な支援についても国などに働きかけていきたい」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書についてであります。

紹介議員から趣旨説明を受けたあと、「請願理由において、義務標準法改正条文の附則において、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずる際の必要な安定した財源の確保も明記されたと記載されているが、安定された財源はどこに求めているのか」また、「法律には明記されているが、実際は財源をどのように確保するかについては具体的になっていないので、北杜市議会で国に財源の確保を確実に図るよう働きかけをお願いしたいという趣旨として捉えてよいのか」などの質疑を行い、慎重な審査を行いました。

「請願事項である義務教育費国庫負担制度の堅持、地方交付税を含む国における教育予算拡充については、国に予算の確保を求める意見書を提出することは、地方議会の役割であると考え。しかし30人以下学級については、北杜市として望ましい学級人数を考える必要がある。本市では、市立小中学校適正規模等審議会の答申を受けて策定されました市立小中学校適正配置実施計画において、小学校は1学級20人以上になるよう配置することを謳っている。30人以下学級が導入されることになると、本市では15人、16人の学級が生ずる可能性があるため30人以下学級はなじまないと考える。さらに35人学級の導入にあたっては財源確保は厳しいと考えるので、まずは35人学級について国の制度としてしっかり確立していただきたい。

よって、少人数学級の推進は児童生徒へのきめ細かな教育の面からは望ましいと考えるが、本市の学校教育の実態を考慮すると学級人数の明記はしない方がよい。しかしながら、請願理由に記載されている文部科学省が実施した今後の学級編制および教職員定数に関する国民からの意見募集において、約6割が小中高校の望ましい学級規模として、26人から30人を挙げていることを汲み取り、意見書に取りまとめることが望ましいと考える」などの意見が出され、質疑終結後、討論はなく、全員異議なく一部採択すべきものと決定し、併せて委員会として発議し、国へ意見書を提出していくことに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、会議規則第41条の規定により文教厚生常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に経済環境常任委員会から議案第101号、議案第115号および議案第116号について報告を求めます。

経済環境常任委員長、小尾直知君。

小尾直知君。

○経済環境常任委員長（小尾直知君）

朗読をもって、報告に代えさせていただきます。

平成23年12月22日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会経済環境常任委員会委員長 小尾直知

北杜市議会経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、12月6日の本会議において付託されました事件の審査を、12月15日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

1. 付託された事件

議案第101号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について

議案第115号 字の区域の変更について（須玉町江草）

議案第116号 訴えの提起について

以上、3件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

まず議案第101号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

「増富小学校の教員住宅は、すでに公営住宅になっているはずだが、その改正がなされていなかったということか」との質疑に対し、「新旧対照表の旧の欄において、第2条の定義第5号でみずがき住宅ということで、市営の賃貸住宅として定義されている。増富小学校の統合に併せて、当条例の趣旨と定義の条文の形態を整理、集約する改正である」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
次に議案第115号 字の区域の変更について(須玉町江草)は質疑、討論ともなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第116号 訴えの提起についてであります。

「この訴えの提起に至る経緯と損害額はどのくらいなのか」との質疑に対し、「1番の者は家賃相当額19カ月分、57万1,800円。2番の者は家賃相当額15カ月分、45万1,400円である。両者は雇用促進住宅を市営住宅に移行した当時、雇用促進住宅としての解約手続きをしたまま、市との新たな契約をせず家賃相当額の支払いが滞っている。市はこれまで、催告書や分納の誓約の依頼などの指導を再行したが、両者は市の指導に応じないため、訴訟対象者として選定し呼び出し状の送付、法的措置移行の通告を経て、今回、訴訟の提起を講ずるものである。時系列でいうと平成22年度から電話による指導、平成22年12月と平成23年2月の2度の空け渡し請求の通知、平成23年11月に法的措置移行の通知を行った」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、委員長報告を終わります。

○議長(秋山俊和君)

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、会議規則第41条の規定により経済環境常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

(なし)

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。
次に議会運営委員会から請願第5号について、報告を求めます。

議会運営委員長、千野秀一君。

○議会運営委員長(千野秀一君)

平成23年12月22日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会運営委員会委員長 千野秀一

北杜市議会運営委員会委員長報告書

議会運営委員会は、12月6日の本会議において付託されました事件の審査を12月16日、17日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果について、ご報告いたします。

1. 付託された事件

請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願

以上、1件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

紹介議員から趣旨説明を受けたのち、「経費はどのくらいかかるのか。安定した配信が可能なのか。セキュリティ面など導入による問題や支障はないのか。カメラの操作等人的な負担はどの程度増えるのか」などの質疑を行い、慎重な審査を行いました。

「インターネットが普及している中、北杜市議会は開かれた議会を標榜しており、ネット放映は市民にとっても意味がある。また、大きな問題もないと判断するので早期実現を図るべきである」などの意見が出され、質疑終了後、「安価であることだけで簡単に導入すべきではない。Ustreamのシステムについて詳しく調査して、十分検討する必要があるので反対」「24時間の視聴とCATV未加入者の視聴が可能であるので、市議会のことをより広く伝えることができる。また、セキュリティも保たれているので賛成」との討論があり、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

これから、会議規則第41条の規定により議会運営委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

本定例会で議会運営委員会に付託された案件はこの請願第5号だけでなく、6号、7号の3件であったはずですが、それが報告されていない。ならびに、その審査の結果が報告されていないのはなぜでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

これは、委員長に対しての質疑でございますか。

千野秀一君。

○議会運営委員長（千野秀一君）

委員会報告の中にありますけども、たしかにこの5号以外に付託された案件はあったわけですけども、ほかの2件は継続審査ということでありまして、今会議において報告ができる状態ではありませんので、5号のみの報告をさせていただきました。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

これは付託された案件の、委員会としての報告ですから付託案件がどういうものがあったかをまず明記するのは当然のことだと思います。

それから現実に審議の結果、請願第6号、7号は継続審査というふうに議会運営委員会で決定しておりますから、審査報告の結果報告の中へもそのことを明記しないと付託されたものがどうなっているかが明確にならないという形になりますので、それはぜひ明記をして委員長報告をするのが当然のことだと私は思います。

○議長（秋山俊和君）

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

この報告に対して、委員長にそれに関連いたしまして質問させていただきますが、この結果についてはまだ出ていないということで、この結果報告は本会議にて、まずは付託したということは本定例会におきまして、すでに承知のことと存じます。そしてなおかつ、この6号、7号につきましては、結論が出ていないということでございます。ですから閉会中の継続審査、次

の定例会の最終日までに結論をもつということが、この請願の審査の決まりというふうに私は思っております。

その中で本日、日程第28 閉会中の継続審査の件におきまして、議会運営委員長より閉会中の継続審査申出書がございまして、これについて、事件といたしまして請願第6号、そして第7号、そして理由が明記されております。これをもってすべて本定例会に付託されてから、それを今後どのように運んでいくのかということが、すべてこの会期中に理解ができるということだということのご理解でよろしいでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

関連ですね。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

議会運営委員会は、16日に午前10時から3つの請願が審議されているんですね。昼食、夕食などを含んでですね、17日の土曜日ですね、午前4時15分まで延々と審議したわけですね。それでこのインターネット中継については採択をされた。あとの6号、7号、全員協議会を公開すること。7号の議会報告、あるいは市民との対話をする、そういう請願については継続審査という結論が出ていたわけですね。そういうことですので、委員長の報告としましては継続審査も含めて、ここではっきりと報告すべきものと考えます。

○議長（秋山俊和君）

千野秀一君。

○議会運営委員長（千野秀一君）

今、2人の議員さんのほうから審査の経過について説明がありました。大変、長い時間、審査をしたわけでありまして、2つの案件につきましては継続という形で閉会中に審査をするということになっております。皆さんのお手元のほうには、閉会中の継続審査の申出書という形で、私のほうから議長のほうへ申し出がしてあります。その中には案件が、事件が2つ書いてあります。理由については、さらに慎重な審査が必要ということで、併せてこの本会議に提出させてもらっております。それともう1つ併せて、これは委員長報告をするときに、議会運営委員会の皆さん全員にお諮りしまして、報告書は委員長がつくれますよという形で了解をいただいております。そのへんのところもふまえた中で、こういう報告をさせてもらったわけでありまして、この申出書と併せていただく中でご了承を願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

議長にこの件に関してお尋ねいたしますが、今回この本定例会で議会運営委員会に付託された事件はいくつだったのでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

はい。

○16番議員（内田俊彦君）

ただいまは、委員長に対する質疑の時間です。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

委員長報告で記載されています1番の付託された事件、請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願、以上1件でありますというこの表記自体が私は違っているというふうに思います。付託された事件は3件あります。ですから3件を明記し、かつ審査結果として継続審査という結果になったことを明確に委員長報告の中で伝えないと、正確な委員長報告にはならないというふうにと思いますが、委員長どのようにお考えでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

千野秀一君。

○議会運営委員長（千野秀一君）

先ほど報告をしたとおり、私の判断とすれば継続ということでありましたので、こういうふうな報告書とさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

暫時休憩をいたします。

それでは暫時休憩をいたしまして、再開時間は協議が終了後ということにしたいと思います。議会運営委員会を開催していただきます。

休憩 午前10時35分

再開 午前11時08分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの質疑に対して、委員長に答弁を求めます。

千野秀一君。

○議会運営委員長（千野秀一君）

議会運営委員会を開きまして、委員会の中に議会の会議の規則があります。この会議規則100条の中に、審査が終了した時点で報告をするという規定がございます。これに沿って、今回は報告させていただきました。そして、のちに継続審査の申し出についても報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

よろしいでしょうか。

質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

以上で、各常任委員長報告および議会運営委員長報告に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時22分

○議長（秋山俊和君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務常任委員会と文教厚生常任委員会から、発言の許可を求める旨の申し出がありますので、許可をいたします。

保坂多枝子君。

○総務常任委員長（保坂多枝子君）

総務常任委員会の委員長報告書で、追加をお願いいたします。自席で失礼いたします。

平成 23 年 12 月 22 日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会総務常任委員会委員長 保坂多枝子

北杜市議会総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、12月6日の本会議において付託されました事件の審査を12月13日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたしますを追加お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

了解いたしました。

中嶋新君。

○文教厚生常任委員長（中嶋新君）

発言の訂正をお願いいたします。

審査結果の中で語句の読み間違いをしました。「すでに」と読むところを「がいに」と読み間違えました。「すでに」ということで、発言の訂正をお願いします。

議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

それでは、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

これから議案第96号 北杜市税条例等の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第96号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第97号 北杜市立学校設置条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第97号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第98号 北杜市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第98号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第99号 北杜市学校体育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第99号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第100号 北杜市体育指導委員条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第101号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第115号 字の区域の変更について(須玉町江草)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第115号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第116号 訴えの提起について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第116号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に請願第4号 30人以下学級実現義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、請願第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、一部採択です。

お諮りいたします。

本案は、文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は文教厚生常任委員長の報告のとおり一部採択することに決定いたしました。

次に請願第5号 北杜市議会のインターネット中継を求める請願について、討論を行います。

討論はありませんか。

清水壽昌君。

○20番議員(清水壽昌君)

本件の反対の立場で、討論を行います。

本請願事項は、議会改革の中で検討すべき事項であります。しかし請願の書式が整っているため、請願として審査されたわけでございます。本来、議会改革は議会の総意で進めるべきであります。議会運営委員会では、賛成4という僅差での採択であります。

本議会では、議会改革へ向けた協議が本格的に始まっております。また、議会運営委員会の審査の中で、インターネット中継の想定効果等についての十分な調査がなされておられません。このような状況でありますので、本件は継続して審査すべきものであります。

よって、本件について現時点での採択には反対をいたします。

○議長(秋山俊和君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村隆一君。

○19番議員(中村隆一君)

私は2年前に議会運営委員会の研修として、韮崎市議会のインターネット中継などの研修をしてきました。それから2年が経過したわけですが、CATVの放送もありますけれども、あるいは議会の傍聴などもありますけれども、やっぱり時間に制約をされて、いつでも見たいときに見られると。そういう、家庭にいて見られると。このようにインターネットが普及をして、もう70%、インターネットの普及がされていると。そういうことなので、いつでも見たいときに見られると。家庭にいて見られると。このように広く、議会の内容が知られるということなので、そしてこれもお金の面でも非常に安くできるということが分かりましたので、ぜひともこれはこの間の議会運営委員会で採択されましたので、これをぜひ採択をして実行に移したいものだと考えて、賛成いたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

次に、反対討論はございますか。

（ な し ）

ほかに討論はございませんね。

（ な し ）

これで、討論を終結いたします。

これから、請願第5号を採決いたします。

異議がありますので、この採決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りいたします。

請願第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第11 議案第94号 北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長（石原啓史君）

それでは議案第94号につきまして、内容の説明をさせていただきます。

北杜市舞鶴松緑地公園条例の制定についてであります。

地方自治法第244条の2第1項に基づきまして、北杜市舞鶴松緑地公園の設置および管理について規定するため、この条例案を提出したものでございます。

条文の概要説明をさせていただきます。

第1条におきまして、公園の設置目的を。第2条におきまして、名称および位置を。第3条におきまして、管理者を。第4条におきまして、利用期間を。第5条におきまして、利用許可を要する行為の例示をしてございます。

引き続き、説明させていただきます。

第6条におきまして、利用の制限を。第7条におきまして、利用許可の取り消し等にかかる事項を。第8条におきまして、指定管理者を想定しまして指定管理者による管理ができるものとするという規定を定めてございます。第9条で、指定管理者の業務の範囲。第10条におきまして、利用者に対する損害賠償。そして最後に第11条におきまして、規則委任を定めてございます。

なお、附則によりまして条例は公布の日から施行するという条項立てでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第94号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第94号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第12 議案第95号 北杜市神代公園条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

石原産業観光部長。

○産業観光部長(石原啓史君)

引き続き、議案第95号を説明させていただきます。

北杜市神代公園条例の制定についてでございます。

地方自治法第244条の2第1項に基づきまして、北杜市神代公園条例の設置および管理について規定するため、条例案として提出させていただいております。

条項のほうにつきまして、簡単に説明させていただきます。

第1条において、公園の設置目的。第2条において、名称および位置。第3条において、管理者。第4条において、利用期間。第5条において、利用許可を要する行為の例示。第6条において、利用の制限。第7条において、利用許可の取り消し等にかかる事項。第8条において、指定管理者による管理。第9条において、指定管理者の業務の範囲。第10条において、利用者に対する損害賠償。そして最後に第11条において、規則への委任をそれぞれ定めております。

附則におきまして、条例の施行は公布の日からということになっております。

以上、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第95号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第95号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第13 議案第102号 平成23年度北杜市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長（比奈田善彦君）

議案第102号 平成23年度北杜市一般会計補正予算書（第8号）をご覧いただきたいと
思います。

1ページをお開きいただきたいと
思います。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億6,546万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を288億6,999万4千円とするものでございます。

5ページをご覧いただきたいと
思います。

第2表 繰越明許費の補正で
ございます。

まず2款総務費、1項総務管理費の本庁舎耐震化事業3億8,509万円ではありますが、プレハブ庁舎整備の方法として設計施工一体方式で予定しているため、同事業に所要の日数
を要することから明許設定をするもので
ございます。

次に6款農林水産業費、1項農業費の県営土地改良事業1億1,152万5千円でありますが、中山間地域総合整備事業ほか5事業の県営土地改良事業について関係機関等との調整に不測の日数を要したことから明許設定をするものでございます。

次に8款土木費、2項道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業7,670万円でありますが、市道須玉江草6号線、それから市道渋沢長坂上条1号線において、補償物件の移転に不測の日数を要したことから明許設定をさせていただくものでございます。

次に同じく3項の河川費の河川改修事業3,913万4千円でありますが、準用河川 栢沢川改修工事において、境界確認作業に附則の日数を要していることから明許設定をさせていただくものでございます。

次に10款教育費、4項社会教育費の仮称、武川コミュニティセンター建設事業でありますが、建設工事等に所要の日数を要するため、明許設定をするものでございます。

6ページをご覧くださいと思います。第3表の地方債補正であります。

まず災害復旧事業債1,160万円の追加につきましては、農地農業用施設災害復旧事業と林業施設災害復旧事業に充当するものために追加するものでございます。

次に合併特例事業債につきましては仮称、武川コミュニティセンター建設事業や県営土地改良事業、準用河川栢沢川の河川改修事業などに充当するために6億1,510万円を増額し、限度額を26億8,070万円とするものでございます。

次に臨時財政対策債につきましては、財源調整のために国から示された今年度分の起債可能額13億9,320万円に限度額を減額するものでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、今後の財政状況をふまえながら昨年度同様に3月補正でさらなる減額をしていきたいと考えておりますので、その節はよろしくお願いを申し上げます。

2ページにお戻りいただきしたいと思います。

歳入であります。歳入の主なものをご説明させていただきます。

まず10款地方交付税、1項地方交付税6,391万3千円でありますが、普通交付税が2,107万4千円、特別交付税が4,283万9千円の増額でございます。

次に12款分担金及び負担金、1項分担金345万9千円でありますが、県営土地改良事業費の受益者負担金および農地災害復旧事業にかかる受益者の負担金でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金867万6千円でございます。入院患者の増加等に伴う医療扶助費の増などによるものでございます。2項国庫補助金622万4千円は、障害者を対象とした移動支援事業や日中一時支援事業の増に伴う地域生活支援事業172万4千円の増によるもの。および株式会社 ピンテージファームが事業主体となり、風力発電施設の導入可能性調査等を行うための国庫補助金450万円の増額によるものでございます。

次に15款県支出金、2項県補助金4,339万9千円の内訳であります。災害時の要援護者を支援するための台帳システム構築に伴う、地域支え合い体制づくり事業費補助金が192万1千円。それと水田農業構造改革対策県単事業費補助金として、農事組合法人 長坂ファーム組合が整備するコンバインへの補助金323万8千円および大豆、麦、飼料作物、そばを対象に県単の価格補償の上乗せ助成金735万7千円。松くい虫防除の事業への補助金が710万9千円となっております。また台風12号、15号による農地農業用施設災害復旧費補助金1,578万8千円。林道施設の災害復旧費の補助金として602万2千円などとなっ

ております。

次に18款繰入金、2項基金繰入金4億1,300万円でございますが、仮称、武川コミュニティセンター建設事業に充当するため、公共施設整備基金からの繰入金が2,700万円。本庁舎の耐震化事業に充当する庁舎建設基金からの繰入金3億8,600万円でございます。

次に20款諸収入、5項雑入689万3千円でございますけれども、太陽光発電の余剰売電収入などがございます。

21款1項市債5億1,990万円は、合併特例事業債を6億1,510万円を増額し、臨時財政対策債を1億680万円を減額し、さらに災害復旧事業債を1,160万円の増額とするものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。続いて、歳出のご説明をいたします。

今回の補正予算には、山梨県人事委員会からの勧告に鑑み、月例給の引き下げによる減額補正や人事異動による予算の組み替えが含まれておりますが、その他の主なものについて、ご説明させていただきたいと思っております。

まず2款総務費、1項総務管理費3億7,601万6千円は、本庁舎の耐震化事業にかかるプレハブ庁舎の工事請負費等でございます。2項の徴税费847万9千円の減額でありますけれども、職員給与の減額と併せて平成24年度の評価替えに向けて、ゴルフ場の土地評価の見直しを行うための不動産鑑定評価の委託料および税法の改正に伴う申告相談システム改修委託料489万1千円が含まれてございます。

次に3款民生費、1項社会福祉費5,423万7千円の減額であります。災害時要援護者台帳システム導入の委託料192万2千円。また、障害者を対象とした生活支援事業383万4千円などがございます。3項生活保護費114万2千円は、生活保護者の入院や介護施設における費用の増高に伴ったものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費1億749万3千円につきましては、株式会社ビンテージファームが風力発電の可能性を調査するための調査費450万円。水田農業構造改革対策事業として、営農組織が購入する麦、大豆用のコンバインの購入費および県単価格補償上乗せ事業費など1,109万8千円。県営土地改良事業の増による負担金7,937万6千円などによるものでございます。2項林業費378万円は、松くい虫防除の委託料でございます。

8款土木費、3項河川費1,590万円につきましては、明野町栃沢川の河川改修工事費となっております。

9款消防費、1項消防費4,283万9千円は、東日本大震災による消防団員の死傷者への補償金の財源が不足していることによる負担金の増となっております。

10款教育費、1項教育総務費690万2千円につきましては、補助教員の増員に伴う賃金、教師用指導書の購入および各小中学校の備品購入費等によるものでございます。4項の社会教育費5億6,475万円につきましては仮称、武川コミュニティセンターの建設費でございます。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費5,829万6千円でございますけれども、台風12号および15号の風雨により被害を受けた農地農業用施設43カ所、林業施設28カ所の災害復旧費でございます。

以上、よろしくご審議の上ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第102号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第102号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第14 議案第103号 平成23年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）および日程第15 議案第104号 平成23年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

内容説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

議案第103号 平成23年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

1ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,958万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億2,346万6千円とするものであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず歳入でございますが、3款1項国庫負担金2,878万7千円の減額および2項国庫補

助金926万6千円の減額でございます。これは一般被保険者にかかる療養給付費、ならびに療養費の支出額が減額となることに伴う減額であります。

4款1項療養給付費等交付金1億2,545万2千円の追加につきましては、退職被保険者にかかる療養給付費、療養費、高額医療費の支出金額の増額となることに伴う増額とするものでございます。

6款2項県補助金548万円の減額につきましては国庫支出金と同様、一般被保険者にかかる療養給付費、ならびに療養費の支出金額が減額となることに伴う減額でございます。

10款1項繰越金です。新たに766万3千円を追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項療養諸費、補正額2,044万6千円の増額ですが、一般退職被保険者の療養給付費ならびに療養費の支払い見込み額の過不足の補正でございます。

2款2項高額療養費補正額2,801万8千円の増額ですが、一般退職被保険者の高額療養費の不足分の補正でございます。

11款1項償還金及び還付金、補正額4,111万8千円の増額ですが、過年度分の負担金、交付金の精算に伴う返還金でございます。

次に議案第104号 平成23年度北杜市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

1ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を38億7,435万8千円とするものでございます。

内容につきましては職員給与費の改定、人事異動など人件費の精査による補正でございます。

以上、よろしくご審議の上ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第103号および議案第104号の2件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号および議案第104号の2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第103号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第104号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第16 議案第105号 平成23年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)から日程第18 議案第107号 平成23年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)までの3件を議題といたします。

内容説明を求めます。

坂本生活環境部長。

○生活環境部長(坂本正輝君)

議案第105号 平成23年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。

予算の総額にそれぞれ536万5千円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ23億2,790万3千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算の補正でございます。

はじめに歳入でございますが、6款1項の繰越金でございます。新たに536万5千円を追加し、総額を537万3千円とするものでございます。

3ページの歳出をお願いいたします。

1款1項総務管理費829万円の追加につきましては、職員の人件費8万7千円の増と消費税の確定に伴う中間納付820万3千円を追加するものでございます。

1款2項施設管理費でございます。292万5千円の減額ですが、職員の人件費の減額でございます。

続きまして議案第106号 平成23年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。

予算の総額からそれぞれ73万2千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ24億8,071万9千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算の補正でございます。はじめに歳入でございますが、6款1項の繰入金でございます。73万2千円を減額し、総額を13億4,849万3千円とするものでございます。

3ページの歳出をお願いいたします。

1款1項総務管理費34万7千円の減額および2款1項事業費の38万5千円の減額でございますが、いずれも職員の人件費の減額でございます。

続きまして、議案第107号 平成23年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。予算の総額からそれぞれ201万7千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ8億8,442万9千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算の補正でございます。はじめに歳入でございますが、6款1項の繰入金でございます。201万7千円を減額し、総額を5億5,554万9千円とするものでございます。

3ページの歳出をお願いいたします。

1款1項総務管理費201万7千円の減額でございますが、職員の人件費の減額でございます。

以上よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第105号から議案第107号までの3件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第105号から議案第107号までの3件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は議案番号および議案名を述べてから、討論に入ってください。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第105号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第106号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第107号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開を1時半といたします。

休憩 午後12時02分

再開 午後 1時30分

○議長(秋山俊和君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19 議案第108号 平成23年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

大芝教育次長。

○教育次長(大芝正和君)

議案第108号 平成23年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第2号)であります。

1ページをお願いしたいと思います。

予算の総額から歳入歳出それぞれ928万7千円を減額しまして、総額を4億52万4千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いしたいと思います。

第1表 歳入歳出予算補正でございますけれども、歳入、5款1項他会計繰入金でございますけれども、一般会計からの繰入金を928万7千円減額するものでございます。

続きまして、歳出、1款1項総務管理費でございますけれども、人件費の調整によりまして1,143万9千円を減額するものでございます。

2款1項中学校費でございますけれども、中学校の学習指導要領の改定に伴いまして、教師用の指導書の購入として215万2千円をお願いするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第108号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第108号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第20 議案第109号 平成23年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号）および

日程第21 議案第110号 平成23年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤勝美君）

議案第109号 平成23年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思ひます。

今回の補正につきましては、八ヶ岳訪問看護ステーションの利用者が増加したことによる収益増および人件費の精査などで160万円を追加するものでございます。

まず第2条であります。平成23年度北杜市病院事業特別会計予算、第3条に定めた収益的収入および支出の予定額を補正するものであります。

収入の第3款訪問看護事業所収益、第1項訪問看護事業収益160万円の補正予定額および

支出の第3款訪問看護事業所費用、第1項訪問看護事業所費用160万円の補正予定額であります。

第3条の関係で、予算第9条に定めた経費ということで職員給与費160万円を加えまして、20億534万円とするものでございます。

続きまして、議案第110号 平成23年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億373万5千円とするものであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出補正予算でございます。

まず歳入でございますけれども、1款1項外来収入でございます。後期高齢者診療報酬収入435万2千円を追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項総務管理費44万8千円の減額につきましては、職員の退職による人件費の精査による減額と賃金の追加でございます。

2款1項医業費480万円の追加でございます。患者増に伴い医療、医薬材料費や血液検査、CT、MRIの塩川病院、甲陽病院の委託料の増額でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第109号および議案第110号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号および議案第110号の2件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第109号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第110号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第22 議案第111号 アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設(コテージ)及び武川町市民農園等管理棟の指定管理者の指定についてから日程第25 議案第114号 ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定についてまでの4件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

比奈田企画部長。

○企画部長(比奈田善彦君)

議案第111号 アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設及び武川町市民農園等管理棟の指定管理者の指定についてでございます。

これは、地方自治法第244条の2第3項および北杜市公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条第1項の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

公の施設の名称でありますけども、アグリーブルむかわ、武川町市民農園・体験農園施設、武川町滞在型農園施設、武川町市民農園等管理棟でございます。

指定管理者となる団体の名称等ではありますが、住所は東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3、名称は大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。

指定の期間としては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、公の施設の設置目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理に行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案第112号 長坂駅前駐車場、長坂上町駐車場及び日野春駅前駐車場の指定管理者の指定についてでございます。

これも同じく地方自治法および北杜市公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

公の施設の名称ではありますが、長坂駅前駐車場、長坂上町駐車場、日野春駅前駐車場でございます。

指定管理者となる団体の名称等ではありますが、住所が山梨県北杜市長坂町長坂上条

2575-19。名称は北杜市商工会でございます。

指定の期間としては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続いて議案第113号 明野町農村公園直売所施設の指定管理者の指定についてでございます。

同じく、これも地方自治法および北杜市公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

公の施設の名称 明野町農村公園直売所施設。指定管理者となる団体の名称等ではありますが、住所は山梨県韮崎市一ツ谷1895番地。名称が梨北農業協同組合であります。

指定の期間といたしましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

もう1件、議案第114号 ながさかりハビリセンターの指定管理者の指定についてということでございます。

これも同じく地方自治法および北杜市公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定によりまして、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

公の施設の名称 ながさかりハビリセンター。

指定管理者となる団体の名称等ではありますが、住所は山梨県北杜市長坂町長坂上条2350番地。名称として、特定非営利活動法人 峡北地域生活支援システム社の風。

指定の期間であります。平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

提案理由等については前議案と同様、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明に代えさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第111号から議案第114号までの4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号から議案第114号までの4件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、議案第111号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第112号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第113号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第114号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第26 発議第6号 義務教育費国庫負担制度拡充を求めるための意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、中嶋新君から提案理由の説明を求めます。

10番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

発議第6号

平成23年12月22日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 中嶋 新

賛成者

北杜市議会議員 小須田稔

〃 野中真理子

〃 利根川昇

〃 内田俊彦

〃 坂本治年

〃 中村隆一

義務教育費国庫負担制度拡充を求めるための意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提案理由

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたち一人ひとりに丁寧な教育を行うことは未来の先行投資であり、極めて重要である。

子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させる必要があるため、この案を提出するものである。

義務教育費国庫負担制度拡充を求めるための意見書（案）

2011年度の政府予算において、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立しました。これは30年ぶりの学級編成標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向け、ようやくスタートを切ることができました。

今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次、改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと措置を講ずる際の必要な安定した財源の確保に努めることとされました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した今後の学級編成および教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げています。

新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また障害のある児童生徒や日本語指導など、特別な支援を必要とする子どもの増加や暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題もあります。

このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されており、本市でも不屈の精神と大志を持った人材の育成を市政教育の目標に据え、学校教育の充実を図る施策を積極的に展開しています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。またOECD調査における日本の

教育予算については、OECD諸国の中でもGDPに占める割合が低い水準にあると指摘されております。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来の先行投資として子どもや若者の学びを切れ間なく支援し、人材育成創出から雇用就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、政府においては以下の事項を実施するよう要望します。

記

1. 義務教育の根幹である教育の機会均等、水準確保、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

1 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

北杜市議会議長 秋山俊和

内閣総理大臣

内閣官房長官

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

内閣府特命担当大臣（地域主権推進）宛て

以上、ご審議の上ご議決いただけますようお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し採決をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第27 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、会議規則第150条の規定により、お手元に配布したとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については別紙のとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第28 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

本件につきましては、議会運営委員長から特定の事件についての継続審査の申し出がありますので、議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長、千野秀一君。

千野秀一君。

○議会運営委員長（千野秀一君）

平成23年12月19日

北杜市議会議長 秋山俊和様

議会運営委員会委員長 千野秀一

閉会中の継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、会議規則第101条の規定により申し出します。

記

事件

1. 請願第6号 全員協議会の公開を求める請願
2. 請願第7号 議会報告および市民との意見交換会の実施を求める請願理由です。

さらに慎重な審査を必要とするためであります。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

12月6日に開会された本定例会は、議員各位には慎重なご審議をいただき、また執行の皆さまには丁寧なご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年第4回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時55分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	山内 一寿